

# 第1次南魚沼市総合計画

## 後期基本計画

自然・人・産業の和で築く 安心のまち

平成22年3月  
新潟県南魚沼市



## 第1次南魚沼市総合計画基本計画見直しにあたり



南魚沼市は、早いもので市町村合併以来5年余りが経過しました。その間、平成18年3月に策定された「第1次南魚沼市総合計画」に掲げた南魚沼市の将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」の実現に向けたまちづくりを着実に進めてまいりました。

しかし、近年の人口減少や少子高齢化の進行、地方分権の進展、深刻化している景気経済の低迷など、さまざまな問題が地域社会や市民生活へ影響を及ぼしています。そうした社会経済情勢の著しい変化にともない、新たな課題への対応を迫られ、常に新しい時代にあった市政の執行が求められているところです。

その中でこの度、政策の大綱ごとの諸施策を定めた基本計画について見直しにあたり、新たな試みとして、33の施策ごとに取り組むべき課題を明示し、達成すべき指標を設定しました。目標年度での確実な達成に向けて、職員ともども一丸となって、全力で取り組んでまいります。

市民の皆さますべてが、このまちに生まれてよかったと実感でき、このまちへの愛着を持って生涯を安心して過ごせるまちづくりに向けて、今後とも市民の皆さまをはじめ、関係諸団体の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第です。

6万2千の市民の皆さまと、市歌の一節にあります、「ふるさとの 南魚沼は時代新たに 拓くまち」という思いを胸に、ともに手を取り明るい未来を見据え、力強く進んでまいります。

結びに、この度の総合計画基本計画見直しにあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

平成22年3月

南魚沼市長

井口一郎

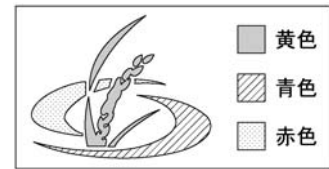


## 市章



魚野川の清流と豊かな自然のもとで自然・人・産業の連鎖と融和により発展する南魚沼市を表しています。

黄は市の誇るコシヒカリの豊かなみのり、青は清らかな流れと澄みきった空、はてしない未知の世界、赤は将来への夢や希望とその実現に向けたエネルギーを表しています。



## 市の花 カタクリ

雪解けの森にいっせいに咲き乱れるカタクリの花は、市内の各所で見られ、春の訪れを告げる花として市民に親しまれています。

太陽に向かって咲く様子には力強さが感じられます。



## 市の木 コブシ

早春の野山に芳しい純白の花を咲かせ、可憐さとたくましさをも併せ持つコブシの木は市内の広範囲に自生しています。

昔からコブシの花の咲く頃から農作業が始まると言われており、豊作の象徴としても親しまれています。



## 南魚沼市民憲章

わたしたちのふるさとは、魚野川、越後三山と巻機山、カタクリの群生など、豊かな自然に恵まれています。先人たちは、この美しく、ときには厳しい自然と共存しながら、人間を思いやり支えあう気持ちをはぐくみ、ふるさとの歴史を刻んできました。また、コシヒカリをはじめとする特産物とものづくりは、先人たちの知恵と努力の結晶です。

わたしたちは、先人たちが守り発展させてきたこの「人間・自然・ものづくり」をいつまでも大切にし、明るく住みよいまちづくりを進めるよりどころとして、この憲章を定めます。

- ・わたしたち南魚沼市民は、  
人間を大切にします。
- ・わたしたち南魚沼市民は、  
自然を大切にします。
- ・わたしたち南魚沼市民は、  
ものづくりを大切にします。

平成 19 年 4 月 制定

南魚沼市歌 <sup>じだいあら</sup>「時代新たに」

作詞 長橋 正宣  
補作詞 いで はく  
作曲 遠藤 実  
編曲 山口 順一郎

- 1 <sup>えちごじわた</sup>越後路渡る <sup>あさかぜ</sup>朝風に  
<sup>みどりの</sup>みどりの大地 <sup>め</sup>目を覚ます  
<sup>て</sup>照る陽明るく <sup>ふ</sup>降りそそぎ  
<sup>はっかいさん</sup>八海山も <sup>くも</sup>雲ひかる  
<sup>ふるさとの</sup>ふるさとの <sup>みなみうおぬま</sup>南魚沼は  
<sup>きぼうあふ</sup>希望溢れて <sup>の</sup>伸びるまち

- 2 <sup>わかあゆ</sup>若鮎はねて <sup>はつらつ</sup>澆刺と  
<sup>うおの</sup>魚野の流れ <sup>せ</sup>瀬もはずむ  
<sup>そだ</sup>育つ稲の穂 <sup>ほ</sup>コシヒカリ  
<sup>みの</sup>実りも豊か <sup>さち</sup>幸まねく  
<sup>ふるさとの</sup>ふるさとの <sup>みなみうおぬま</sup>南魚沼は  
<sup>しき</sup>四季の彩り <sup>は</sup>映えるまち



■市歌「時代新たに」を歌う会（赤石小学校）

- 3 <sup>いでゆ</sup>出湯の里に <sup>さと</sup>雪国の  
<sup>ふぜい</sup>風情をそそる <sup>ひ</sup>灯がともる  
<sup>ひ</sup>日ごと楽しく <sup>ひと</sup>人の輪に  
<sup>えがお</sup>笑顔の花が <sup>さ</sup>咲き誇る  
<sup>ふるさとの</sup>ふるさとの <sup>みなみうおぬま</sup>南魚沼は  
<sup>じだいあら</sup>時代新たに <sup>ひら</sup>拓くまち

平成20年10月1日制定

# 目次

## 総論

|   |                 |    |
|---|-----------------|----|
| 1 | 後期基本計画策定にあたって   | 2  |
| 2 | 南魚沼市の将来像        | 4  |
| 3 | 政策の大綱・施策の体系     | 6  |
| 4 | 市民の声（アンケート調査から） | 10 |

## 第1章 保健・医療・福祉

|   |                |    |
|---|----------------|----|
| 1 | 健康づくりと予防医療の推進  | 16 |
| 2 | 地域完結型保健医療体制の構築 | 18 |
| 3 | 子育て支援の充実       | 20 |
| 4 | 障がい者福祉の充実      | 24 |
| 5 | 高齢者福祉の充実       | 26 |
| 6 | 地域福祉の推進        | 28 |

## 第2章 教育・文化

|   |             |    |
|---|-------------|----|
| 1 | 学校教育の充実     | 32 |
| 2 | 生涯学習の充実     | 36 |
| 3 | 地域・家庭教育の充実  | 38 |
| 4 | 地域文化の振興     | 40 |
| 5 | 生涯スポーツの推進   | 44 |
| 6 | 野外・環境教育の推進  | 46 |
| 7 | 共感と共生のまちづくり | 48 |

## 第3章 環境共生

|   |                      |    |
|---|----------------------|----|
| 1 | 自然環境の保全と活用           | 52 |
| 2 | 循環型社会の創造             | 54 |
| 3 | 省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換 | 56 |
| 4 | 生活環境の向上              | 58 |



## 第4章 都市基盤

|   |              |    |
|---|--------------|----|
| 1 | 計画的な土地利用の推進  | 62 |
| 2 | 交通体系の整備      | 64 |
| 3 | ひとにやさしいまちづくり | 68 |
| 4 | 住環境の整備       | 72 |
| 5 | 上下水道の整備      | 74 |
| 6 | 災害に強い基盤整備    | 78 |

## 第5章 産業振興

|   |        |    |
|---|--------|----|
| 1 | 農業の振興  | 82 |
| 2 | 林業の振興  | 86 |
| 3 | 観光の振興  | 90 |
| 4 | 商工業の振興 | 94 |
| 5 | 雇用の促進  | 98 |

## 第6章 行財政改革・市民参画

|   |                  |     |
|---|------------------|-----|
| 1 | 行財政運営の効率化        | 102 |
| 2 | 市民主体のまちづくり       | 106 |
| 3 | 災害に強い安全と安心のまちづくり | 108 |
| 4 | 高度情報化の推進         | 110 |
| 5 | 交流の推進            | 114 |

## 資料編

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 第1次南魚沼市総合計画審議会第2期委員名簿 | 118 |
| 南魚沼市行政改革推進委員会委員名簿     | 119 |



# 総論

- 1 後期基本計画策定にあたって
- 2 南魚沼市の将来像
- 3 政策の大綱・施策の体系
- 4 市民の声（アンケート調査から）

# 1

## 後期基本計画策定にあたって

### 計画策定の目的

平成 18 年（2006 年）3 月、わたしたちのまち南魚沼市の、まちづくりの長期的な方向を示す基本となる「第 1 次南魚沼市総合計画」を策定しました。この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 つで構成されます。この中の「基本計画」では、平成 22 年度（2010 年度）までの 5 年間で前期計画期間として、具体的な施策や事業を体系的に示しました。そして、これに基づき総合的かつ効果的にまちづくりを推進してきました。しかし、その間、少子高齢化の進展、地方分権の推進、社会経済情勢の急激な変化など、本市をとりまく状況は予想を上回る速度で大きく変化しました。そのようなことを背景に、より迅速かつ柔軟に、「基本計画」を見直すことが必要となりました。

そこで、この「基本計画」の前期計画期間を 1 年間前倒して、平成 22 年度（2010 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までの 6 年間で計画期間とする「後期基本計画」を策定することとしました。

### 計画の構成と期間

南魚沼市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 つで構成されます。それぞれの概要と計画の期間は以下のとおりです。

#### 10 基本構想

まちづくりの推進にあたって市民・企業・行政が共有する基本理念や将来像、目標を明らかにするとともに、その実現を図るための政策の大綱を示します。

計画期間は平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までの 10 年間です。

#### 4.6 基本計画

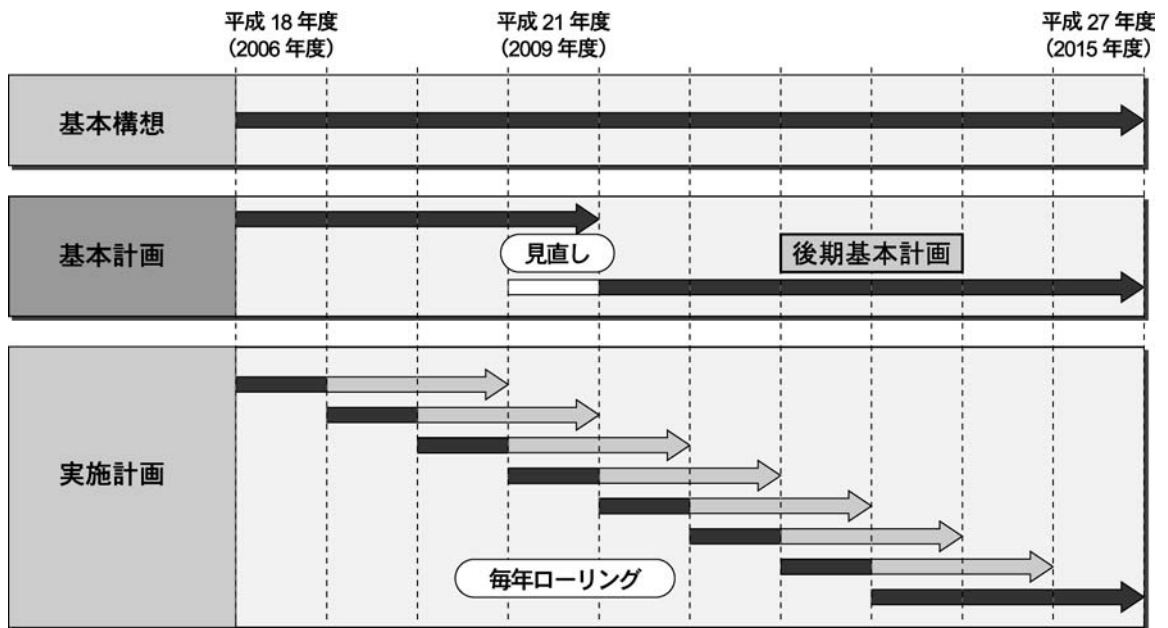
基本構想で示された政策の大綱ごとに施策とその方針を示し、それに従って展開する主要な事業を掲げます。

計画期間は平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までの 10 年間で、およそ中間年となる平成 21 年度（2010 年度）に見直しを行います。

#### 3 実施計画

基本計画で掲げた施策や主要な事業に基づき、具体的な事業を効果的に推進するための事業計画を定め、毎年度の予算編成の指針とします。

計画期間は向こう 3 ヶ年として、毎年度見直しを行うローリング方式とし、別途公表します。



基本構想・基本計画・実施計画の計画期間

# 2

## 南魚沼市の将来像

### 南魚沼市の将来像

南魚沼市には、豊かな自然や文化、伝統など、先人から受け継いだ貴重な財産とともに、まちを支える多様な人材、地域特性を活かしたさまざまな産業があります。

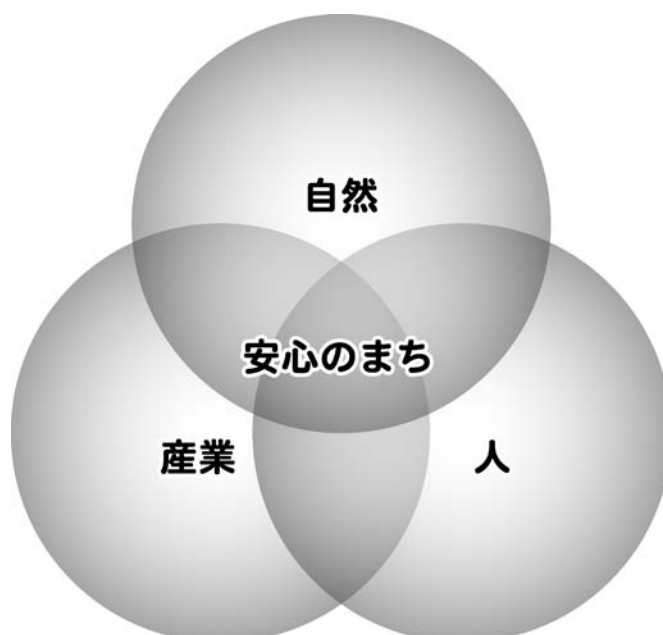
また、南魚沼市の可能性を高め、自立したまちをつくるためには、行政だけでなく、市民一人ひとりがまちの将来に対して自覚と責任をもち、ともに知恵を出し合いながら行動することが必要です。

いわば、南魚沼市を象徴する雪、清流にイメージされる白いキャンバスに、自然・人・産業の連鎖と融和によって、明日をえがくことが求められているといえます。

そこで、基本構想では、市民の誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指し、南魚沼市の将来像を『自然・人・産業の和で築く 安心のまち』としています。

将来像

自然・人・産業の和で築く 安心のまち



## 将来像実現のための基本理念

前期基本計画では、基本構想に掲げた南魚沼市の将来像の実現に向けて、4つの柱を基本理念として掲げました。

後期基本計画においても、この将来像や基本理念を引き続き掲げ、その実現に取り組みます。

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 基本理念① | 郷土を愛し、一人ひとりがつくるまち |
|-------|-------------------|

豊かな自然や文化、伝統に満ちた郷土を愛する市民を育て、市民一人ひとりが主体となって、活力ある自立したまちを目指します。

将来にわたって発展するまちであり続けるために、まちに新風を吹き込む人材の育成を図ります。

|       |               |
|-------|---------------|
| 基本理念② | 人の輪で支えあう安心のまち |
|-------|---------------|

身近な地域から、都市間の連携まで、活気ある交流を進めることによって、人と人が支えあう、安心と思いやりのあるまちを目指します。

子どもから高齢者まで安心していきいきと暮らし続けるために、保健・医療・福祉の充実と、生涯にわたって学べる教育環境の整備を図ります。

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 基本理念③ | 南魚沼を活かす力強い産業が育つまち |
|-------|-------------------|

将来にわたってまちを支え、活力をもたらす力強い産業が育ち、生れるまちを目指します。

たくさんの地域資源を基に、豊富な人材と活力で多様な業種を結びつけ、地域に根づいた力強い産業を育てます。また、情報のネットワークを活用し、地域情報の積極的な発信を行うとともに、地域の特性を活かした地域ブランドの創造と販売経路の拡充を図ります。

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 基本理念④ | 効率的で活力に満ちた行政システムをもつまち |
|-------|-----------------------|

市民と行政の協働、民間活力の導入をより積極的に進め、市民生活に密着した公正で無駄のない行政サービスをこれまで以上に目指します。

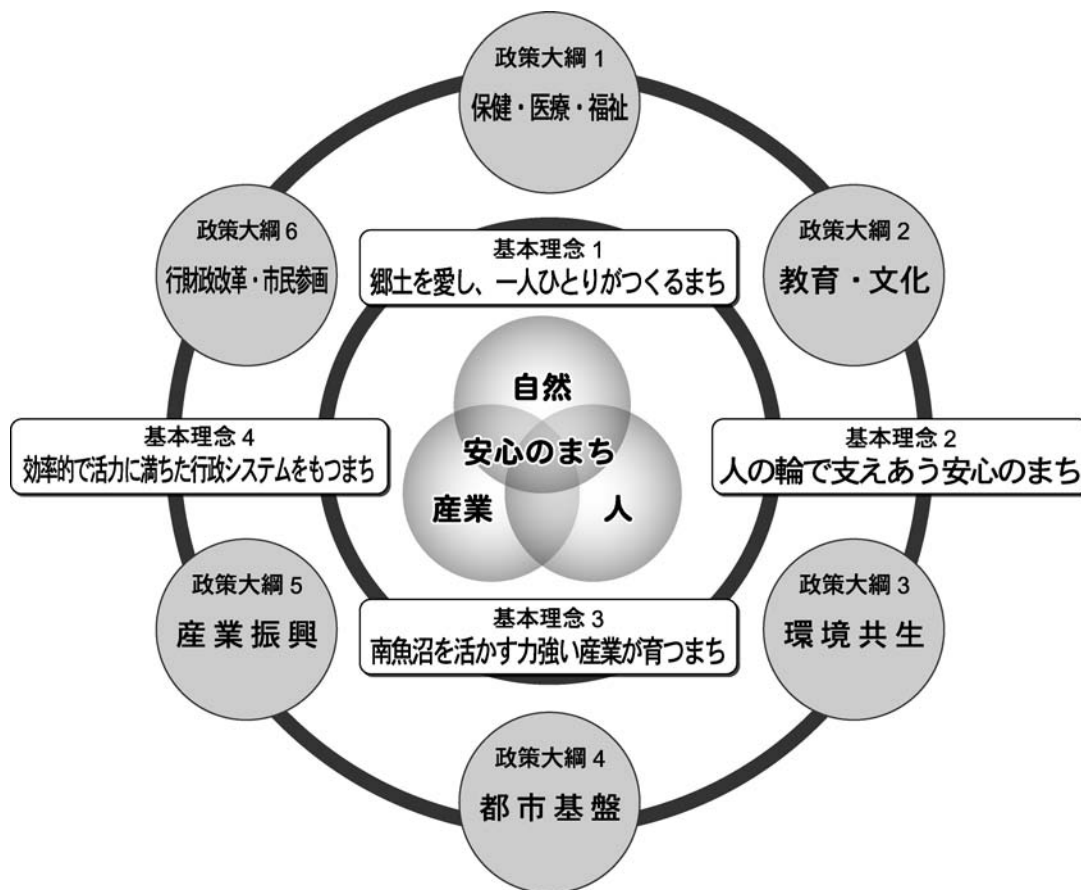
市民の声を行政に反映させる仕組みづくりと民間活力の積極的な導入を進め、市民主体のまちづくりの推進を図ります。

# 3

## 政策の大綱・施策の体系

### 政策の大綱

基本構想では、南魚沼市の将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」を実現するために、4つの基本理念により、まちづくりの枠組みを6分野の政策大綱（分野別政策）に整理しています。6分野の政策大綱では、それぞれに「まちづくりの目標」を定めています。これらは独立したものではなく、相互に関連しながら取り組みを進めます。



将来像・基本理念と政策大綱のイメージ

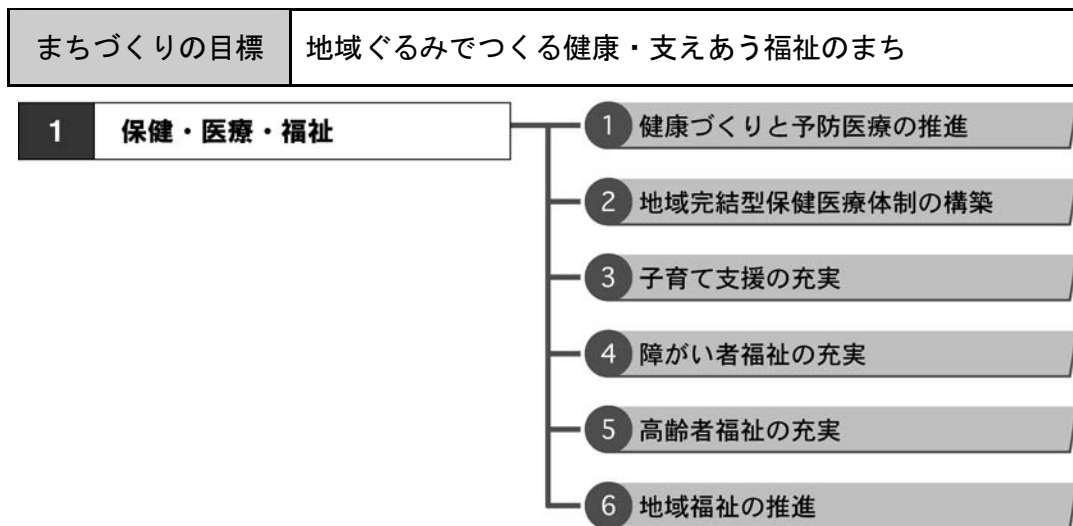


## 施策の体系

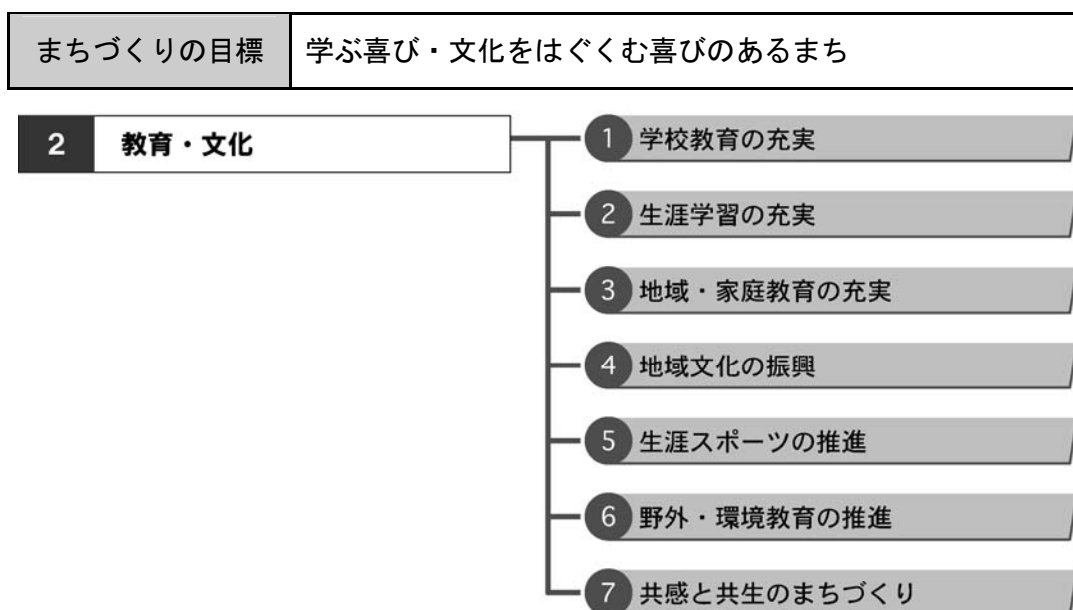
後期基本計画では、6分野それぞれの政策大綱に定めた「まちづくりの目標」を達成するために設定した33の基本施策を引き継ぐこととします。その中で、その現状と課題、取り組むべき基本方針、各施策を達成するための方策である具体的施策や主要な事業の見直しを行いました。

6分野の政策大綱、まちづくりの目標、基本施策の体系は以下のとおりです。

### 1 保健・医療・福祉

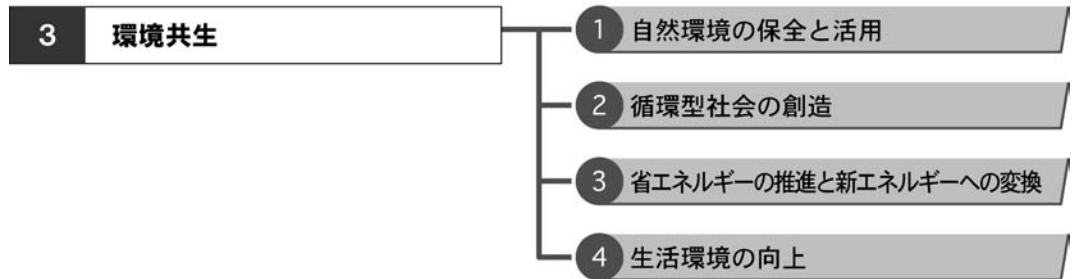


### 2 教育・文化



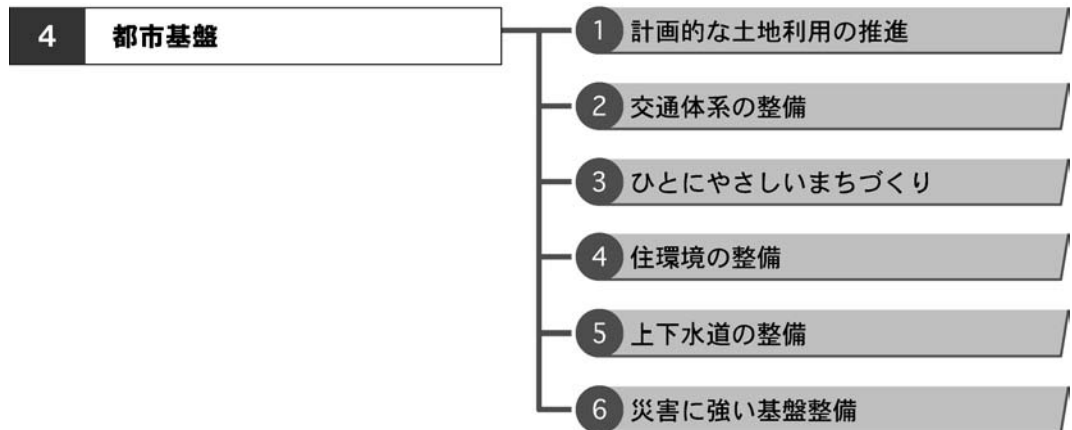
### 3 環境共生

|          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| まちづくりの目標 | 豊かな自然とともに生き、<br>100年後の子どもたちに引き継いでいくまち |
|----------|---------------------------------------|

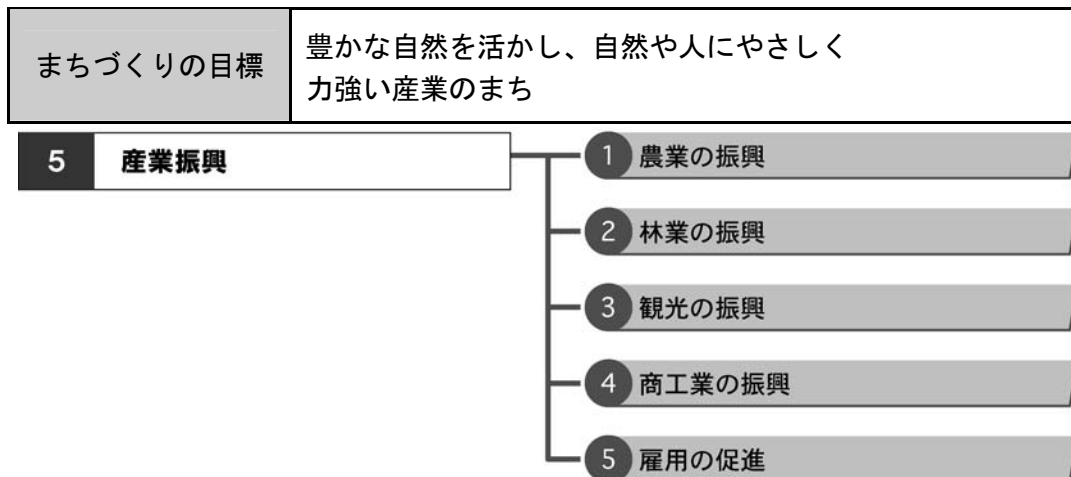


### 4 都市基盤

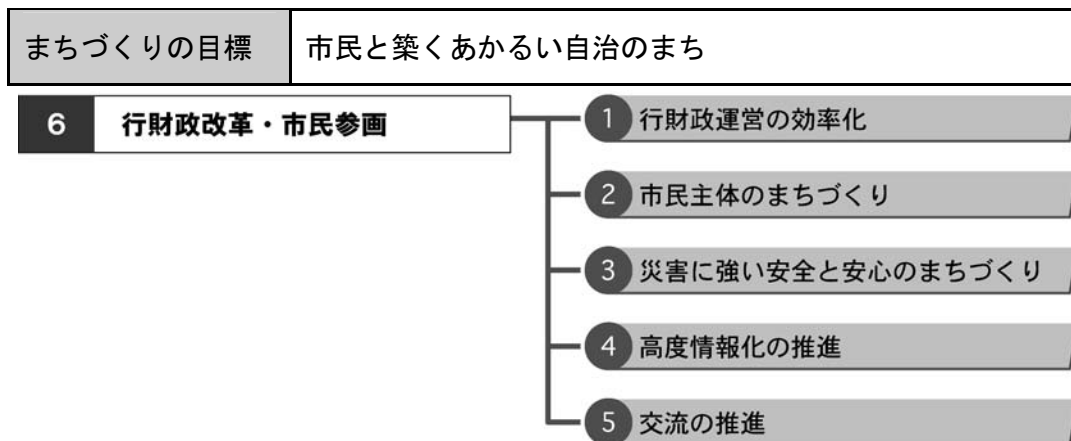
|          |                       |
|----------|-----------------------|
| まちづくりの目標 | 安全・快適でうるおいのある生活ができるまち |
|----------|-----------------------|



## 5 産業振興



## 6 行財政改革・市民参画



## 施策の達成目標・指標

後期基本計画では、計画を着実に推進するため、33の施策それぞれについて、客観的数値または将来的に達成度が評価できる具体的目標による指標（目安）とその達成目標年度を示しました。

# 4

## 市民の声（アンケート調査から）

### 調査の概要

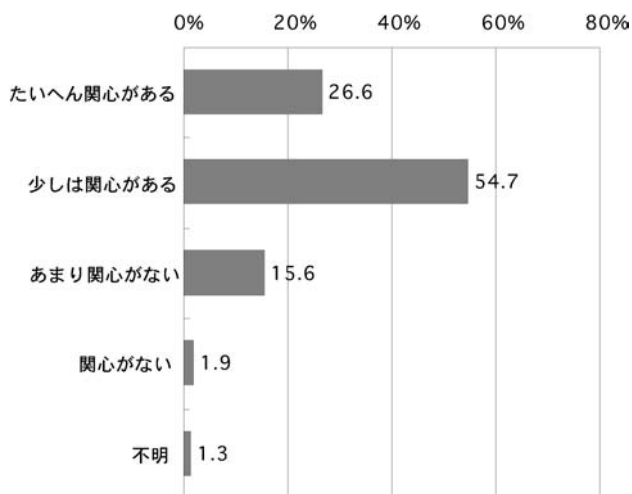
後期基本計画の策定にあたり、これまでの南魚沼市のまちづくりの点検・見直しを行うとともに、今後の目指すべき方向性や市民のニーズを把握するため、「南魚沼市『市民の声』アンケート調査」を実施しました。調査結果は、33の施策それぞれの「施策の達成目標・指標」などに反映しました。

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 調査名称  | 南魚沼市「市民の声」アンケート調査             |
| 調査対象  | 20歳以上の男女2,000人（住民基本台帳から無作為抽出） |
| 調査方法  | 郵送による配布・回収                    |
| 調査期間  | 平成21年5月19日～6月1日               |
| 有効回答数 | 2,009人（有効回答率50.5%）            |

### 市政への関心

◆ 8割以上が「関心がある」

「あなたは市政に関心がありますか」とお聞きしたところ、「少しは関心がある」（54.7%）の値が最も高く、次いで「たいへん関心がある」（26.6%）が高くなりました。



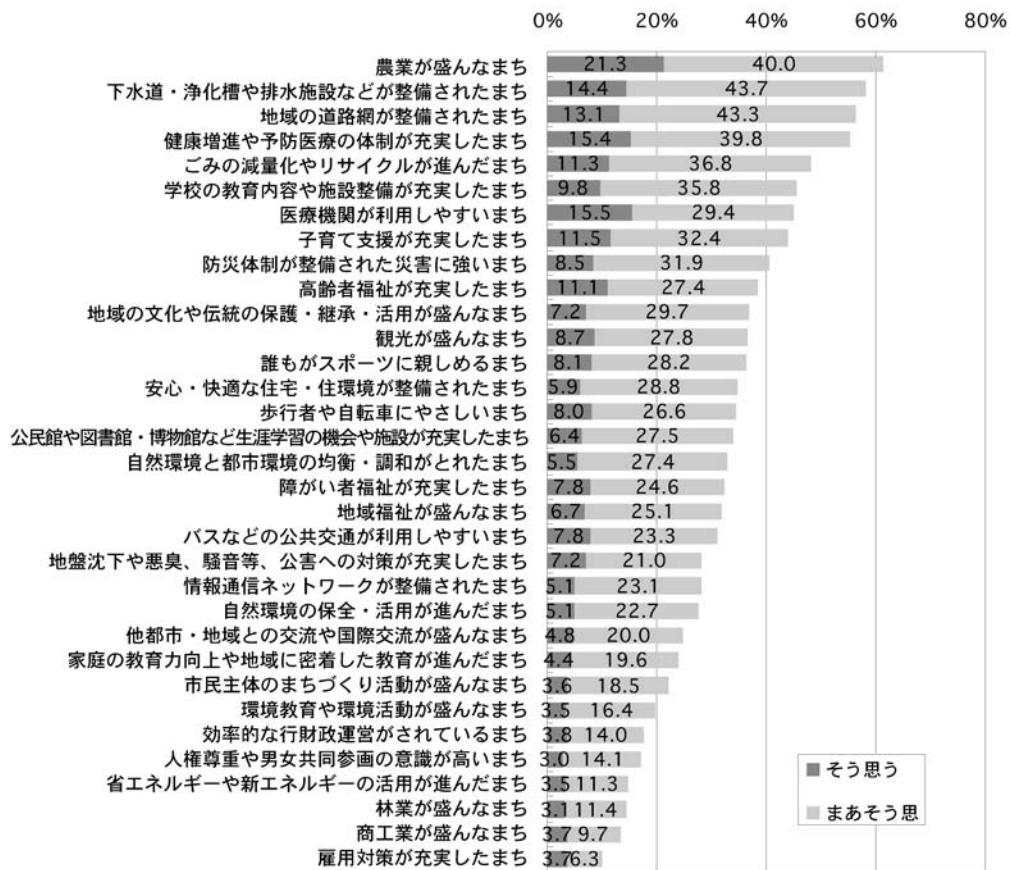
## まちづくりの現状評価

- ◆ 評価が最も高いのは「農業が盛んなまち」
- ◆ 「下水道・浄化槽・排水施設」「地域の道路網」「健康増進や予防医療」の3項目も比較的评价が高い

「あなたはそれぞれのまちづくりの取り組みが進められていると思いますか」とお聞きしたところ、「そう思う」は「農業が盛んなまち」(21.3%)が最も高く、33項目中で唯一2割以上を占めました。

「そう思う」と「まあそう思う」を合わせると、「農業が盛んなまち」(61.3%)が6割以上、「下水道・浄化槽や排水設備などが整備されたまち」(58.1%)、「地域の道路網が整備されたまち」(56.4%)、「健康増進や予防医療の体制が充実したまち」(55.2%)の3項目も5割以上となりました。

一方、「雇用対策が充実したまち」は値が最も低くなりました。

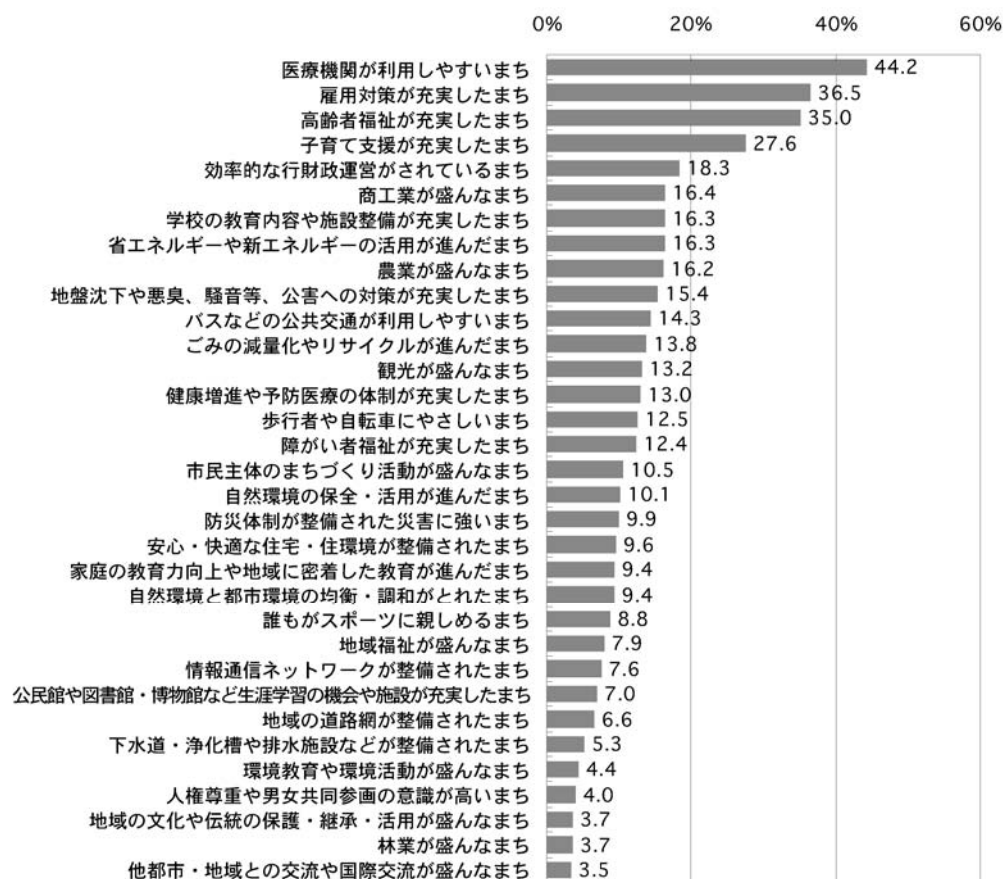


## 今後取り組むべきこと

- ◆ 値が最も高いのは「医療機関が利用しやすいまち」
- ◆ 「雇用対策」「高齢者福祉」「子育て支援」の3項目も比較的値が高い

「今後、特に南魚沼市が力を入れて取り組むべきことはどれですか（5つまで選択）」とお聞きしたところ、「医療機関が利用しやすいまち」（44.2%）が最も高く、33項目中で唯一4割以上となりました。

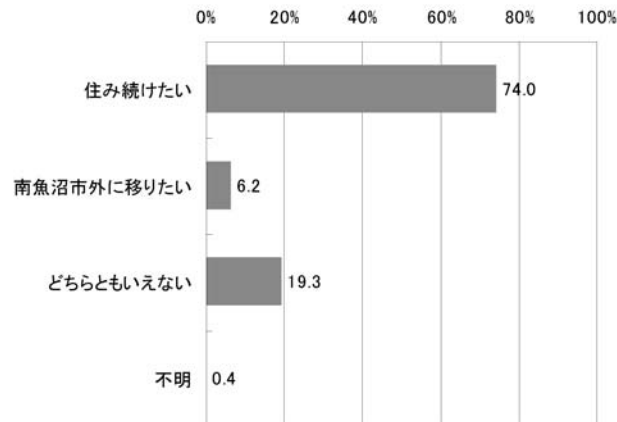
「雇用対策が充実したまち」（36.5%）、「高齢者福祉が充実したまち」（35.0%）、「子育て支援が充実したまち」（27.6%）の3項目も3割程度からそれ以上の比較的高い値となりました。



## 定住意識

◆ 7割以上が「住み続けたい」

「あなたは今後も南魚沼市に住み続けたいと思いますか」とお聞きしたところ、「住み続けたい」（74.0%）が7割以上を占めました。

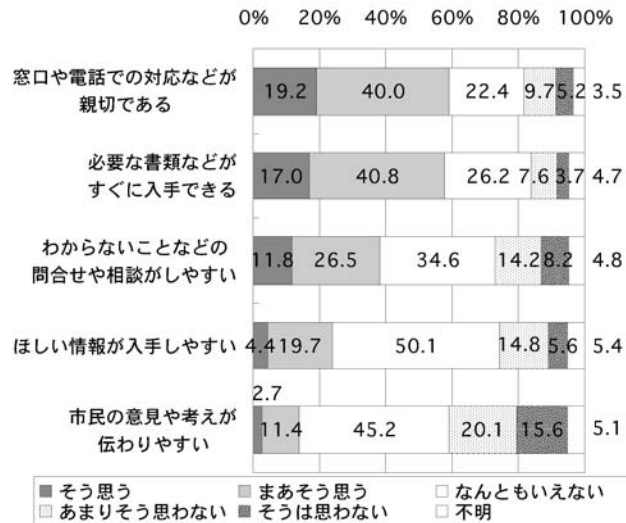


## 住民サービス

- ◆ 評価が比較的高いのは「窓口や電話の対応」「必要な書類の入手」
- ◆ 評価が比較的低いのは「市民の意見や考えが伝わりやすい」

「あなたは南魚沼市の住民サービスをどう思いますか」とお聞きしたところ、「窓口や電話での対応などが親切である」「必要な書類などがすぐ入手できる」の2項目で、「そう思う」「まあそう思う」が比較的高い値となりました。

一方、「あまりそうは思わない」「そうは思わない」は「市民の意見や考えが伝わりやすい」が比較的高い値となりました。







# 第1章

## 保健・医療・福祉

地域ぐるみでつくる健康・支えあう福祉のまち

- 1 健康づくりと予防医療の推進
- 2 地域完結型保健医療体制の構築
- 3 子育て支援の充実
- 4 障がい者福祉の充実
- 5 高齢者福祉の充実
- 6 地域福祉の推進

## 1

## 健康づくりと予防医療の推進

## 現状と課題

少子高齢化とともに、生活や労働スタイルの多様化が進み、食生活や居住環境の変化、心身へのストレスなどによる生活習慣病や慢性疾患、精神疾患などが増加しています。地域で健康づくりに取り組むためには、関係機関や専門家だけでなく、市民一人ひとりが生活の改善やこころの健康づくりを進めるとともに、予防医療を推進する必要があります。

## 基本方針

市民一人ひとりが生涯を通じ心身ともに健やかでいきいきと暮らすために、市民自らがそれぞれの健康観に基づいて「自分の健康は自分でつくる」という意識で健康づくりに積極的に取り組めるよう、地域ぐるみの環境づくりを推進します。

こころの健康づくり、生活習慣病の予防、疾病の早期発見のための健診体制の整備と保健指導の充実を図ります。

## 施策の概要

## ◆ 健康づくりと予防医療のための体制確立

「いきいき市民健康づくり計画」※<sup>1</sup>を実践するため、市民への適切な情報提供と、市民が自ら取り組む健康づくり、予防医療を推進します。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                                 | 現在数値               | 目標数値        | 目標年度 | 数値の把握方法        |
|---------------------------------------|--------------------|-------------|------|----------------|
| 基礎健診受診者数(40-74歳)の増加                   | 6,081人             | 8,336人      | H26  | 「保健事業のまとめ」にて把握 |
| 肥満者の割合の減少                             | 男 23.8%<br>女 22.1% | 男女とも<br>20% | H26  |                |
| HbA1C 値の保健指導以上※ <sup>2</sup> の人の割合の減少 | 21.1%              | 20%         | H26  |                |
| 「健康増進や予防医療の体制が充実したまち」と思う市民の割合         | 55%                | 60%         | H26  | 市民の声アンケート調査※   |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

### ■ いきいき健康づくり計画の推進

「いきいき市民健康づくり計画」に基づき、地域全体の健康増進を計画的に推進します。

## 施策の体系

□印は新規掲載事業

### 1 健康づくりと予防医療の推進

### 健康づくりと予防医療のための体制確立

□ いきいき市民健康づくり計画の推進



■ レインボー体操

※1 いきいき市民健康づくり計画

平均寿命の長さだけでなく、実り豊かな生涯を過ごすために健康寿命の延伸、生活の質の向上への取組みを市民一人ひとりがそれぞれの健康観に基づいて「自分の健康は自分でつくる」という意識で積極的に取り組み、併せて、学校や企業、地域、行政等の社会全体が一体となってこれを支援することにより、「生涯を通じて だれもが健やかでいきいきとらせる地域（まち）」づくりの実現を目指すために策定しました。計画の期間は、平成 19 年度から 27 年度です。（平成 19 年 3 月策定）

※2 HbA1C 値保健指導以上

HbA1C とは赤血球のタンパク質とブドウ糖が結合した物質で、この量は血糖状態を示す重要な尺度で、糖尿病と密接な関係があります。この数値が 5.6 以上は要注意と判定され保健指導の対象になります。

## 2

# 地域完結型保健医療体制の構築

### 現状と課題

地域で安心して暮らし続けるためには、必要に応じた適切な医療を地域で受けられる体制が必要です。現在、市内には、公立の医療施設として、市立ゆきぐに大和病院、県立六日町病院、市立城内診療所、市立中之島診療所の4施設、民間の医療施設として18施設があります。

しかし、南魚沼市は、新潟県内でも最も医師の少ない地域となっており、医師の不足は、地域医療の重要な課題となっています。医師数の全国平均は206人/10万人、新潟県平均は170人/10万人のところ、南魚沼市は116人/10万人となっています（「新潟県100の指標」平成21年版より）。

### 基本方針

魚沼基幹病院<sup>※1</sup>を中心とした、一次（入院治療の必要がない比較的軽症の患者）・二次（手術・入院治療を必要とする重症患者）・三次（二次医療では対応できない高度な処置を必要とする重篤救急患者）医療の連携ネットワークを構築します。

市民には、医療資源の有効活用の観点から、ホームドクター（かかりつけ医）を持つことを推奨し、医療サービスの適切な提供を目指します。また、魚沼基幹病院は、「地域医療の担い手育成・医師の集まる魅力的な病院」を重要な機能の一つとしていますが、この機能を十分に活かせるよう、研修医等への研修フィールドの提供とともに、魚沼基幹病院と連携して地域医療を担う医師を確保します。

### 施策の概要

#### ◆ 地域完結型保健医療体制の構築

魚沼基幹病院を中心とした医療連携ネットワークによって、だれもが安心して生活できる、地域で完結した質の高い、効率的な保健医療体制を構築します。

※1 魚沼基幹病院の名称は仮称です。

## 施策の達成目標・指標

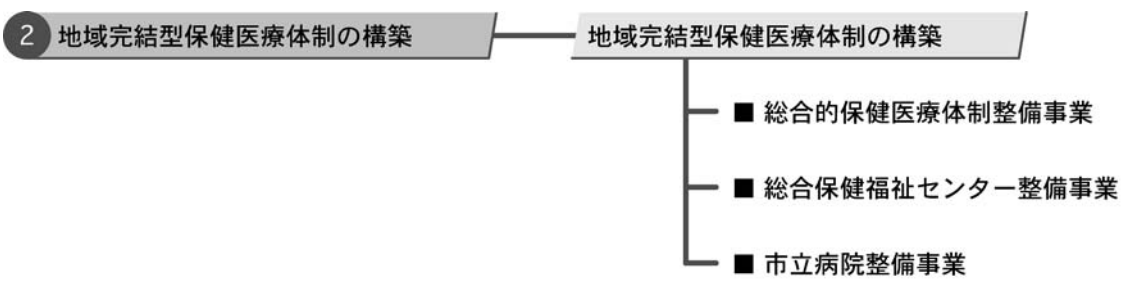
| 指標の名称                   | 現在数値  | 目標数値  | 目標年度 | 数値の把握方法                 |
|-------------------------|-------|-------|------|-------------------------|
| 人口 10 万人当たりの医師数の増加      | 116 人 | 170 人 | H27  | 「新潟県 100 の指標」(新潟県) にて把握 |
| 「医療機関が利用しやすいまち」と思う市民の割合 | 45%   | 50%   | H26  | 市民の声アンケート調査※            |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値(現在数値は H21 年度市民アンケート調査より)

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 総合的保健医療体制整備事業</p> <p>高度救急医療が提供できる魚沼基幹病院を中核とした一次医療、二次医療、三次医療の供給体制整備を推進するとともに、地域の医療再編を行い、総合的な保健医療体制を整えます。</p> |
| <p>■ 総合保健福祉センター整備事業</p> <p>市民にとって利便性の高い保健福祉サービスを提供するため、保健・医療・福祉の機能を統括し、活動の拠点となる総合保健福祉センターを整備します。</p>             |
| <p>■ 市立病院整備事業</p> <p>良質な医療環境を提供するため、魚沼基幹病院を中心とした医療体制の中で、市民病院としての役割や機能分担にあわせて、老朽化した施設の整備を検討します。</p>               |

## 施策の体系



## 3

## 子育て支援の充実

## 現状と課題

南魚沼市では平成7年をピークに、年々人口が減少し、平成30年頃には6万人を下回ると推計されています。0歳～14歳の年少人口も年々減少しており、少子化が急速に進行しています。現在、市内には27の保育園（市立24・私立3）がありますが、平成12年以降待機児童はいません。また、幼稚園（市立1、私立2）でも園児数は減少傾向にあります。一方、社会情勢や市民のライフスタイルの変化に伴い多様な保育サービスが求められるようになっていきます。

現在、保育園では通常保育に加え、延長保育、一時預かり、乳児保育、未満児保育、障がい児保育、土曜1日保育、地域子育て支援センター<sup>※1</sup>のサービスが行われていますが、さらに休日保育、病後児保育についても検討が必要となっています。また、学童クラブの利用児童数は年々増加傾向にあります。今後、多様なニーズに柔軟に対応するため、これまで以上に充実した子育て環境の整備が必要です。

子どもへの医療費助成制度については、現行の助成事業（入院が小学校卒業まで、通院が小学校3年生まで）の更なる拡充が求められています。

## 基本方針

地域や家庭における子育ての重要性を踏まえ、子どもたちの成長段階に応じた、より良い子育て環境をつくるため、保育施設の設備機能向上や、多様な保育サービスの提供を推進し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の改正<sup>※2</sup>をうけ、児童虐待等の予防と要保護児童の支援を推進します。

子ども医療費助成事業については県の子ども医療費助成事業にあわせて、市単独事業も取り入れて更に拡充します。

## ※1 地域子育て支援センター

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等の育児についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭への育児支援を行う機能。

## ※2 児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の改正

従来、児童虐待に係る通告先は、県福祉事務所若しくは児童相談所に限られていたが、法律の改正により、市民にとって最も身近な市が通告先として加えられました。（平成17年度より）

## ※3 ファミリーサポートセンター事業

子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）と子育ての手助けをしたい人（提供会員）をアドバイザーが取り次いで、保育サービスの提供を行う会員制の保育事業。

## 施策の概要

### ◆ 地域における子育て支援

「生まれてくれてありがとう 育ててくれてありがとう のまちづくり」をテーマとする南魚沼市次世代育成支援行動計画に基づき、ファミリーサポートセンター<sup>※3</sup>など地域ぐるみの子育て機能の再生を図り、地域で子どもを「産み」「育て」やすい環境整備を計画的に推進します。

### ◆ 保育サービスの拡充

安心して子育てできる環境づくりのため、市民の多様なニーズに対応した、きめ細やかな保育サービスの充実を図ります。また、保育園就園児童だけでなく、未就園児童の支援サービスや学童保育サービスの充実を図ります。

### ◆ 要保護児童支援体制の充実

要保護児童対策地域協議会を中心として、要保護児童及び保護者への支援の充実を図ります。

### ◆ 子ども医療費助成事業の拡充

子ども医療費助成について、県の助成事業の対象とならない年齢層の子どもたちに、市の単独事業で補足しながら拡充を図ります。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                  | 現在数値 | 目標数値 | 目標年度 | 数値の把握方法                  |
|------------------------|------|------|------|--------------------------|
| 待機児童数0人の維持             | 0人   | 現状維持 | H26  | 待機児童数調査（4月、10月）で把握       |
| 「子育て支援が充実したまち」と思う市民の割合 | 44%  | 50%  | H26  | 市民の声アンケート調査 <sup>※</sup> |

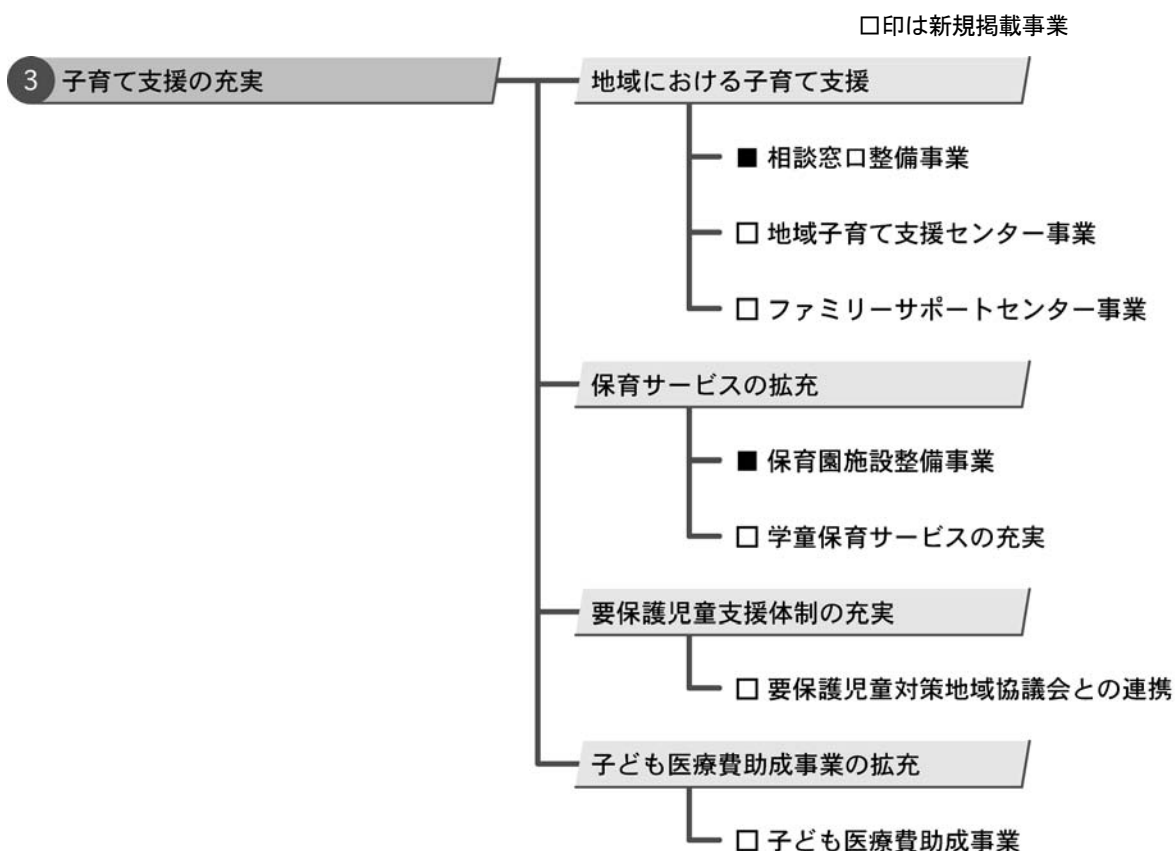
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 相談窓口整備事業</p> <p>児童家庭相談窓口を設置し、県の児童相談所と連携しながら相談対応の充実を図ります。</p>  |
| <p>■ 地域子育て支援センター事業</p> <p>在宅の乳幼児や親子を対象に、子ども同士のふれあいや、遊びの場を提供し、子育て相談や情報提供、サークルの育成など、子育て支援を総合的に行う場の充実を図ります。</p> |

|  |
|--|
| <p>■ ファミリーサポートセンター事業</p> <p>センターの体制充実や強化を行い、地域ぐるみの子育て機能再生の支援を行います。</p>   |
| <p>■ 保育園施設整備事業</p> <p>多様化した保育へのニーズに柔軟に対応し、質の高い安全で衛生的な保育環境をつくるために、施設の整備と改修を計画的に推進します。</p>   |
| <p>■ 学童保育サービスの充実</p> <p>子育てをしながら安心して働き続けることができる環境づくりと、子どもたちの健全育成を目的として、学童保育サービスの充実を図ります。</p>   |
| <p>■ 要保護児童対策地域協議会との連携</p> <p>虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や早期対応を図るため、平成 20 年 2 月に設置された『南魚沼市要保護児童対策地域協議会』で、関係機関との情報交換や支援内容を協議し、児童虐待の防止に努めます。</p> |
| <p>■ 子ども医療費助成事業</p> <p>乳児、子ども、妊産婦の医療費について、対象者の経済的負担の軽減を図るため、県の医療費助成制度に、市独自の助成制度をプラスして、さらに手厚く子育てを支援します。</p>                                     |

## 施策の体系





**子育て支援の新サービス スタート！！**  
市民の子育てニーズと 地域の子カウを結ぶ

**南魚沼ファミリーサポートセンター ファミサポ** が始まりました。

**4月1日より 会員募集スタートしています！**  
～サポートサービスの開始は 平成21年10月1日予定～

「急な用事や家族の病気の時  
子どもを預かってほしい・・・」

**急な保育が必要になった時！！**

**子育てを手伝ってほしい人 (支払う料金)**

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 月曜～金曜日の7時～19時   | 1名あたり 600円 |
| 月曜～金曜日の19時～22時  | 1名あたり 800円 |
| 土、日曜日、祝日の7時～22時 | 1名あたり 800円 |

「子育ての経験を役立てたい！  
自宅で出来る“有償ボランティア”」

**子育て援助会員 募集！！**

**子育てのお手伝いができる人 (受給される料金)**

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 月曜～金曜日の7時～19時   | 1名あたり 700円 |
| 月曜～金曜日の19時～22時  | 1名あたり 900円 |
| 土、日曜日、祝日の7時～22時 | 1名あたり 900円 |

※市が援助活動1時間につき100円の助成を行います。

『ファミリーサポートセンター』は  
子育てを手伝ってほしい方と子育てのお手伝いをしていただける方を、アドバイザーが取り次いで保育サービスの提供を行う会員制の保育事業です。  
会員登録は無料で、手続きは簡単です。  
「困る時があるかも」「子育てのお手伝いをしてほしいかな」と思った方は、ぜひご利用ください。

※情報は、イラストレーター わたなべあさの許可を頂き制作しております。著作権は作者にあり、転写・複製を許さずとご出願下さい。

■南魚沼ファミリーサポートセンター会員募集チラシ



■子育て教室の合同開校式

# 4

## 障がい者福祉の充実

### 現状と課題

南魚沼市には6つの障がい者施設があり、約160人が利用しています。市内で暮らす障がい者は約3,000人で、年々増加傾向にあります。また、そのうち約96%は在宅で生活しています（平成21年4月現在）。

障がい者それぞれが必要とする介護、介助を適切に受けられる体制をつくるとともに、在宅で療養しながら、地域で自立した生活を安心して続けることができる体制を確立することが今後の大きな課題です。そのために社会、経済、文化など多くの分野での社会参加を促し、就労・就業の場を拡充することが必要です。

### 基本方針

障がい者それぞれの多様なニーズに適切に対応できるサービスの充実を図ります。

在宅で療養しながら、地域で自立した生活を安心して続けることができる体制と、障がい者への誤解や偏見のない地域づくりを進めます。

### 施策の概要

#### ◆ 障がい者支援の推進

ノーマライゼーション※<sup>1</sup>の理念に基づき、障がい者が地域でいきいきと生活できるよう、生活・職業訓練などさまざまな支援の拡充と推進を図ります。

#### ◆ 障がい者福祉の計画的推進

「南魚沼市障がい者計画」や「障がい福祉計画」に基づき、障がい者福祉を推進します。

### 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                   | 現在数値                   | 目標数値                   | 目標年度 | 数値の把握方法      |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------|--------------|
| 障がい者ホームヘルプサービス利用時間数の増加  | 2,618 時間<br>(利用者 30 人) | 9,360 時間<br>(利用者 60 人) | H23  | 各年度の利用実績にて把握 |
| 「障がい者福祉が充実したまち」と思う市民の割合 | 32%                    | 35%                    | H26  | 市民の声アンケート調査※ |

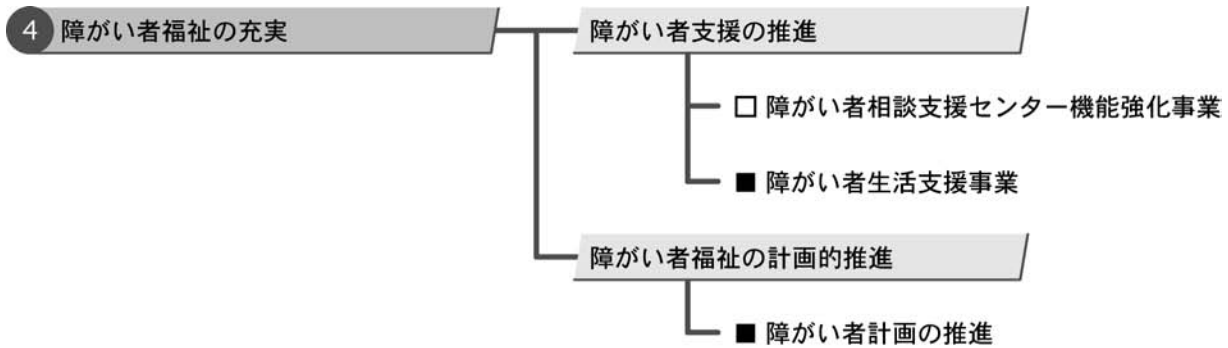
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 障がい者相談支援センター機能強化事業</p> <p>障がい者福祉サービスの総合的な支援窓口として、障がい者相談支援センターの機能を強化します。</p>                 |
| <p>■ 障がい者生活支援事業</p> <p>創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業を実施します。</p>                                       |
| <p>■ 障がい者計画の推進</p> <p>障がい者福祉の総合的な向上を計画的に行うために策定した、南魚沼市障がい者計画に基づき、地域で共に生き、働き、交流する地域づくりを推進します。</p> |

## 施策の体系

□印は新規掲載事業



※1 ノーマライゼーション【normalization】

社会において、高齢者、身体障害者、知的障害者等を特別な存在とするのではなく、健常者とともに助け合いながら、普通の生活を送ることができる社会こそ正常な社会であるという考え方。

# 5

## 高齢者福祉の充実

### 現状と課題

南魚沼市の65歳以上の人口は、全人口の26%以上を占めています（平成21年8月）。平成37年には30%以上を占めると推計されており、今後さらに高齢化が進むことが予測されます。

高齢化の進行に伴い、高齢者福祉の必要性がさらに増すと考えられます。それぞれのニーズに対応した介護・介助サービスを適切に提供する体制をつくるとともに、介護が必要な状態になることを防ぎ、生きがいを持って、住みなれた地域で元気に暮らし続けられるよう、取り組みを進めることが課題です。

そのためには、要介護にならない、要介護になった場合でも寝たきりにならないための生活支援が必要です。また、地域の中でいきいきと働き続けられる環境づくりが必要です。

### 基本方針

家庭や健康の状態など、利用者の状況やニーズに対応した在宅福祉サービス、施設福祉サービスの充実に努めるとともに、市民、行政、関係機関が協働して、地域で見守り、支えあう環境づくりに努めます。

住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続け、生涯現役で充実した生活が送れるよう、生涯学習や世代間交流、就労・就業機会の場の拡充など、豊富な経験や知識を活かした社会参加を支援します。

### 施策の概要

- ◆ 高齢者の技能を活かした生涯現役の支援  
高齢者が自らの経験や技能を活かし、生涯現役で社会参加ができるよう支援を推進します。
- ◆ 介護サービスの充実  
利用者のニーズや介護技術の進歩を的確に捉え、介護サービスの充実と自立支援の体制強化を推進します。
- ◆ 世代間の交流活動の支援推進  
高齢者が地域でいきいきと暮らし、こころとからだの健康を維持できるよう、世代間の交流活動支援を推進します。また、異なる世代の活発な交流によって、それぞれの世代が抱える問題や課題を一緒になって解決できる体制整備を図ります。

## 施策の達成目標・指標

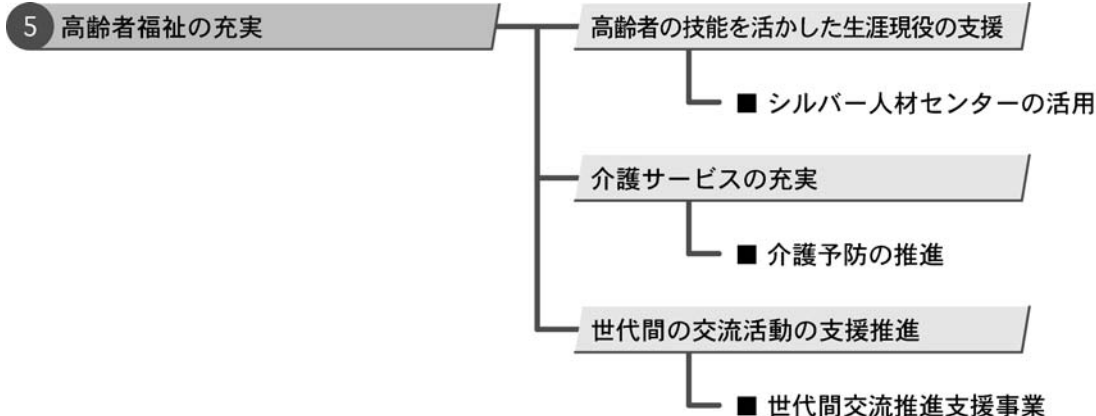
| 指標の名称                  | 現在数値              | 目標数値             | 目標年度 | 数値の把握方法         |
|------------------------|-------------------|------------------|------|-----------------|
| 筋力づくり教室参加実人数の増加        | 60～79歳<br>人口の5.8% | 60～79歳<br>人口の10% | H27  | 筋力づくり教室参加者数にて把握 |
| 「高齢者福祉が充実したまち」と思う市民の割合 | 39%               | 現状維持             | H26  | 市民の声アンケート調査※    |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ シルバー人材センターの活用</p> <p>高齢者が自らの経験や技能を活かし、生涯現役で充実した生活を送れるよう、南魚沼シルバー人材センターの活動を支援します。</p>        |
| <p>■ 介護予防の推進</p> <p>市内3ヶ所の地域包括支援センターを中心に、高齢者施策の柱である介護予防等の地域支援事業を推進します。</p>                      |
| <p>■ 世代間交流推進支援事業</p> <p>ふれあいサロン等の高齢者支援と子育て支援活動により、市内の地区集会所の相互利用を図りながら高齢者と児童等による世代間交流を推進します。</p> |

## 施策の体系



# 6

## 地域福祉の推進

### 現状と課題

住み慣れた地域で生涯を安心して暮らし続けるためには、地域住民相互の日常のつながりが重要な役割を果たします。しかし、少子高齢化の進展や、都市化の進行などにより、地域社会への関心や連帯感の希薄化が危惧されています。

南魚沼市では、社会福祉協議会をはじめとして、さまざまな市民や福祉団体が主体となり、地域福祉活動に取り組んでいます。

今後はこれらの市民や福祉団体の支援、行政とのパートナーシップを強化し、地域福祉を総合的かつ計画的に推進することが求められます。

### 基本方針

全ての市民が生涯を安心して暮らせる地域社会を構築するため「南魚沼市地域福祉計画」に基づき、児童、障がい者、高齢者などをはじめとするすべての市民の多様化・高度化するニーズに対応できる総合的な福祉サービスの提供を推進します。

保健・医療分野と連携しながら、福祉サービスの充実を図るとともに、福祉施設の機能を充実し、地域福祉の拠点としての機能向上を図ります。

社会福祉協議会、民生児童委員、ボランティアなどの市民活動団体、地域住民の積極的な参画と相互連携を支援し、福祉サービスを必要とする市民の自立を地域全体で支えあう仕組みづくりを推進します。

### 施策の概要

#### ◆ 地域福祉の計画的推進

「南魚沼市地域福祉計画」※1に基づき、地域福祉を推進します。

#### ◆ 社会福祉団体との連携・支援の推進

地域福祉の充実を図るため、社会福祉団体との連携と支援を推進します。

※1 南魚沼市地域福祉計画

社会福祉法第107条の規定に基づき「地域ぐるみでつくる安全・安心のまち、市民の手で支えあう福祉のまち」を基本理念に、市民のだれもが安心していきいき暮らせるまちづくりの実現をめざし、地域における福祉課題の共有化、取り組みの方向性と役割分担などについてまとめた5ヵ年計画。（平成19年3月策定）

## 施策の達成目標・指標

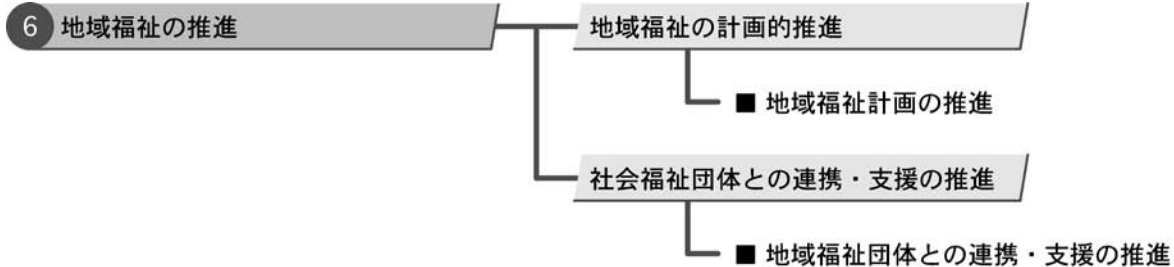
| 指標の名称                   | 現在数値   | 目標数値    | 目標年度 | 数値の把握方法        |
|-------------------------|--------|---------|------|----------------|
| 災害時要援護者個別支援計画策定済行政区数の増加 | 16 行政区 | 233 行政区 | H26  | 行政区からの報告数により把握 |
| 「地域福祉が盛んなまち」と思う市民の割合    | 32%    | 35%     | H26  | 市民の声アンケート調査※   |

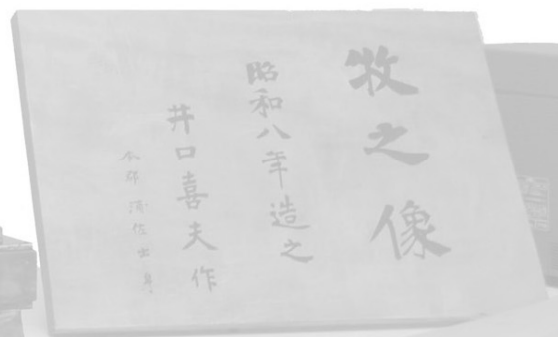
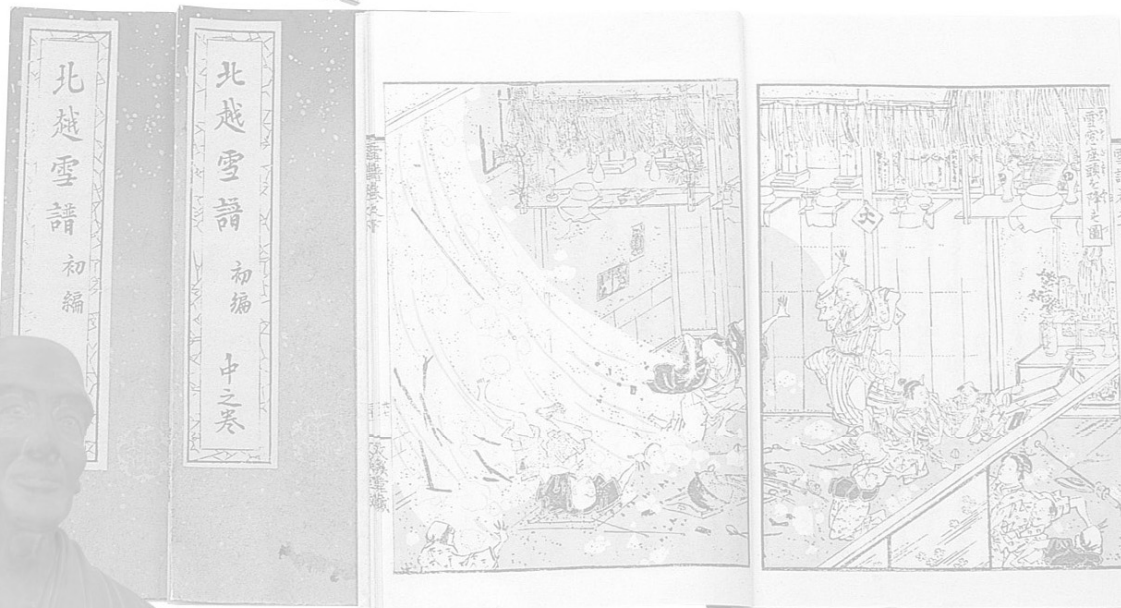
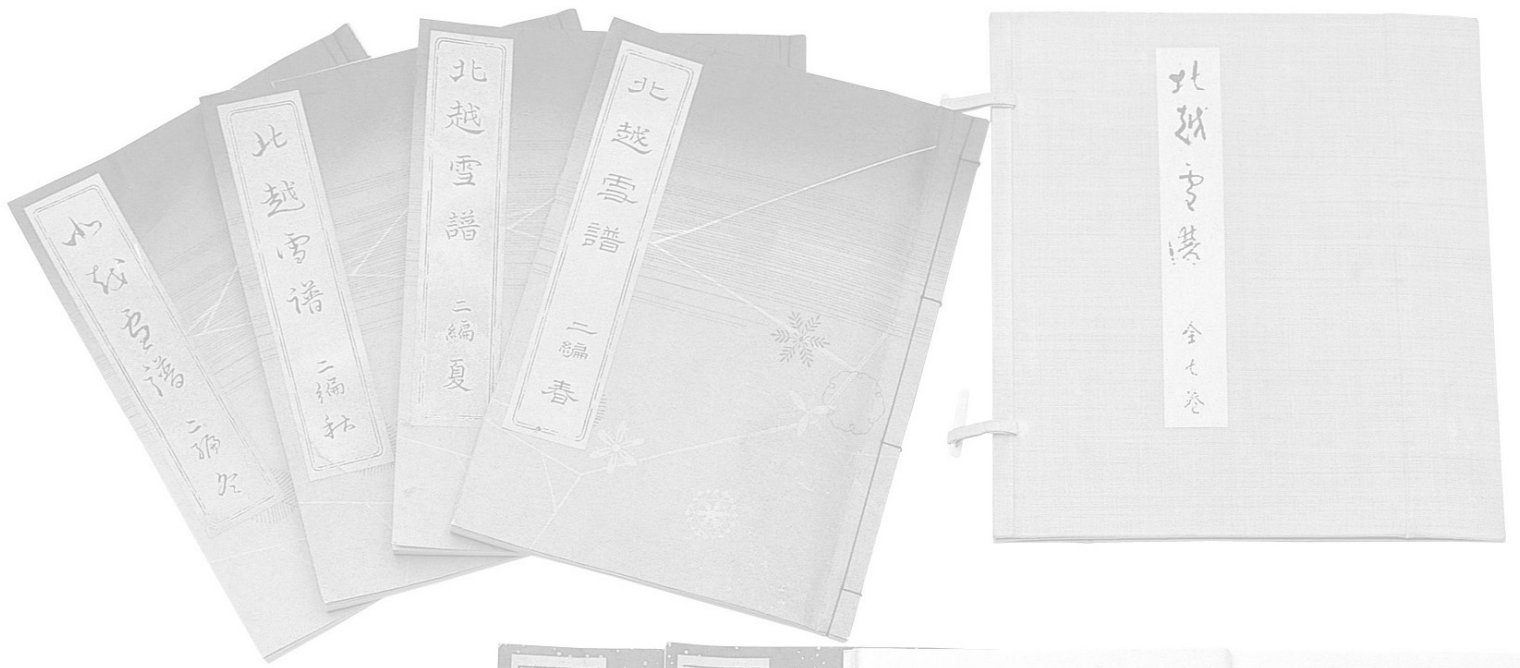
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 地域福祉計画の推進</p> <p>だれもがいきいきと地域で暮らし続けるために、互いに助けあい、支えあう、すべての市民を対象とした多様な福祉を、市民、事業者、行政が一体となって支える地域づくりのために策定した南魚沼市地域福祉計画に基づき、その推進を図ります。</p> <p>また、要援護者が災害時に取り残されないために、地域主導の支援計画の支援を行います。</p> |
| <p>■ 地域福祉団体との連携・支援の推進</p> <p>社会福祉協議会、シルバー人材センター、民生・児童委員、老人クラブ等の各種団体と連携し、地域福祉の推進に努めます。</p>  |

## 施策の体系





牧之像の石膏像  
 昭和八年（一九三三年）に、東京府立総合資料館（現・東京都立総合資料館）で、井口喜夫の石膏像が完成した。この石膏像は、井口喜夫の没後、その子である井口喜久雄によって、東京府立総合資料館に寄贈された。この石膏像は、現在、東京都立総合資料館の展示室で展示されている。



## 第2章

### 教育・文化

学ぶ喜び・文化をはぐくむ喜びのあるまち

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の充実
- 3 地域・家庭教育の充実
- 4 地域文化の振興
- 5 生涯スポーツの推進
- 6 野外・環境教育の推進
- 7 共感と共生のまちづくり

# 1

## 学校教育の充実

### 現状と課題

少子化の急速な進行や、子どもたちを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、一人ひとりの個性を重視し、自ら学び、考え、行動できる能力の育成が求められています。また、国際化や情報化など、時代の変化に対応した教育を推進する必要があります。

南魚沼市には、4つの県立高校や、医療系専門学校である北里大学保健衛生専門学院、大学院大学である国際大学など、特色ある高等教育機関があり、基礎的学習から高度な教育まで、充実した教育が受けられる環境整備に取り組んでいます。

### 基本方針

子どもたち一人ひとりが自ら学び、考え、行動できる能力の向上を図るとともに、いきいきと学校生活がおくれるよう、教育環境の整備・充実を図り、心豊かでたくましい児童・生徒を育成します。

教職員の資質と指導力の向上に努め、社会のニーズや変化に的確に対応できる教育の充実を図り、次世代を担う個性豊かな人材を育成します。

いじめ、不登校、家庭内暴力や登下校時の安全確保等複雑かつ深刻な教育課題に積極的に対処し、互いを思いやり、命を大切にし、正しいことをやりとおす「こころの教育」の充実に努めます。

### 施策の概要

#### ◆ 学校教育内容の充実

子どもたちをとり巻く環境の変化に対応しながら、学力と生活力を向上させる学校教育を充実させます。また、地域の特性を活かし、地域住民と連携しながら、たくましい子どもたちの育成に努めます。

#### ◆ 学校教育施設の整備

子どもたちがいきいきと安全に学習に励めるよう、児童・生徒数の動向を捉えながら、災害に強く、安全な教育施設の計画的、効果的な改築・改修を進めます。

#### ◆ 小・中学校教育の連携強化

子どもたちが、より充実した学習ができ、楽しい生活がおくれるよう、小・中学校間の相互連携を一層促進し、継続性・接続性の円滑化を図ります。

## ◆ 高等教育との連携・交流支援

地域の高等教育機関と連携した学習機会や、文化交流などの取組みを推進します。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称   | 現在数値 | 目標数値 | 目標年度 | 数値の把握方法                  |
|---|------|------|------|--------------------------|
| 学級生活に満足している子どもの割合が60%を超える学級数の増加               | 49%  | 60%  | H26  | Q-U調査※ <sup>1</sup> にて把握 |
| 家庭学習を目標時間以上達成している子どもが70%強の学級数の割合の増加(学年×10分以上) | 58%  | 65%  | H26  | 家庭学習時間調査(学期毎)にて把握        |
| 「学校の教育内容や施設整備が充実したまち」と思う市民の割合                 | 46%  | 現状維持 | H26  | 市民の声アンケート調査※             |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値(現在数値はH21年度市民アンケート調査より)

## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ 特色ある学校づくり推進事業</p> <p>学校が主体的かつ自立的な運営によって行う地域に根ざした特色ある教育を、推進・支援します。</p>                                  |
| <p>■ 特別支援教育事業</p> <p>特別支援事業(障がい児への支援事業)の充実を図るために、介助員の充実、教育支援ボランティア制度の充実を推進します。</p>                          |
| <p>■ 教員の資質向上</p> <p>教職員の資質と指導力の向上をめざし、学習指導センターのさらなる充実を図ります。また、県内外の先進校への視察や研修会への参加に対する助成を実施します。</p>          |
| <p>■ 老朽施設大規模改修事業</p> <p>新耐震基準以前の基準で整備された建物について行った耐震診断の状況や建築年数、個々の実情等を考慮し、計画的に施設改修をすすめ、安全で快適な学校環境を整備します。</p> |
| <p>■ 幼稚園施設整備事業</p> <p>安全で快適な幼児教育のため、老朽化が進む施設を計画的に整備します。</p>   |

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

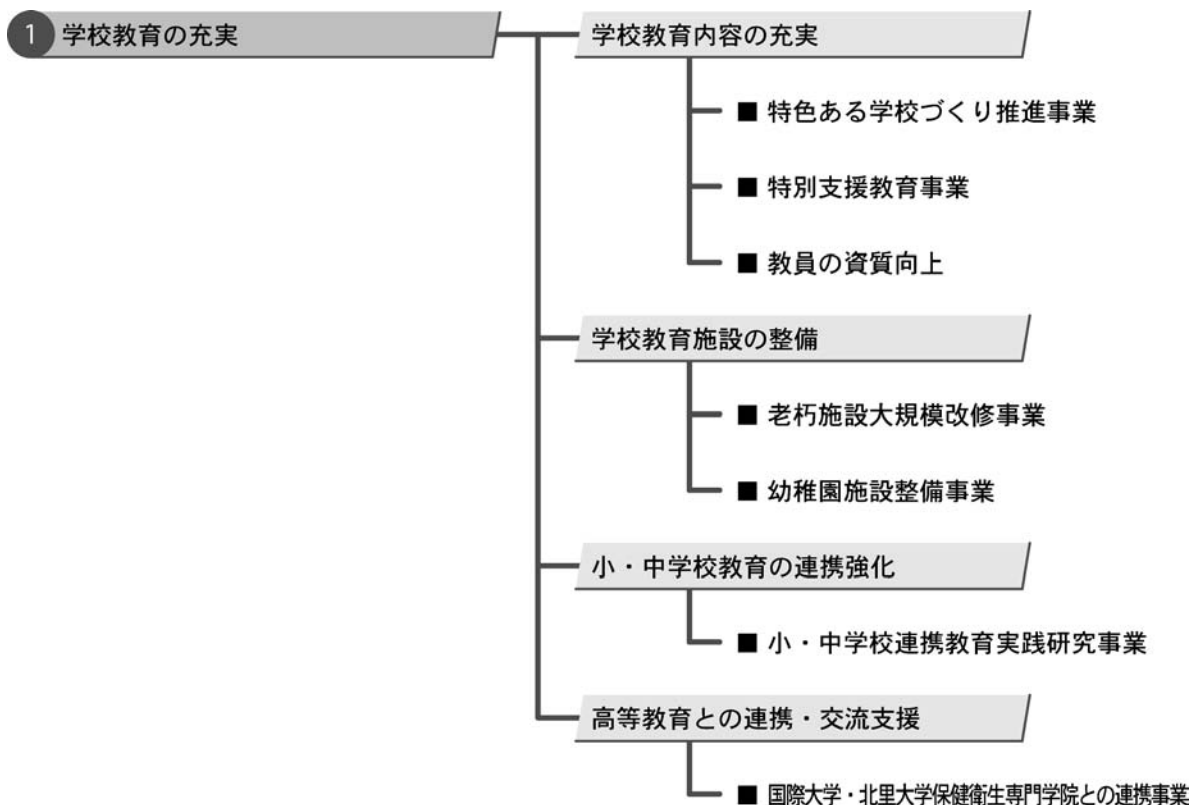
4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

|  |
|--|
| <p>■ 小・中学校連携教育実践研究事業</p> <p>小・中学校9年間を見通し、「自立・自律」をはぐくむために、学校・地域・関係機関の「連携」と「かかわり」のあり方について研究と実践を行います。</p>                       |
| <p>■ 国際大学・北里大学保健衛生専門学院との連携事業</p> <p>幼稚園、保育園、小・中学校と高等教育機関との相互連携や交流事業を推進します。また、国際理解教育<sup>※2</sup>の一環として国際大学留学生との連携を促進します。</p> |

## 施策の体系

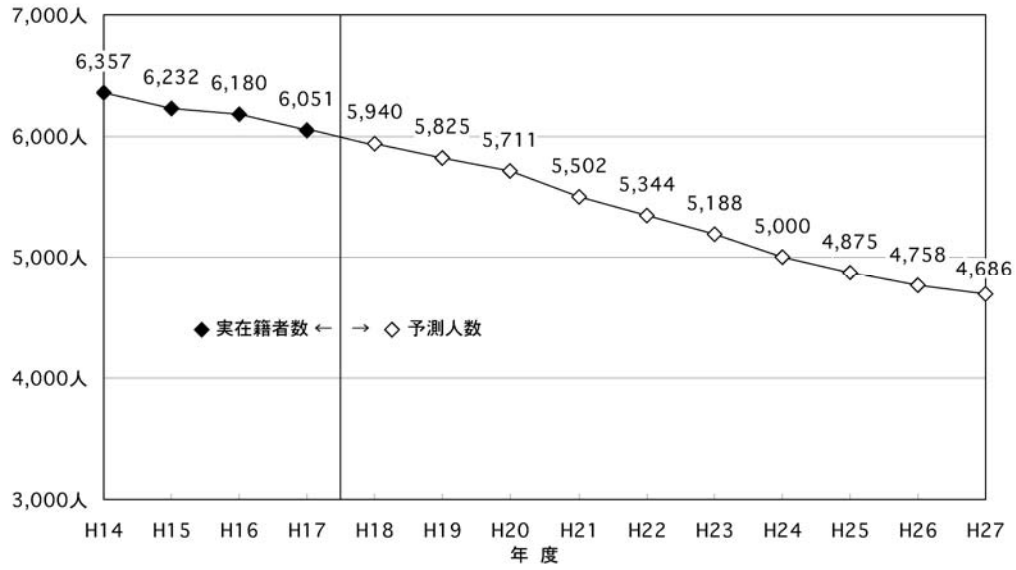


※1 Q-U 調査 (Questionnaire-Utilities 調査)

児童生徒の健やかな成長や学力の向上のための重要な要素となる学級環境の満足度をはかるアンケートで、全国的に実施されています。

※2 国際理解教育 (国際教育)

国際大学の立地を活かし、大学と連携した、市内小中学生への異文化理解の教育。豊かな国際感覚を育むとともに、自国の文化や習慣についても一層の理解を深めるねらいがあります。



■小中学校在籍者数の推移



■親子給食（六日町小学校）



■通学風景

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

# 2

## 生涯学習の充実

### 現状と課題

南魚沼市では、市民の教養の向上と地域の活性化を図るため、公民館事業を中心として、各種講座、講演会、セミナーなど、社会の動向や市民のニーズに即した生涯学習の充実に取り組んでいます。しかし、社会のめまぐるしい変化や市民の学習意欲の高揚に伴い、生涯学習へのニーズは多様化しています。このような社会情勢の変化や市民の状況に即した学習内容の充実と、それに対応できる指導者の確保、施設整備が求められます。

### 基本方針

すべての市民が、生涯を通じて主体的な学習活動に取り組めるよう、学習機会や発表の場の充実を図るとともに、活動の拠点となる公民館や博物館・図書館などの生涯学習施設の整備や機能強化を推進します。また、その成果を地域や社会で活かせる仕組みづくりに取り組むとともに、指導者の確保や育成、主体的に活動する市民団体や公民館サークルなどの育成と活動支援を推進します。

さらに、本市の貴重な知的資源である大学等の高等教育機関との交流と連携を進め、学習内容の充実を図ります。

### 施策の概要

#### ◆ 生涯学習機会の充実

生涯学習推進計画を策定し、市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶ喜びを感じられる学習機会の充実と、市内における各施設の相互連携を図ります。また、地域の4つの高等学校や医療系の専門学校である北里大学保健衛生専門学院、大学院大学である国際大学などの高等教育機関と連携した学習機会や文化交流などの取組みを推進します。

#### ◆ 生涯学習施設の整備

生涯学習で得られた成果を発表できる機会の提供への支援・協力を努めるとともに、学校施設の開放を含めた生涯学習のための施設の整備・拡充を推進します。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                                    | 現在数値     | 目標数値     | 目標年度 | 数値の把握方法             |
|--|----------|----------|------|---------------------|
| 公民館各種講座の利用者数の増加                          | 10,491 人 | 11,600 人 | H26  | 決算事務報告等（教養講座全般）にて把握 |
| 「公民館や図書館・博物館など生涯学習の機会や施設が充実したまち」と思う市民の割合 | 34%      | 35%      | H26  | 市民の声アンケート調査※        |

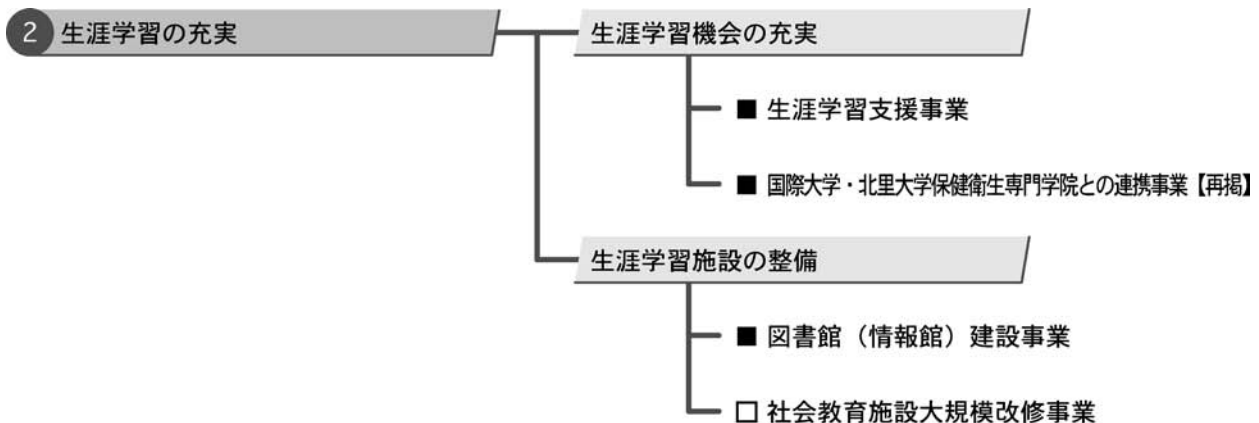
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ 生涯学習支援事業</p> <p>いつでも、どこでも、誰でも学べる各種生涯学習の機会の提供と支援を行います。</p>  |
| <p>■ 国際大学・北里大学保健衛生専門学院との連携事業（再掲）</p> <p>地域の大学等が持っている高度で専門的なノウハウを活用した公開セミナー、図書館相互利用等の連携事業を進め、生涯学習機会を拡充します。</p> |
| <p>■ 図書館（情報館）建設事業</p> <p>生涯学習の拠点として、図書館機能を拡充し、情報機器を設置した施設を整備します。</p>  |
| <p>■ 社会教育施設大規模改修事業</p> <p>地域の総合学習、文化事業、発表の場である社会教育施設が老朽化しているため、計画的に改修や設備更新を進め、機能向上を図り、快適に利用できる環境を整備します。</p>   |

## 施策の体系

□印は新規掲載事業



# 3

## 地域・家庭教育の充実

### 現状と課題

近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの稀薄化などにより、子どもとの接し方や教育の仕方が分からない、しつけの仕方に自信が持てない、過保護や過干渉、無責任な放置など、地域や家庭における教育力の低下が大きな問題となっています。地域教育や家庭教育のあり方を見直し、地域や家庭での教育力を向上させることが求められています。

南魚沼市では、家庭教育に関する学級・講座の開催、地域活動への子どもの参加を促す事業などを行っています。また、平成17年の児童福祉法の改正により、これまで県の児童相談所が設けていた児童相談窓口を本市で設置し、対応できるようになりました。これによって、さらにきめ細かな対応が可能となり、今後さらに活用を進めることが求められます。

### 基本方針

保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本認識のもと、家庭・学校・地域社会の連携により、家庭教育の支援や地域における青少年の健全育成活動を促進し、地域や家庭の教育力の向上を図ります。

子どもと保護者が地域の中で触れあい・学べる機会を拡充するとともに、子育てに関する相談体制の整備充実を推進します。

### 施策の概要

#### ◆ 家庭の教育力向上の推進

家庭教育に関する学習機会の提供に努め、家庭での教育力の向上や親子で学ぶ環境づくりを推進します。

#### ◆ 青少年の健全育成の推進

青少年の社会参加や学習、交流機会の提供や、地域ぐるみで健全育成の取組みができる体制を強化します。

#### ◆ 地域に密着した教育の推進

地域と学校の連携による、ふるさとへの愛着と誇りをはぐくめる地域ぐるみの教育を推進します。



## 施策の達成目標・指標

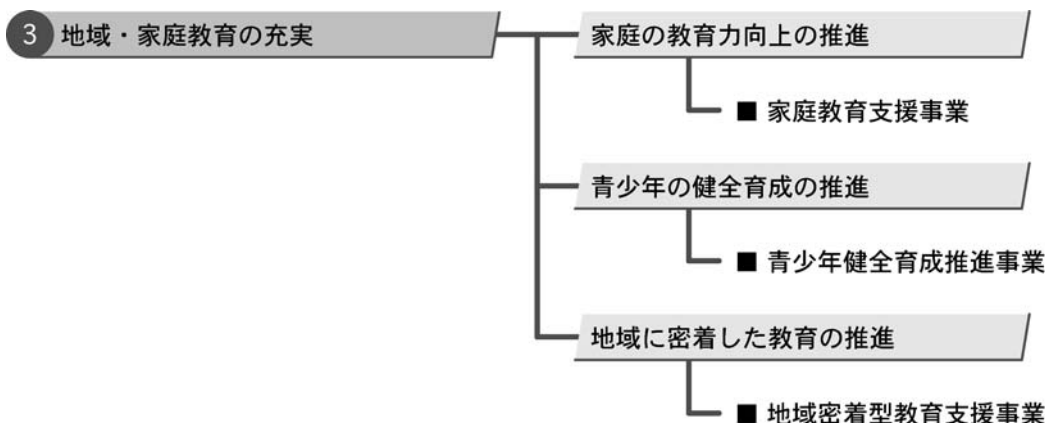
| 指標の名称                                | 現在数値    | 目標数値    | 目標年度 | 数値の把握方法            |
|--------------------------------------|---------|---------|------|--------------------|
| 家庭教育関係事業の参加者数の増加（心豊かな子育て教室・親子映画鑑賞会等） | 2,328 人 | 3,000 人 | H26  | 市民会議総会資料（事業報告）にて把握 |
| 「家庭の教育力向上や地域に密着した教育が進んだまち」と思う市民の割合   | 24%     | 29%     | H26  | 市民の声アンケート調査※       |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ 家庭教育支援事業</p> <p>安心して子育てや家庭教育を行えるよう、市民・団体・行政が協働し、様々な状況に応じた支援の推進を図ります。</p> |
| <p>■ 青少年健全育成推進事業</p> <p>青少年育成南魚沼市民会議を中心とした取り組みや、青少年育成指導員の活動を推進します。</p>        |
| <p>■ 地域密着型教育支援事業</p> <p>地域内の団体や高齢者等の人材を活用し、ふるさとへの愛着をはぐくむ教育を推進します。</p>         |

## 施策の体系



# 4

## 地域文化の振興

### 現状と課題

南魚沼市には、「坂戸城跡」、「小千谷縮布・越後上布の伝統技術」および「奉納越後上布織」24点など3つの国指定文化財をはじめとして、史跡、工芸、芸能、天然記念物など、さまざまな文化財や貴重な郷土資料があります。また、「小千谷縮・越後上布」はユネスコ無形文化遺産代表リスト※<sup>1</sup>に登録され、世界的な評価を得て、注目されています。このような貴重な地域文化を継承・振興するために、保存・活用に努めています。

しかし、これら先人から受け継いだ貴重な財産の中には、すでに早急な保護や保全が必要となっているもの、後世に継承するための後継者が不足しているものが少なくありません。

### 基本方針

市民共通の財産として、地域に残る伝統文化や史跡・文化財の計画的な保存・活用を推進します。そして、後世に継承するために、担い手となる人材育成を図るとともに、郷土史編さんや映像化による記録保存を推進します。

市民主体の文化活動の支援や、拠点となる文化施設の整備、充実、活用を推進し、個性豊かな地域文化の振興を図ります。

### 施策の概要

#### ◆ 地域文化の計画的振興

文化振興計画を策定し、地域文化の計画的振興を推進します。

#### ◆ 地域文化・伝統の継承と推進

地域の文化や伝統を継承・発展させる活動を支援するとともに、そのための人材育成や情報交換、発表の場の提供を推進します。また、ユネスコ無形文化遺産代表リスト※<sup>1</sup>に登録された「越後上布」、郷土の英雄「上杉景勝公」や「直江兼続公」の義と愛の精神を後世に伝え、地域文化の推進を図ります。

#### ◆ 文化財の保護と活用

地域で大切に受け継がれてきた文化財の価値を再認識し、その適切な保護と地域文化の振興のための活用を図ります。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                             | 現在数値      | 目標数値      | 目標年度 | 数値の把握方法                     |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------|-----------------------------|
| 社会文化施設の利用者数の増加                    | 132,681 人 | 146,000 人 | H26  | 決算事務報告（市民会館、今泉博物館の入場者数）にて把握 |
| 鈴木牧之記念館の利用者数の増加                   | 8,697 人   | 9,600 人   | H26  | 決算事務報告（鈴木牧之記念館の入場者数）にて把握    |
| 「地域の文化や伝統の保護・継承・活用が盛んなまち」と思う市民の割合 | 37%       | 現状維持      | H26  | 市民の声アンケート調査※                |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

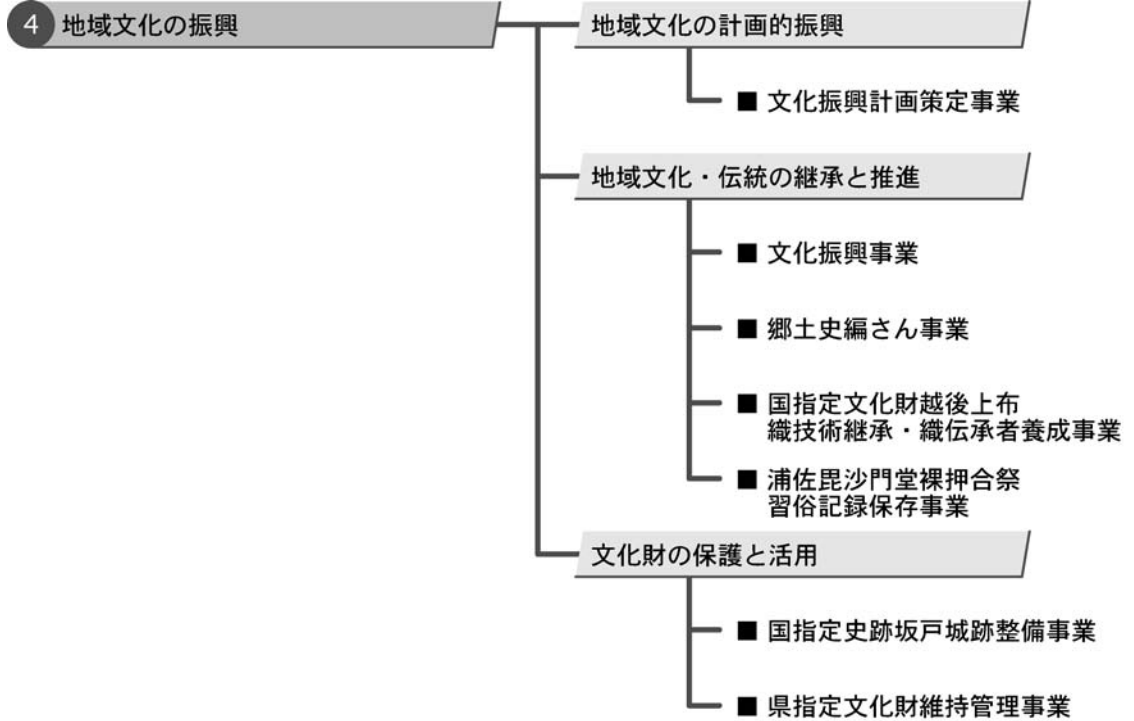
## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ 文化振興計画策定事業</p> <p>地域の文化活動の充実と活動への参加促進、伝統文化の保護、継承と活用を計画的に推進するために文化振興計画を策定し、豊かな文化をはぐくむまちづくりを推進します。</p>                         |
| <p>■ 文化振興事業</p> <p>各地域および各団体における文化活動への支援と、南魚沼市民会館等を活用した市民の文化活動を推進します。</p>   |
| <p>■ 郷土史編さん事業</p> <p>地域の歴史を記録として後世に残すため、郷土史編さん事業を推進します。</p>   |
| <p>■ 国指定文化財越後上布織技術継承・織伝承者養成事業</p> <p>ユネスコ無形文化遺産代表リスト※<sup>1</sup>に登録された越後上布の価値と継承の重要性を市民に積極的にアピールするとともに、その技術の保存と継承者の育成を推進します。</p> |
| <p>■ 浦佐毘沙門堂裸押合祭習俗記録保存事業</p> <p>典型的な裸押合いの習俗を残す県内でも数少ない祭りであり、その記録保存を進め、国指定重要無形文化財の指定を目指します。</p>                                     |
| <p>■ 国指定史跡坂戸城跡整備事業</p> <p>内堀跡の整備完了（平成17年度）を経て、今後は石垣の修復事業に取り組みます。</p>  |
| <p>■ 県指定文化財維持管理事業</p> <p>県指定文化財として14点が指定されています（4史跡、1書蹟、3彫刻、4天然記念物、1無形民俗、1建造物）。これらの文化財の保存と管理を推進します。</p>                            |

※1 ユネスコ無形文化遺産代表リスト

ユネスコ無形文化遺産は、伝統芸能や工芸技術、風俗慣習などに対し、世界共通の遺産として保護するためにリスト化しているものです。

## 施策の体系



■ユネスコ無形文化遺産リストに登録された「小千谷縮・越後上布」



■郷土の英雄「上杉景勝公」(左)「直江兼統公」(右)  
(南魚沼市役所本庁舎前)



■バイパス工事で発見された住居跡、余川中道遺跡



■地歌舞伎 (塩沢)



■浦佐毘沙門堂裸押合大祭の記録「雪と炎の奇祭」  
(平成 21 年 3 月完成)

長年にわたり受け継がれてきた裸押合大祭を記録保存し、後世に伝えていくとともに、国の無形民俗文化財の指定を目指しています。

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

# 5

## 生涯スポーツの推進

### 現状と課題

近年は、余暇時間の増大や健康志向の高まりにより、スポーツを楽しむ市民が増加しています。スポーツは、健康の維持や増進だけでなく、家族との触れあいや仲間との交流を広げ生活を豊かにしてくれます。南魚沼市においても、イベントの開催やスポーツ施設の整備充実により市民の健康増進と交流推進を図っています。

しかし、気軽に参加できるスポーツから競技スポーツまで、市民の多様なニーズに対応できるスポーツクラブや、適切に指導できる人材は未だ少なく、学校や地域、さらに企業との連携を視野に入れた、いつでも、どこでも、さまざまなスポーツが楽しめる環境の充実が求められています。

こうした中、設立7年目を迎えた総合型地域スポーツクラブ「南魚スポーツパラダイス」の活動が認められ、平成21年度生涯スポーツ優良団体として文部科学大臣から表彰されました。その実績を活かし、益々積極的に展開し、市民のスポーツ振興を図ります。

### 基本方針

生涯にわたってだれもがスポーツに親しみ、健康で豊かな生活がおくれるように、地域のスポーツクラブや、主体的に活動する市民団体の育成・支援に努めるとともに、拠点となる施設の整備を推進します。

地域の豊かな自然環境や地域特性を活かして、スキーをはじめとするさまざまなスポーツを通じた健康づくりや交流の拡大を図ります。

競技スポーツの振興を目指して、指導者の確保・育成に取り組み、大会の誘致や公認施設の充実を図ります。

### 施策の概要

#### ◆ 生涯を通じて楽しむスポーツの推進

スポーツ振興計画を策定し、各種スポーツの技能向上や健康づくり、仲間づくりなど、さまざまなニーズに合った生涯を通じて楽しめるスポーツの振興を図ります。

#### ◆ 生涯スポーツ施設の整備推進

生涯スポーツの中心となる団体の育成や拠点となる施設の整備を推進します。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                    | 現在数値      | 目標数値      | 目標年度 | 数値の把握方法                 |
|--------------------------|-----------|-----------|------|-------------------------|
| 体育施設の利用者数の増加             | 305,429 人 | 336,000 人 | H26  | 指定管理者の報告書（体育施設利用実績）にて把握 |
| 「誰もがスポーツに親しめるまち」と思う市民の割合 | 36%       | 現状維持      | H26  | 市民の声アンケート調査※            |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 地域スポーツクラブ支援事業</p> <p>だれもがスポーツに親しみ、交流を図れるよう、地域のスポーツクラブの設立と運営の支援を行います。</p>                        |
| <p>■ スキー普及事業</p> <p>冬季スポーツの代表であるスキーを、市民に身近な生涯スポーツとしてより親しみ、楽しめるようスキーリフト券の割引等を行い、市内スキー人口の拡大を推進します。</p> |
| <p>■ 体育施設整備事業</p> <p>市民が集い、さまざまなスポーツを通して交流と健康づくりを図る拠点施設として、体育施設の整備を推進します。</p>                        |

## 施策の体系

### 5 生涯スポーツの推進

#### 生涯を通じて楽しむスポーツの推進

- 地域スポーツクラブ支援事業
- スキー普及事業

#### 生涯スポーツ施設の整備推進

- 体育施設整備事業



■南魚スポーツパラダイスが文部科学大臣から受けた表彰状

# 6

## 野外・環境教育の推進

### 現状と課題

豊かな自然環境に恵まれた南魚沼市では、小学校等での緑の保全活動、自然保護団体への支援、旅行事業者らによるグリーンツーリズム活動などが展開されています。

しかし、産業構造の変化等、社会的な影響は、地域の自然環境に影響を及ぼしており、山林をはじめとする地域の生態系の健全性維持が重要な課題となっています。

これまでに多様な人々や団体によって進められてきた取組みを有機的に連携させながら、さらに発展させ、市民全体の環境に対する理解と行動を深めること、持続可能な地域社会を構築することが求められます。

### 基本方針

持続可能な地域社会の担い手を育成するために、子どもから高齢者まで幅広い市民に、野外で直接自然や伝統に触れる体験を提供します。また、地域や地球環境との望ましい関係について学び、行動への意識を高める機会を充実させます。

これまで環境教育に取り組んできた、学校教育、社会教育や活動団体、事業者等との連携を支援します。

文部科学省など国の各機関が展開する2015年までの「持続可能な開発のための教育の10年<sup>※1</sup>」の諸施策を積極的に導入し、推進します。

### 施策の概要

#### ◆ 野外・環境教育の推進

学校教育、社会教育、育成会、既存の各種団体、事業者等が取り組む活動を支援し、市民による新たな活動や事業を推進します。

#### ◆ 連携活動の支援・促進

地域と各種団体、学校が一体となって取り組む事業を推進するとともに、持続可能な社会を築く市民の育成、子どもたちの野外・環境学習を様々な分野で支援する人材の育成や地域の住民によるネットワークづくりを促進します。

※1 持続可能な開発のための教育の10年

持続可能な開発をあらゆるレベルで具体化していくためには、人づくり、とりわけ、教育が重要であるというものであり、平成14年9月の第57回国連総会で「持続可能な開発のための教育の10年」に関する決議案が全会一致で採択されました。この分野で主導的な役割を担っているユネスコが主導機関となり国際的に推進しています。



## 施策の達成目標・指標

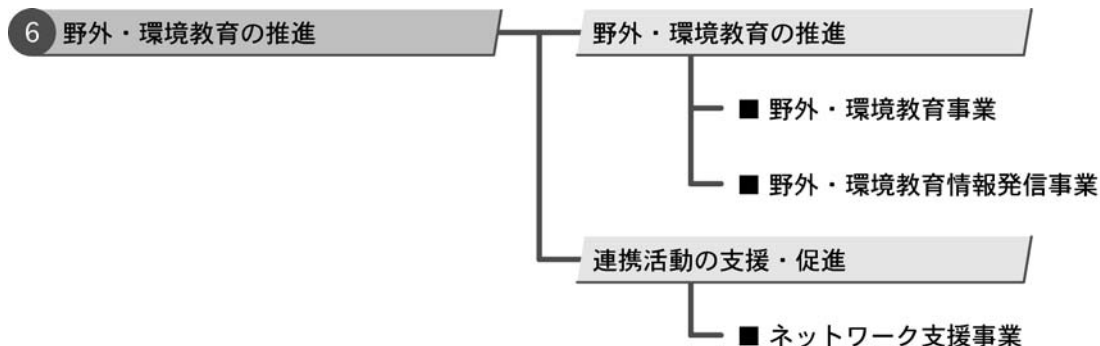
| 指標の名称                                 | 現在数値   | 目標数値   | 目標年度 | 数値の把握方法      |
|---------------------------------------|--------|--------|------|--------------|
| 育成会、ジュニアリーダー研修、のびのび通学合宿等の参加者数の増加(7講座) | 3,544人 | 3,900人 | H26  | 決算事務報告等にて把握  |
| 「環境教育や環境活動が盛んなまち」と思う市民の割合             | 20%    | 25%    | H26  | 市民の声アンケート調査※ |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ 野外・環境教育事業</p> <p>既存の教育施設などを活用し、広く市民を対象とした野外・環境教育の機会提供を行うとともに、指導者の養成を図ります。</p>      |
| <p>■ 野外・環境教育情報発信事業</p> <p>市内各所で展開される野外・環境教育に関する情報を、関係諸団体が共有するとともに、市内外に発信する機能を整備します。</p> |
| <p>■ ネットワーク支援事業</p> <p>野外・環境教育に関連する諸団体を結ぶ連絡調整機能を支援します。また、指導者の派遣システムづくりを推進します。</p>       |

## 施策の体系



## 7

## 共感と共生のまちづくり

## 現状と課題

南魚沼市では、市民一人ひとりが人権を尊重した考えや行動をとることができる社会の実現を目指し、各種人権教育・啓発事業を積極的に推進しています。特に学校教育において、同和問題に関する正しい理解と知識を深める教育を推進しています。平成18年には、市民組織「南魚沼市男女共同参画推進市民会議」が設立され、市民向けの研修やセミナー、シンポジウムなど、男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識啓発に取り組んでいます。

しかし、さまざまな人権問題や偏見、差別意識などは未だ十分に解消・解決されておらず、意識啓発の一層の推進や、人権に関する相談体制のさらなる強化が求められています。また、高度情報化の進展に伴うインターネットを介した人権やプライバシーの侵害など、新たな人権問題への対応が求められます。

## 基本方針

お互いの人権を尊重し、支えあいながら、共に生活する社会の実現を目指し、教育や意識啓発の充実を図る「こころのバリアフリー」の推進、人権問題に関するさまざまな相談への迅速かつ的確な対応を、関係機関相互の連携を強化しながら計画的に推進します。

## 施策の概要

## ◆ 人権尊重のまちづくりの推進

市民一人ひとりが、互いに基本的人権を尊重し合い、誰もが公平な市民生活がおくれる人権尊重のまちづくりを推進します。

## ◆ 男女共同のまちづくりの推進

「南魚沼市男女共同参画プラン」※<sup>1</sup>に基づき、社会のあらゆる場面において、男女が互いの人格や生き方を尊重し合い、共に輝く豊かな男女共同参画のまちづくりを推進します。

※1 南魚沼市男女共同参画プラン

「女（ひと）と男（ひと） みんなでつくる ずっと住みたい南魚沼市」を基本目標とし、男女共同参画社会の実現に向けた基本計画。（平成19年3月策定）

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                         | 現在数値         | 目標数値          | 目標年度 | 数値の把握方法            |
|-------------------------------|--------------|---------------|------|--------------------|
| 市の審議会・委員会等の女性の登用数の増加          | 84人<br>(21%) | 100人<br>(25%) | H26  | 審議会・委員会の女性委員の数にて把握 |
| 「人権尊重や男女共同参画の意識が高いまち」と思う市民の割合 | 17%          | 22%           | H26  | 市民の声アンケート調査※       |

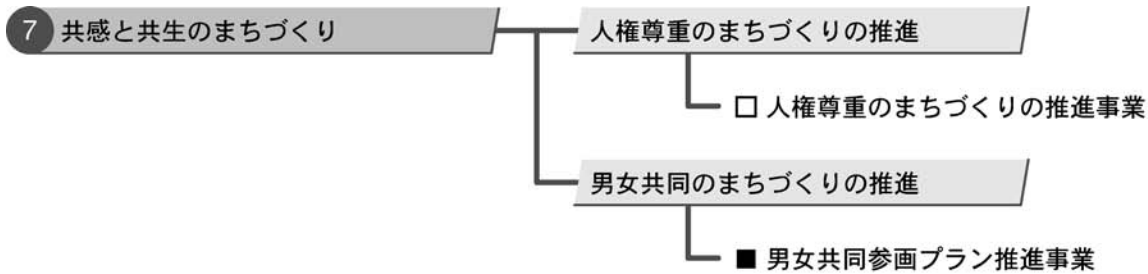
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 人権尊重のまちづくりの推進事業</p> <p>人権擁護委員による人権相談業務のさらなる充実と関係機関との連携を密にしながら、人権啓発ネットワークの整備拡充を図り、お互いの人権を尊重し、思いやりのある社会の実現に向け、関連の研修会参加を促進し、人権思想の普及啓発活動を推進します。</p> |
| <p>■ 男女共同参画プラン推進事業</p> <p>社会のあらゆる場面において、男女が互いの人格や生き方を尊重しあい、共に輝く豊かな地域社会を創造するために、男女共同参画プランを推進します。</p>  |

## 施策の体系

□印は新規掲載事業





## 第3章

### 環境共生

豊かな自然とともに生き、  
100年後の子どもたちに引き継いでいくまち

- 1 自然環境の保全と活用
- 2 循環型社会の創造
- 3 省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換
- 4 生活環境の向上

# 1

## 自然環境の保全と活用

### 現状と課題

山岳、丘陵、清流、湧水など、四季折々の色彩にあふれ、恵みを与えてくれる豊かな自然環境は、南魚沼市の最大の財産であり市民の誇りです。今日に至るまで大切に維持・形成されてきたこれらの豊かな自然環境を適正に保全・活用し、次代に引き継ぐことは市民の責務と言えます。

### 基本方針

地域の豊かな自然環境を次代に引き継ぐとともに、学習・レクリエーションや、やすらぎと潤いのある生活のための活用を計画的に推進します。また、市民主体の保全・活用の取り組みを支援します。

新潟県が中心となって推進する『にいがた「緑」の百年物語』<sup>※1</sup>と連携し、市民主体による緑豊かなふるさとづくりへの取り組みを支援します。

### 施策の概要

#### ◆ 自然環境の保全と活用

豊かな自然環境を次代の子どもたちに引き継ぐために、自然環境の保全を図ります。また、その意識を高め、地域ぐるみで取り組むために、身近な自然に触れられる場や機会を積極的に設けます。

### 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                            | 現在数値    | 目標数値                                       | 目標年度 | 数値の把握方法                        |
|----------------------------------|---------|--|------|--------------------------------|
| 河川水 BOD 値 <sup>※2</sup><br>の水準向上 | 1.1mg/l | 河川環境基準<br>AA <sup>※3</sup><br>(1.0mg/l 以下) | H26  | 市内主要河川の BOD 平均<br>値を年 4 回調査し把握 |
| 「自然環境の保全・活用が進<br>んだまち」と思う市民の割合   | 28%     | 33%  | H26  | 市民の声アンケート調査 <sup>※</sup>       |

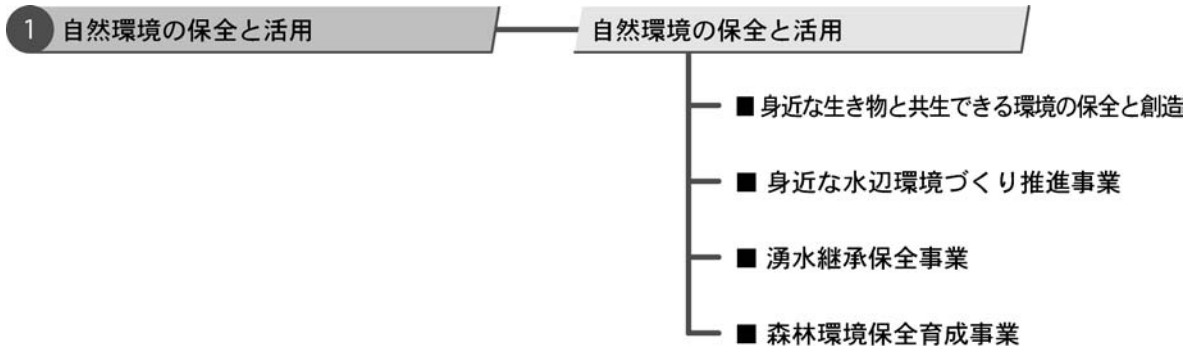
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値は H21 年度市民アンケート調査より）



## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 身近な生き物と共生できる環境の保全と創造</p> <p>失われた環境の回復と、生態系を考慮した環境配慮対策を推進します。</p>      |
| <p>■ 身近な水辺環境づくり推進事業</p> <p>自然な形態を残す河川の保全・再生や、水辺クリーン運動などを検討します。</p>         |
| <p>■ 湧水継承保全事業</p> <p>湧水池の実態把握と有効な保全対策を研究します。</p>                           |
| <p>■ 森林環境保全育成事業</p> <p>『にいがた「緑」の百年物語—木を植える県民運動』と連携した、植林・保護活動の事業を推進します。</p> |

## 施策の体系



※1 『にいがた「緑」の百年物語—木を植える県民運動』

21世紀の百年をかけて、県民の手で、木を植え、緑を守り育て、22世紀の県民に「緑の遺産」を残そうという運動。各地域の取組みは、県民、ボランティアグループ、企業などからなる地域実践団体が中心となり、企画・立案の段階から、ワークショップなどを行いながら進めるものと位置付けられています。（『にいがた「緑」の百年物語』基本方針より抜粋）

※2 BOD値【Biochemical Oxygen Demand】

水中に存在する有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量。河川の有機汚濁を測る代表的な指標。

※3 河川環境基準 AA

環境基準は、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、大気、水、土壌、騒音それぞれについて、環境基本法に基づいて定められています。河川については、その利用目的の適応性から6つの類型に分かれています。「AA」はこの中で最もよい水質に該当します。

## 2

## 循環型社会の創造

## 現状と課題

南魚沼市では、ごみの減量化と再資源化を推進しており、平成 20 年度はごみの総搬入量を減少させることができました（平成 19 年度 3.6%減）。市民一人当たりの量でも、わずかながら減少傾向にあり、今後とも引き続き積極的な取り組みが必要です。

環境問題への対応は、21 世紀社会の最重要課題のひとつです。自然資源の利用効率を高め、廃棄物の資源化や再利用など、環境への負荷をできるだけ少なくする循環型社会を創造するための取り組みが求められます。

## 基本方針

「最適生産・最適消費・最小廃棄」を目指して市民、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を自覚し、一体となっておごみの減量化と再資源化を図り、環境負荷の少ない循環型社会の構築を推進します。一方、排出されたごみについては、収集、運搬、処分までの効率的な処理体制を整備します。

市として環境省が提唱する環境マネジメントシステムの導入と活用を推進するとともに、社会経済活動の主体である事業者に対して、国際規格である環境 ISO やエコアクション 21<sup>※1</sup>の認証取得を推奨し、環境経営を促します。

関係機関との連携や市民との協働により、ごみ不法投棄の撲滅を推進します。

## 施策の概要

## ◆ 循環型社会のための体制の確立

環境の保全活用と循環型社会の創造のために、環境基本計画に沿って効果的な環境施策に取り組みます。また、事業者による環境 ISO やエコアクション 21 の取得を推奨します。

## ◆ ごみ減量化とリサイクルの推進

県の推進するレジ袋削減運動への市民の積極的な参加を促すなど、3R（減らす・繰り返し使う・再資源化）の意識改革に積極的に取り組み、ごみの減量化とリサイクルを推進します。

## ◆ 効率的なごみ処理体制の充実

市民生活、社会経済活動において排出されるごみを適正かつ効率的に処理するとともに、ごみ処理施設の維持管理運営を行います。

※1 環境 ISO 【ISO14001 International Organization for Standardization14001】

環境マネジメントシステム（環境を管理・改善する仕組み）の国際規格（ISO14001 規格）。

※2 エコアクション 21

広範な中小企業、学校、公共機関などに対して「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション 21 ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度。ISO14001 規格がベース。



## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                        | 現在数値                | 目標数値     | 目標年度 | 数値の把握方法                      |
|------------------------------|---------------------|----------|------|------------------------------|
| 家庭系廃棄物量の減量                   | 632g/日・人<br>(H19年度) | 568g/日・人 | H26  | 施設への搬入量（環境センター+エコプラント魚沼）にて把握 |
| 「ごみの減量化やリサイクルが進んだまち」と思う市民の割合 | 48%                 | 現状維持     | H26  | 市民の声アンケート調査※                 |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 環境基本計画推進事業</p> <p>「南魚沼市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政の協働による持続可能な循環型社会の実現を目指して、環境保全施策を推進します。</p>  |
| <p>■ 事業者の環境 ISO やエコアクション 21 取得の推奨</p> <p>ISO やエコアクション 21 の取得を推奨し、環境保全意識の向上に努めます。</p>   |
| <p>■ ごみ減量化とリサイクルの推進</p> <p>資源ごみの分別回収を徹底し、リサイクル化を推進することで、ごみ減量化を図ります。</p>  |
| <p>■ 効率的なごみ処理体制の充実</p> <p>ごみの発生総量の抑制、処理コストの大幅削減、ごみ処理施設の延命化、燃料費の削減と二酸化炭素発生抑制、熔融スラグ・汚泥系廃棄物の戦略的かつ積極的活用、不法投棄・不適正処理の排除などごみ処理についての総合的な政策を推進するとともに、1市2制度の解消に取り組みます。</p> |

## 施策の体系



# 3

## 省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換

### 現状と課題

快適な生活を支えるためには、安定したエネルギーの供給が欠かせません。また、持続可能な循環型社会を構築するためには、市民、事業者、行政が一体となって省エネルギーに取り組むことが必要です。

今後、これまで以上に省エネルギーを強く推進するとともに、地球温暖化などのさまざまな地球環境問題の原因となる化石燃料エネルギーから、環境負荷の少ない新エネルギーへ転換することが求められます。

### 基本方針

廃棄物の再資源化を中心とした省エネルギーへの取組みを強力に推進します。

地下熱・雪氷冷熱・太陽光・バイオマス資源<sup>※1</sup>など、クリーンな新エネルギーの有効活用を推進するとともに、市民や事業者による理解と活用を促進します。

豊かな自然や風土などの地域特性を活かした省エネルギーの推進と新エネルギーの活用方策について、調査・研究を推進します。

### 施策の概要

#### ◆ 省エネルギーの推進

廃棄物の資源化を目指した徹底した分別収集体制を推進します。また、市民参加により地球温暖化問題の検討を進め、省エネルギー社会の実現に努めます。

#### ◆ 新エネルギーの活用

地下熱や、豪雪地という地域特性を生かした新エネルギー、太陽光・風力・小水力発電などのクリーンエネルギーの活用を検討します。

#### ◆ バイオマスの地域内循環活用

地域の自然環境、産業構造などと調和したバイオマスの循環活用を進め、環境への負荷軽減と循環型社会の実現を目指します。

※1 バイオマス

生物資源（バイオ bio）の量（マス mass）を表す概念で、動植物から生まれた再生可能な有機性資源です。種類は、廃棄物系のもの、未利用のもの、資源作物系（食用ではなく、工業原料やエネルギー原料として栽培される植物）のものがあります。

※2 バイオマスタウン構想

豊かな自然環境の保全と活用を図りながら持続可能な循環型社会を推進するために策定。（平成21年2月）

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                            | 現在数値 | 目標数値    | 目標年度 | 数値の把握方法        |
|----------------------------------|------|---------|------|----------------|
| 木質バイオマス実績の向上<br>(ペレット及び薪ストーブの普及) | 4台/年 | 90台/5年間 | H26  | 販売店等への独自調査にて把握 |
| 「省エネルギーや新エネルギーの活用が進んだまち」と思う市民の割合 | 15%  | 20%     | H26  | 市民の声アンケート調査※   |

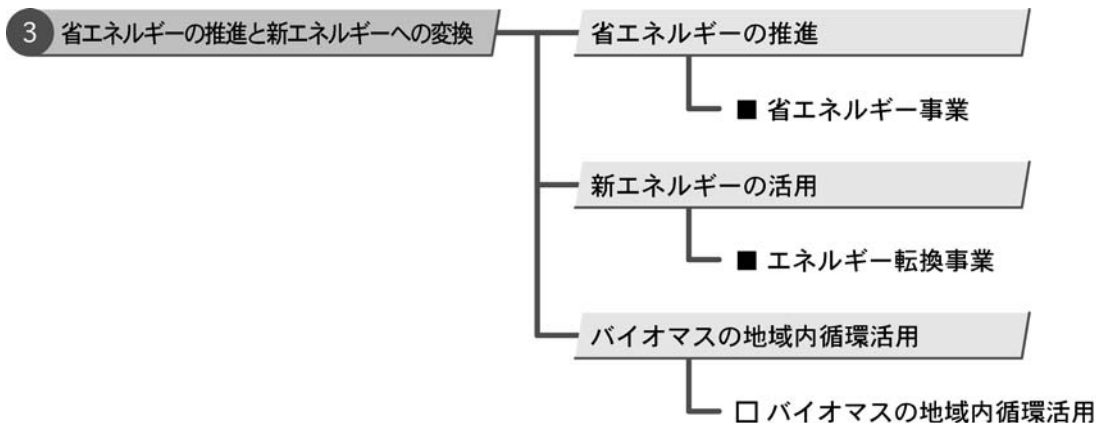
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ 省エネルギー事業</p> <p>省エネルギー社会の実現のため、広報活動を強化し推進するとともに、事業所などへ積極的な取り組みの要請を行います。</p>  |
| <p>■ エネルギー転換事業</p> <p>新エネルギーの調査研究を推進し、代替エネルギーの普及に努めます。特に国内有数の豪雪地帯であることを生かし、雪を活用するエネルギーの研究や、地下水に依存しない地下熱利用等による消融雪方法を導入するための調査研究を推進します。</p> |
| <p>■ バイオマスの地域内循環活用</p> <p>バイオマスタウン構想※2に基づき、地域内のバイオマス利活用を進め、循環型社会を実現するとともに、地球温暖化防止に努めます。</p>   |

## 施策の体系

□印は新規掲載事業



# 4

## 生活環境の向上

### 現状と課題

これまでの急速な社会経済活動の進展は、物質的な豊かさをもたらした一方で、大気汚染や河川汚濁、生活騒音などの公害の発生をもたらしました。

特に六日町地域の中心市街地では、冬季の消融雪を主な目的とした地下水の大量揚水による地盤沈下が大きな問題となっています。近年は揚水量の抑制によって沈下量は減少傾向にあるものの、依然として沈下が続いており、継続した取り組みが必要となっています。

### 基本方針

さまざまな公害の発生を防止するため、事業者への指導・監督体制の充実を図るとともに、市民に対する啓発普及や指導を促します。特に、ダイオキシン類の排出を抑制するために、焼却炉の適正運転を徹底します。

環境の美化などに取り組む市民の主体的な活動を促進するとともに、ごみの不法投棄や空き缶などのポイ捨ての防止を推進します。

地盤沈下地区における進行状況の監視体制を強化するとともに、地下水に依存しない消融雪方策について、調査・研究を推進します。

### 施策の概要

#### ◆ 安全な生活環境の向上

安心安全な市民生活がおくれるよう、適切な公害対策を行い、生活環境の向上を図ります。

#### ◆ 地盤沈下対策の継続・強化

六日町地域中心部の地盤沈下区域における状況等の監視を継続し、国や新潟県と協議しながら効果的な地盤沈下防止のための対策を推進します。また、地盤沈下防止意識高揚のための市民、事業所への啓発活動を推進します。

## 施策の達成目標・指標

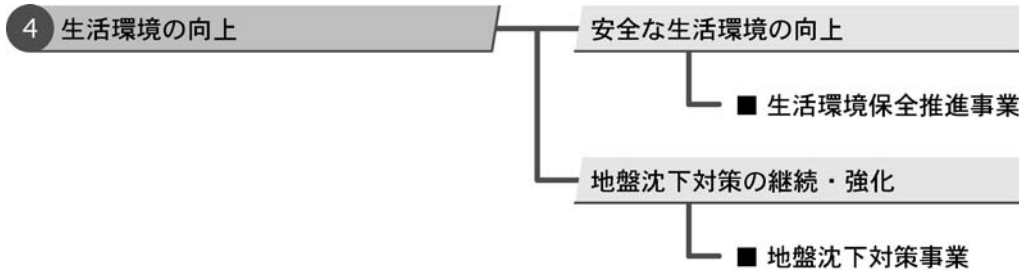
| 指標の名称                                       | 現在数値                | 目標数値         | 目標年度 | 数値の把握方法                  |
|---|---------------------|--------------|------|--------------------------|
| 地盤沈下量の減少                                    | 過去5年間の<br>平均値 2.8cm | 年間 2cm<br>以内 | H26  | 基準日（毎年9月1日）の<br>標準測量にて把握 |
| 「地盤沈下や悪臭、騒音等、<br>公害への対策が充実したま<br>ち」と思う市民の割合 | 28%                 | 33%          | H26  | 市民の声アンケート調査※             |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 生活環境保全推進事業</p> <p>大気・水質・騒音・振動・悪臭・土壌・地盤沈下の典型7公害の防止対策について日常的な観測体制を充実させます。また、不適切な廃棄物処理の防止対策を進めます。</p>                                      |
| <p>■ 地盤沈下対策事業</p> <p>地下水利用による消雪のための井戸の新設が禁止されている地盤沈下地域を対象として、宅地内雪処理施設整備にかかわる費用の一部を補助し、冬期の生活空間確保を図ります。また地下水に依存しない消融雪方法を導入するための調査研究を推進します。</p> |

## 施策の体系



■地盤沈下被害の様子（南魚沼市役所本庁舎）



## 第4章

# 都市基盤

安全・快適でうるおいのある生活ができるまち

- 1 計画的な土地利用の推進
- 2 交通体系の整備
- 3 ひとにやさしいまちづくり
- 4 住環境の整備
- 5 上下水道の整備
- 6 災害に強い基盤整備

# 1

## 計画的な土地利用の推進

### 現状と課題

南魚沼市の土地利用の現状を見ると、「保安林、道路、河川等」(69.1%)が大半を占め、以下「山林原野」(16.0%)、「田」(10.7%)と続きます(地目別面積割合)。「宅地」(2.6%)や「畑」(1.6%)は少なく、保安林などの山岳傾斜地が市域面積の多くを占めています(平成21年度固定資産概要調書)。

豊かな自然環境と快適な都市環境の均衡、調和のとれたまちづくりを推進するためには、市域南北方向および西方向に伸びる交通軸を基本とした総合的な土地利用の計画的推進が求められています。

### 基本方針

市民の理解と協力を得ながら、豊かな自然環境の保全活用と計画的な市街地の形成を推進します。特に市街地の形成については、適正な土地利用に誘導し、秩序ある快適な都市環境の形成を図るとともに、災害や雪に強く、ひとにやさしい都市基盤整備を推進します。

### 施策の概要

- ◆ 都市計画の推進  
災害に強く、景観に配慮した、ひとにやさしい快適な都市環境づくりを、計画的に推進します。
- ◆ 都市公園の活用と充実  
市民の多様な活動の場、快適な余暇を過ごす場、地域内の交流の場となる都市公園の活用と充実を図ります。
- ◆ まちなみ景観の形成  
地域独自の文化や豊かな自然を活かした良好なまちなみ景観をつくり、まちの魅力を活かす景観づくりを市民主体で推進します。

### 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                           | 現在数値 | 目標数値         | 目標年度 | 数値の把握方法                  |
|---------------------------------|------|--------------|------|--------------------------|
| 都市計画の見直し                        | —    | 都市計画<br>変更完了 | H25  | 平成21年度に作成した工程表により進捗状況を把握 |
| 「自然環境と都市環境の均衡・調和がとれたまち」と思う市民の割合 | 33%  | 35%          | H26  | 市民の声アンケート調査※             |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値(現在数値はH21年度市民アンケート調査より)

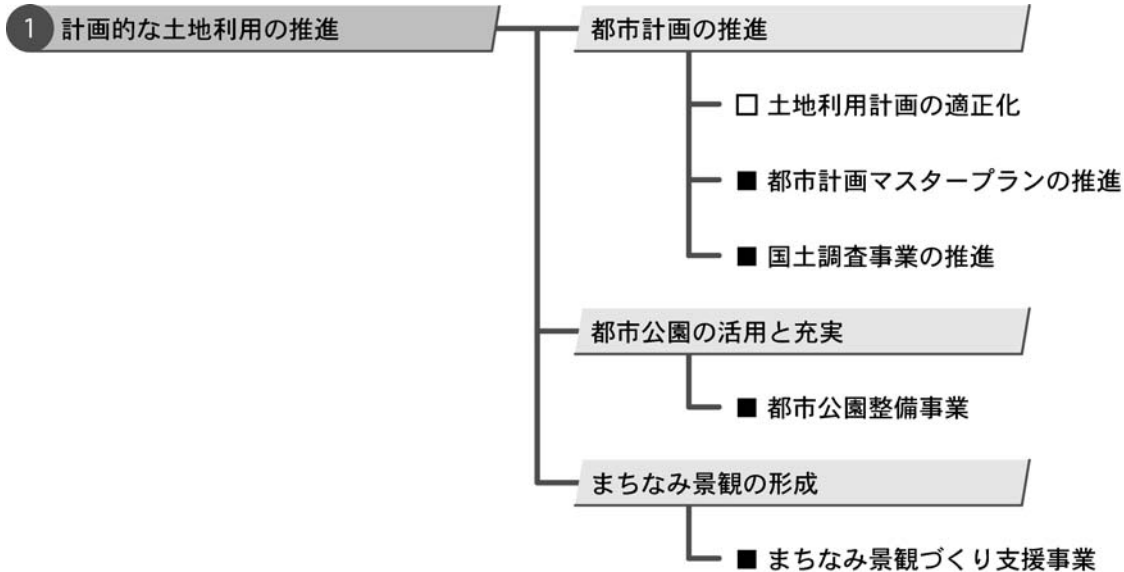


## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 土地利用計画の適正化</p> <p>適正かつ合理的な土地利用を図るため、人口および産業の将来の見通し、土地利用の動向その他の自然的、社会的、経済的および文化的諸条件を勘案した土地利用計画を検討します。</p>    |
| <p>■ 都市計画マスタープランの推進</p> <p>都市計画マスタープランの推進を図り、地域に対応したまちづくりを目指します。</p>   |
| <p>■ 国土調査事業の推進</p> <p>「南魚沼市国土調査」(地籍調査)全体計画の推進を図り、土地取引の円滑化や固定資産税の適正化やまちづくり計画に寄与します。</p>                           |
| <p>■ 都市公園整備事業</p> <p>市民の健康増進と明るく健やかな地域生活のために、レクリエーションの場を提供する都市公園の整備、河川の保全に努め、水遊びや魚釣りなど自然とふれあえる河川公園の整備を推進します。</p> |
| <p>■ まちなみ景観づくり支援事業</p> <p>地域のまちなみと調和した景観づくりを体系的、効果的に進める取り組みを計画的に推進します。</p>                                       |

## 施策の体系

□印は新規掲載事業



1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

## 2

# 交通体系の整備

### 現状と課題

南魚沼市の道路網は、関越自動車道と国道17号、291号の2つの一般国道を基軸として、幹線道路や生活道路が整備されています。さらに、国道17号六日町バイパスや浦佐バイパス、上越魚沼地域振興快速道路一般国道253号八箇峠道路<sup>※1</sup>などの新たな基盤整備が進められています。

公共交通網は、鉄道では上越新幹線、JR上越線、ほくほく線が整備されており、バスでは民間の路線バスに加え、市内各地区と医療機関や市役所を結ぶ市民バス、各地区とゆきぐに大和病院を結ぶ送迎バスが整備されています。このような恵まれた交通基盤の活用により、交通の拠点性がさらに高まることが期待されます。

しかし、基軸となる道路や公共交通はいずれも市域南北方向に整備されており、これらと交差する東西方向の地域幹線道路や、生活と密着した安全で快適な生活道路の整備を促進する必要があります。また、高齢化の進展を踏まえた公共交通体系の整備推進が求められています。

### 基本方針

南北方向に比べて整備が遅れている東西方向の広域的な交通基盤強化に重点をおき、上越魚沼地域振興快速道路などの各種道路の整備や公共交通網の充実を推進します。

南北方向の交通については、関越自動車道や上越新幹線などの高速交通体系に即して、災害などの不測の事態が発生した場合に備え、安全に避難できる迂回路の整備など、基幹道路の代替性を確保し、災害に強い道路ネットワークの整備を図ります。

高齢社会に対応できる交通システムの整備、すべてのひとに安全で快適な生活道路空間づくりを推進し、地元住民と十分な合意形成を図りながら、効率的で円滑な事業の推進に努めます。

## 施策の概要

### ◆ 円滑な道路網の整備

市内の各地域間の移動や近隣都市間への移動時間の短縮や円滑化を推進するとともに、自動車だけでなく歩行者や自転車に配慮し、環境にやさしい道路網を計画的に整備します。また、高速道路と地域内道路の円滑な流れを確保し、地域の利便性向上と、諸産業、観光、ひとの交流の基盤としての機能強化を図ります。

### ◆ 公共交通体系の整備

市民の生活の足を確保するため、民間の路線バス網と連携した、市民バスや病院送迎バスの効果的な運行を図ります。

地域公共交通活性化・再生法<sup>※2</sup>を活用し、地域の関係者による最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、総合的かつ一体的に推進するための計画策定及び地域の創意工夫ある自主的な取り組みを検討し、実証運行を目指します。

## 施策の達成目標・指標

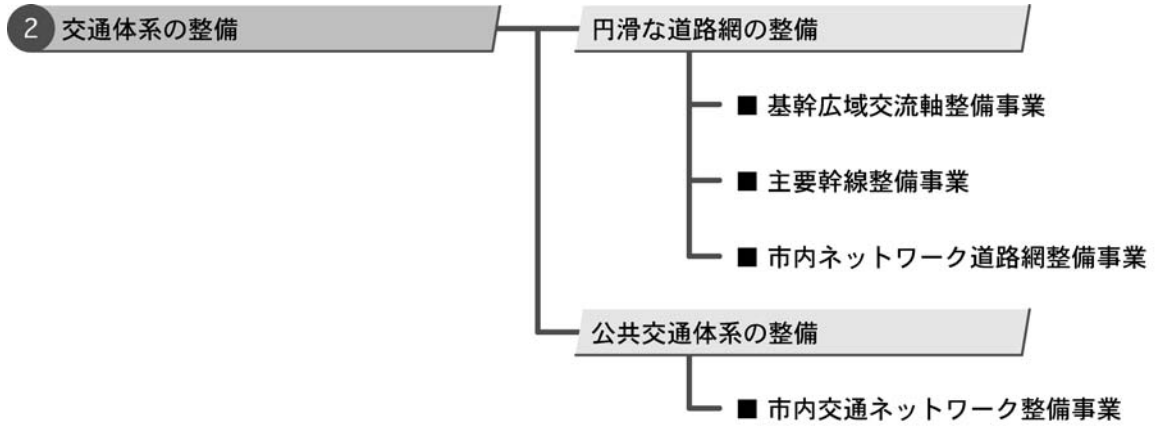
| 指標の名称                    | 現在数値 | 目標数値 | 目標年度 | 数値の把握方法                              |
|--------------------------|------|------|------|--------------------------------------|
| 歩道整備率の向上                 | 83%  | 93%  | H26  | 歩道車道分離が必要と判断した路線での歩道設置路線の割合を把握（93路線） |
| 「地域の道路網が整備されたまち」と思う市民の割合 | 56%  | 現状維持 | H26  | 市民の声アンケート調査 <sup>※</sup>             |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 基幹広域交流軸整備事業</p> <p>広域交流の基幹となる国道などの道路網の整備を推進します。また、関越自動車道大和スマートインターチェンジの利用を推進し、時間延長等の実現を目指します。</p> |
| <p>■ 主要幹線整備事業</p> <p>本市の骨格を形成する主要地方道や一般県道など、主要な幹線道路の整備を推進します。</p>                                      |
| <p>■ 市内ネットワーク道路網整備事業</p> <p>幹線道路へのアクセス道路や生活道路など、市民の生活に密着した市道の安全性と利便性を向上させ、市内道路ネットワークの機能充実を推進します。</p>   |
| <p>■ 市内交通ネットワーク整備事業</p> <p>市民バス等の整備を推進するとともに、鉄道や道路と有機的に連携した公共交通体系の整備を推進します。</p>                        |

## 施策の体系



■市民バス

※1 上越魚沼地域振興快速道路一般国道 253 号八箇峠道路

上越地域と十日町市・南魚沼市を中心とする魚沼地域を相互に連絡し、高速道路空白地域に交通網を形成するとともに両地域間の交流を目的とした路線と位置づけられています。上信越自動車道・関越自動車道等の代替ルートとしての性質を有し、災害や事故により通行止めとなったときに高い代替機能を発揮することが期待されています。

※2 地域公共交通活性化・再生法

地域公共交通の活性化及び再生を一体的かつ効率的に推進するために定められました。(平成 19 年 10 月 1 日施行)

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画



■上越魚沼地域振興快速道路トンネル工事



■国道 17 号六日町バイパス小栗山間開通式



■国道 17 号大和バイパス工事

# 3

## ひとにやさしいまちづくり

### 現状と課題

市民が安全で安心して暮らすためには、日常の交通安全の確保が重要です。南魚沼市では交通環境の改善と交通事故防止のためにガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めています。市内の交通事故の発生状況をみると、発生件数、負傷者数ともに平成12年度をピークに減少傾向がみられますが、依然、年間300人以上の人々が交通事故で負傷しており、死亡事故も後を絶ちません。

また、冬季の降雪やそれに起因する災害を防止するため、消融雪施設や道路防災設備の整備を進めています。しかし、耐用年数を超えるものもあり、施設の更新が必要となっています。

### 基本方針

幹線道路や生活道路など、道路の種別や交通量、周辺の状況や交通事故の発生要因などの諸条件に応じた適切な歩道の設置、拡幅、交通安全施設の整備をさらに推進するとともに、交通バリアフリー法に基づき、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる、ひとにやさしい道づくりの整備と維持管理を推進します。

積雪時の歩行者の安全を確保するために、除雪活動を地域住民と協力して推進するとともに、消雪パイプや流雪溝などの消融雪施設、道路防災施設の計画的な改修・整備と維持を図ります。

### 施策の概要

#### ◆ 安心の歩道整備

歩行者が安全で快適に通行できるよう、歩道の安全機能を充実させ、ひとにやさしい道づくりを推進します。

#### ◆ 交通安全機能の強化

交通安全施設の整備を推進し、交通安全機能の強化を図ります。

#### ◆ 災害や雪に強い道づくり

積雪時にも安全な道路環境を維持するために、消雪や雪崩災害防止等の設備改修や整備を推進します。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                    | 現在数値 | 目標数値 | 目標年度 | 数値の把握方法                              |
|--------------------------|------|------|------|--------------------------------------|
| 歩道整備率の向上                 | 83%  | 93%  | H26  | 歩道車道分離が必要と判断した路線での歩道設置路線の割合を把握(93路線) |
| 「歩行者や自転車にやさしいまち」と思う市民の割合 | 35%  | 現状維持 | H26  | 市民の声アンケート調査※                         |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ 歩道整備事業</p> <p>段差の解消や十分な幅員の確保、交通安全対策などバリアフリーに配慮し、誰もが安心して歩ける安全性の高い歩道の整備と、その効率的な維持や改善を図ります。</p>         |
| <p>■ 交通安全施設整備事業</p> <p>交通環境改善と交通事故防止のために、効果的な交通安全施設の整備を推進します。</p>   |
| <p>■ スノートピア道路事業（流雪溝整備）</p> <p>地下水のくみ上げによる地盤沈下が深刻化している地域の除排雪のために流雪溝を整備することで地盤沈下の抑制を図り、雪に強いまちづくりを推進します。</p> |
| <p>■ 消雪パイプリフレッシュ事業</p> <p>雪に強い道路交通網を確保するため、老朽化が進む消融雪施設の計画的更新を図ります。</p>                                    |
| <p>■ 道路防災整備（雪寒）事業</p> <p>雪崩などの災害を回避し、四季を通じて安全に道路が利用できるよう、道路防災設備の計画的な整備と維持を図ります。</p>                       |

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

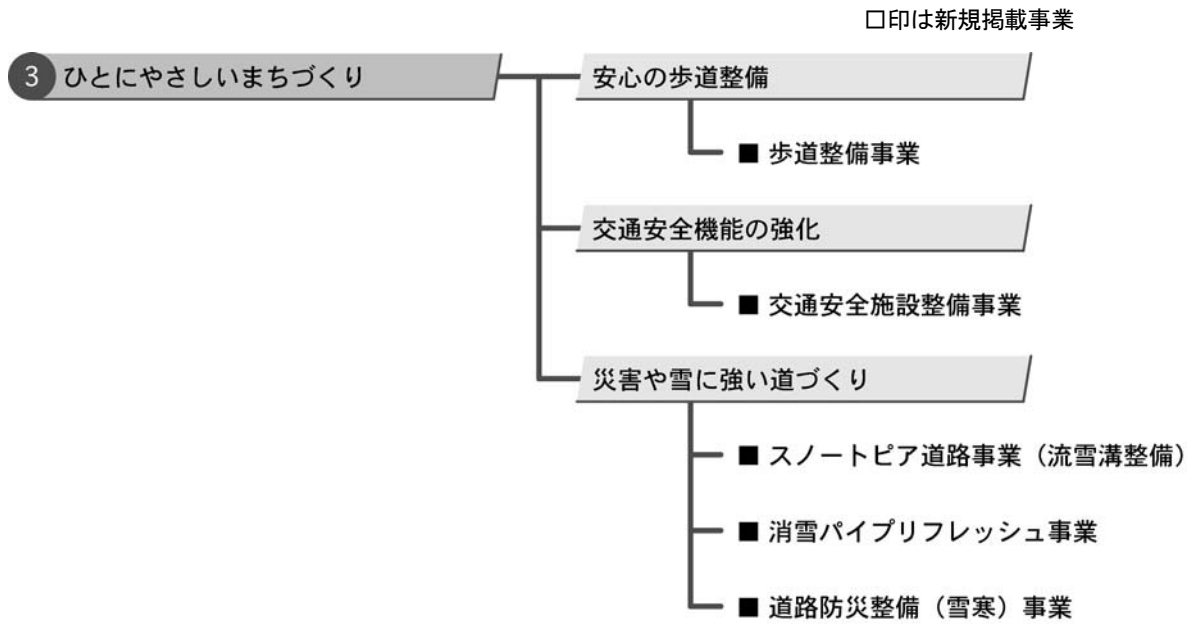
3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

## 施策の体系



■左：歩道整備前 右：歩道整備後（塩沢地域）



1 保健・医療・福祉

1

2 教育・文化

2

3 環境共生

3

4 都市基盤

4

5 産業振興

5

6 行財政改革・市民参画

6



■流雪溝を活用した除雪作業



■雪道の通学風景



■歩道と街並みが整備された「牧之通り」

## 4

## 住環境の整備

## 現状と課題

生活の質的向上、少子高齢化や核家族化の進行などにより、住環境への市民ニーズは多様化しています。また、住環境整備には耐震や克雪などの安全機能の充実と同時に、環境問題への対応が不可欠です。限られた財源の中で、質の高い住環境を供給するためには、民間活力の積極的な活用とその促進が求められます。

## 基本方針

民間活力の活用を促進しながら、良質な住環境の整備と供給を計画的に推進し、安心して快適に暮らせる住環境づくりを図ります。

既存の公営住宅についても、耐震性や耐火性、克雪、省エネルギー、バリアフリーなどの諸機能を強化し、施設の長寿命化と環境に配慮した質的な向上を図ります。一般住宅についても、これらの機能の強化・充実の支援を推進します。

## 施策の概要

## ◆ 住みやすい住環境の提供

若年者や子育て世代の定住促進や、高齢者、ひとり親世帯が住みやすい公営住宅の充実を図るため、施設の改修や機能向上を推進します。また、個人住居の耐震化を推進するため、耐震診断や耐震改造の費用支援、相談対応などを行います。

## ◆ 雪への対処機能強化

克雪住宅の整備推進など、積雪時にも安全で快適に生活できる住環境を維持するため、環境負荷に配慮した設備の整備を推進します。また、地盤沈下区域については抑止対策を強化するとともに、地下水にたよらない消融雪方法の導入検討を推進します。

## 施策の達成目標・指標

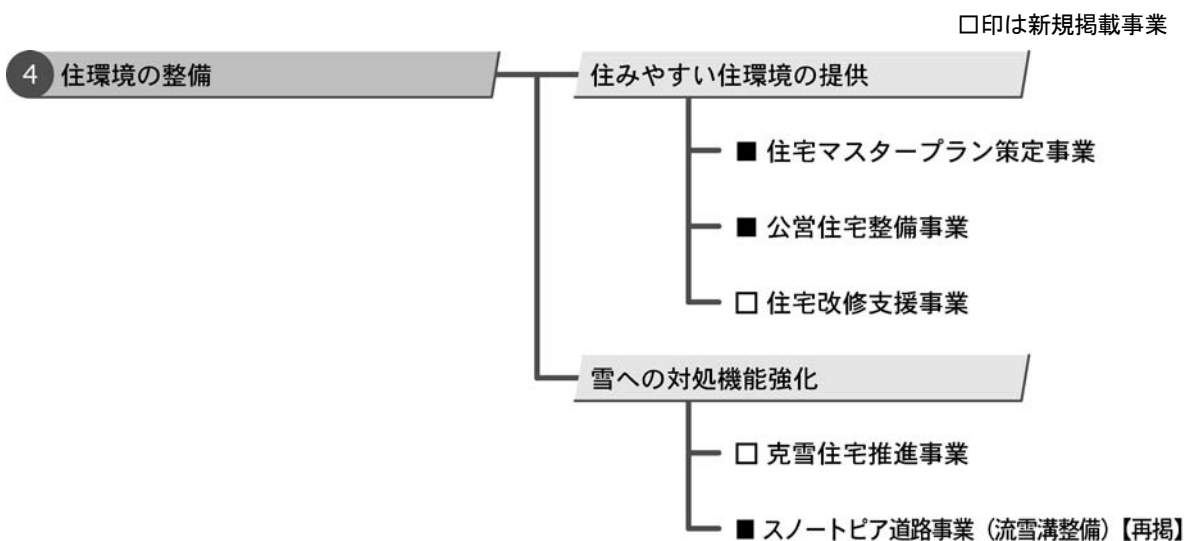
| 指標の名称                          | 現在数値                | 目標数値                 | 目標年度 | 数値の把握方法      |
|--------------------------------|---------------------|----------------------|------|--------------|
| 木造住宅の耐震診断実施数の増加                | 57件/3年間<br>(H18~20) | 150件/5年間<br>(H22~26) | H26  | 診断補助申請数にて把握  |
| 「安心・快適な住宅・住環境が整備されたまち」と思う市民の割合 | 35%                 | 現状維持                 | H26  | 市民の声アンケート調査※ |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ 住宅マスタープラン策定事業</p> <p>地域の住環境を向上させ、若者や子育て世代の定住を促すとともに、誰もが住みやすい環境づくりのために、住宅マスタープランを策定し、その推進を図ります。</p>           |
| <p>■ 公営住宅整備事業</p> <p>安心安全で快適な住環境整備のために、老朽化した公営住宅の計画的な整備を推進します。</p>  |
| <p>■ 住宅改修支援事業</p> <p>市民が安心して快適に暮らせるよう、融資貸付制度と連携して、バリアフリーに配慮した増改築の支援や、耐震診断・改修の支援をするとともに、各種相談・アドバイス体制の充実を図ります。</p>  |
| <p>■ 克雪住宅推進事業</p> <p>地盤沈下地域の住宅屋根や宅地内の融雪化を重点的に支援し、克雪化と地盤沈下対策を図ります。</p>   |
| <p>■ スノートピア道路事業（流雪溝整備）【再掲】</p> <p>地下水のくみ上げによる地盤沈下が深刻化している中心市街地の除排雪のために流雪溝を整備することで地盤沈下の抑制を図り、雪に強い住環境の整備を推進します。</p> |

## 施策の体系



# 5

## 上下水道の整備

### 現状と課題

「21世紀は水の時代」と言われるほど、世界的な水不足の進行や環境汚染問題の顕在化が懸念されています。南魚沼市は水源地域としての大きな役割を担っており、水が限りある資源であるという認識を市民が共有した上で、その有効利用を促進することが求められています。

本市では、安全で安心な水道水の安定供給と、環境に配慮した適切な汚水処理の普及に努めています。平成18年度の上水道普及率は96.9%であり、新潟県の平均値98.5%と同程度の値を示しています。平成20年度の下水道普及率<sup>\*1</sup>は86.9%であり、新潟県の平均値78.4%を大きく上回っています。また、下水道整備区域における水洗化率<sup>\*2</sup>は78.2%であり、新潟県の平均値83.7%をやや下回っています。

下水道の未整備地区については整備の促進が求められますが、下水道整備が難しい中山間小規模集落などでは、合併浄化槽などの個別処理方法の導入促進を検討する必要があります。また、処理施設や給排水管の老朽化がみられることから、施設や設備の適正な維持管理と機能向上の推進が求められます。

### 基本方針

良質な水道水の安定供給のため、施設の適正な維持管理と施設更新を推進します。

地域の実情に応じた汚水処理を行い、生活排水の適正処理と施設や設備の維持管理を計画的に推進するとともに、下水道が整備された地域については、接続の啓発・指導を強化します。

災害時における安定した飲料水の供給と衛生環境の維持、さらに速やかな復旧の確立を図るための体制づくりを推進します。

### 施策の概要

#### ◆ 安全・安心な上水道の供給

安全・安心で良質な水道水を安定して供給するため、上水道の整備と適正な管理に努めるとともに、水資源の有効活用を推進します。また、災害に強い給水体制確立のための検討を推進します。

#### ◆ 環境に配慮した汚水処理

生活環境の改善や河川環境の保全を図るため、地域の状況に即した汚水処理を行い、適正な管理に努めます。また、災害時における汚水処理機能維持のための対策の検討を推進します。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                            | 現在数値  | 目標数値  | 目標年度 | 数値の把握方法                  |
|----------------------------------|-------|-------|------|--------------------------|
| 上水道普及率の向上                        | 97.1% | 99.6% | H26  | 実績値により把握                 |
| 下水道普及率の向上                        | 86.9% | 97.5% | H26  |                          |
| 上水道有収率 <sup>※3</sup> の向上         | 81.5% | 84.8% | H26  |                          |
| 下水道水洗化率の向上                       | 78.2% | 85.0% | H26  |                          |
| 「下水道・浄化槽や排水施設などが整備されたまち」と思う市民の割合 | 58%   | 現状維持  | H26  | 市民の声アンケート調査 <sup>※</sup> |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 上水道配水管整備事業</p> <p>災害に強く、常に安定して安全な水を供給できるよう、上水道施設の整備や更新を計画的に推進します。</p>                   |
| <p>■ 簡易水道整備事業</p> <p>災害に強く、常に安定して安全な水を供給できるよう、簡易水道施設の整備や更新を計画的に推進します。</p>                    |
| <p>■ 浄水場設備更新事業</p> <p>災害に強く、常に安定して安全な水を供給できるよう、浄水施設設備等の更新を計画的に推進します。</p>                     |
| <p>■ 大和地域東地区配水池整備事業</p> <p>災害に強く、常に安定して安全な水を供給できるよう、配水池・ポンプ場の増設や新設を推進します。</p>                |
| <p>■ 公共下水道整備事業</p> <p>公共下水道の管路等の整備を計画的に推進します。</p>  |
| <p>■ 農業集落排水事業</p> <p>農業集落排水施設である八海橋の整備を計画的に推進します。</p>  |
| <p>■ 浄化槽市町村整備推進事業</p> <p>地域の汚水浄化を図るため、公共下水道や農業集落排水の整備地域以外においては浄化槽の整備を推進します。</p>              |
| <p>■ 遠隔監視システム整備事業</p> <p>簡易水道の統合を契機に、給水サービス水準の統一、管理の一元化等を目指し、水道施設の集中管理を行う遠隔監視システムを整備します。</p> |

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

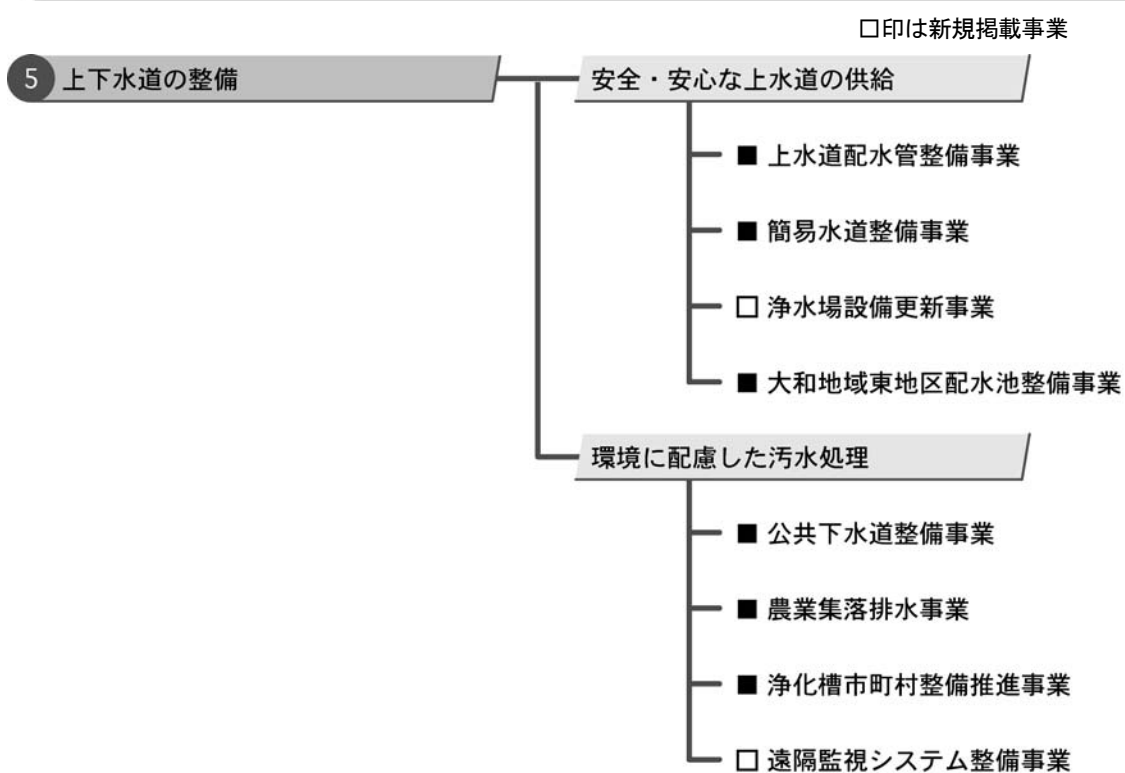
3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

## 施策の体系



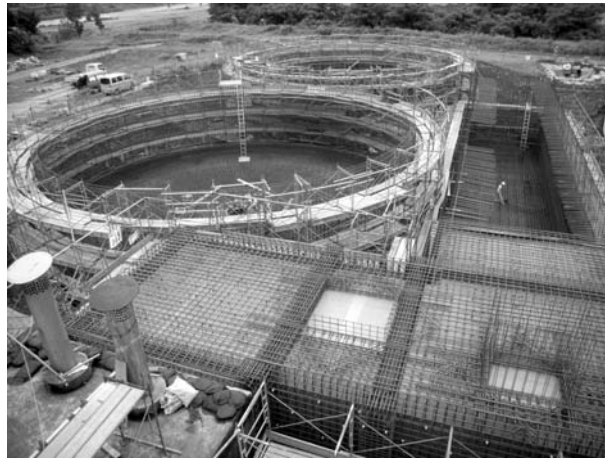
※1 下水道普及率  
(下水道整備済区域人口÷南魚沼市の人口) × 100

※2 水洗化率  
(下水道整備済区域人口のうち水洗便所設置済の人口÷下水道整備済区域人口) × 100

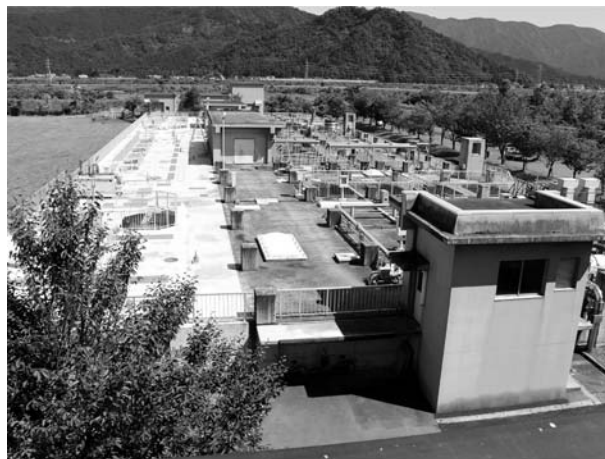
※3 上水道有収率  
(配水された上水道の総配水量のうち料金として徴収される水量÷配水された上水道の総配水量) × 100



■野中配水池



■大和クリーンセンター水処理施設汚水処理槽工事



■六日町浄化センター

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

# 6

## 災害に強い基盤整備

### 現状と課題

地震や局地的な豪雨をはじめとする自然災害は、市民の生活を脅かし、地域経済に損失を与えます。南魚沼市では平成16年の中越大震災の折に大きな被害を受けました。市内には国県指定の土砂災害危険箇所が数多くあり、このような自然災害の影響が心配されています。

さまざまな自然災害に備え、治山・治水施設の適切な整備による危険箇所の解消や災害時の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進することが求められています。

### 基本方針

自然災害から市民の生命や財産を守るため、自然環境の保全を図りながら、治山・治水事業を推進します。

災害時の避難場所の整備や耐震・耐火・耐水・克雪などの機能強化を図るとともに、道路や公園など緊急時に避難場所として利用できる新たなオープンスペースの確保に努めます。

### 施策の概要

- ◆ 水害防止整備の推進
 

河川の氾濫による水害を防止し、生活の安全を図るために、河川環境に配慮した整備を推進します。
- ◆ 砂防整備の推進
 

地域での安全な生活を維持し、国土の保全を図るために、砂防整備を推進します。
- ◆ 防災広場や避難所等の整備推進
 

六日町地域中心市街地の災害時における避難場所を確保するために、防災広場や避難所、耐震防火水槽の整備を推進します。

### 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                       | 現在数値  | 目標数値  | 目標年度 | 数値の把握方法      |
|-----------------------------|-------|-------|------|--------------|
| 耐震防火水槽の整備箇所の増加              | 42 箇所 | 57 箇所 | H26  | 整備実績にて把握     |
| 「防災体制が整備された災害に強いまち」と思う市民の割合 | 40%   | 現状維持  | H26  | 市民の声アンケート調査※ |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）



## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 河川整備事業</p> <p>市民生活の安全のため、水害のない、河川環境に配慮した整備の推進と維持を図ります。</p>                              |
| <p>■ 砂防事業</p> <p>斜面の崩壊や土砂流出による災害を防ぎ、地域の安全を確保するため、必要箇所への適切な施設整備と既存の施設の維持を図ります。</p>            |
| <p>■ 急傾斜地崩壊危険箇所整備事業</p> <p>崩壊の危険性がある箇所への適切な施設整備を図ります。</p>                                    |
| <p>■ 雪崩危険箇所整備事業</p> <p>雪崩の危険性がある箇所への適切な施設整備を図ります。</p>  |
| <p>■ 防災広場等整備事業</p> <p>家屋が密集する六日町地域中心市街地の災害時における避難場所を確保するため、防火水槽や災害用トイレ等の機能をもつ防災広場を整備します。</p> |

## 施策の体系

### 6 災害に強い基盤整備

#### 水害防止整備の推進

- 河川整備事業

#### 砂防整備の推進

- 砂防事業
- 急傾斜地崩壊危険箇所整備事業
- 雪崩危険箇所整備事業

#### 防災広場や避難所等の整備推進

- 防災広場等整備事業



■魚野川夜間水防訓練の様子

直江兼続



## 第5章

### 産業振興

豊かな自然を活かし、自然や人にやさしく  
力強い産業のまち

- 1 農業の振興
- 2 林業の振興
- 3 観光の振興
- 4 商工業の振興
- 5 雇用の促進

# 1

## 農業の振興

### 現状と課題

南魚沼市が誇るコシヒカリは、地域ブランドとして全国で高い評価を受けており、本市の農業産出額の8割以上は米が占めています。しかし、近年農家数や農業就業者人口の減少、農業従事者の高齢化が進行しています。

コシヒカリをはじめとする農畜産物や水産物を安定的に供給するためには、消費者のニーズを的確に捉えながら、複合化や効率化を図るとともに、競争力や販売力を強化することが求められます。また、環境保全型や循環型への対応が今後さらに求められます。

### 基本方針

コシヒカリを核として、農業基盤の整備、農地の利用集積や組織化を進めるとともに、次代の農業を担う人材の育成を進め、循環型社会に根ざした環境保全型農業を推進します。

地域特性を活かした個性ある農畜産物や水産物の生産・開発・流通などを支援し、天候に影響されにくいバランスのとれた農業・畜産業・水産業の確立を図ります。

### 施策の概要

#### ◆ 個性ある農産物の開発と流通の支援

地域の特性を活かした個性ある農産物の開発や流通の支援を図るとともに、地域ブランドとして確立している南魚沼産コシヒカリについて、販売戦略のさらなる強化を推進します。

#### ◆ 環境保全型農業の推進

畜産排せつ物をはじめとして、農林業有機資源の堆肥化とその活用を図り、循環型社会に根ざした環境保全型農業を推進します。また、安全な農産物を生産し、消費者へ届ける体制づくりを推進します。

#### ◆ 農業の担い手育成支援

地域の農業を担う人材を確保し、次代の農業をリードする人材を育成するための支援を行います。

#### ◆ 農業基盤の整備

営農の効率化を図り、地域農業の収益性を向上させるため、農業の基盤となる農地や農道、農業用水機能の整備を推進します。また、農業集積地の生活基盤整備を進め、自然と共生する営農環境づくりを推進します。

◆ 畜産業の支援

生産技術の高位安定により生産性の向上を図るとともに、コスト低減による経営体質の強化を推進します。また、広域有機センター等の堆肥処理利用施設を活用した耕畜連携農業を推進します。

◆ 水産業の支援

虹鱒、鮎、鯉などの水産資源の生産拡大を図ります。また、錦鯉の品質向上のための施設整備を支援します。

◆ 食の安全の推進

生産者と消費者による「食」に関する情報の共有化や相互理解を推進するとともに、安全・安心な食品を確保するための体制を強化します。

施策の達成目標・指標

| 指標の名称                  | 現在数値 | 目標数値  | 目標年度 | 数値の把握方法      |
|------------------------|------|-------|------|--------------|
| 経営農地面積 7ha 以上の稲作農家数の増加 | 76 戸 | 100 戸 | H26  | 農業基本台帳にて把握   |
| 「農業が盛んなまち」と思う市民の割合     | 61%  | 現状維持  | H26  | 市民の声アンケート調査※ |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値は H21 年度市民アンケート調査より）



■秋の稲穂



■八色すいか

## 主要な事業

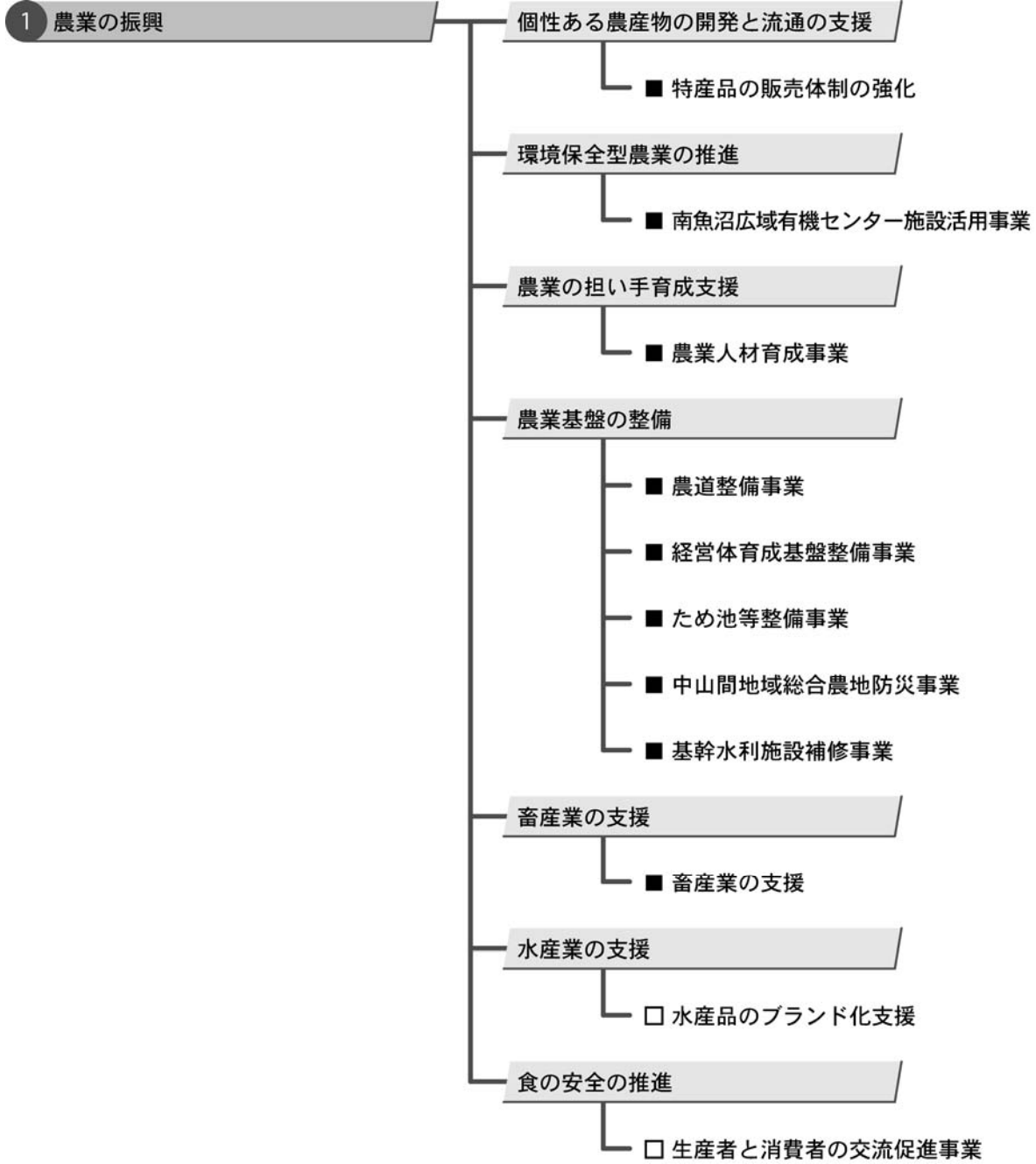
|  |
|--|
| <p>■ 特産品の販売体制の強化</p> <p>農業協同組合や民間事業者と協働し、米、すいか、椎茸等の南魚沼市を代表する特産品の販路拡大に努めます。</p>             |
| <p>■ 南魚沼広域有機センター施設活用事業</p> <p>家畜排せつ物の資源化を推進し、環境保全型農業の確立のために、南魚沼広域有機センターの積極的な活用を図ります。</p>   |
| <p>■ 農業人材育成事業</p> <p>地域の主要産業である農業の振興を図るため、農業を担う人材を育成します。</p>                               |
| <p>■ 農道整備事業</p> <p>農産物の流通の合理化と作業の効率化を図るため、農地と農業施設をつなぐ農道の整備と維持を図ります。</p>                    |
| <p>■ 経営体育成基盤整備事業</p> <p>農業生産基盤を確保するため、農地の機能向上、農業基盤整備の充実を図ります。</p>                          |
| <p>■ ため池等整備事業</p> <p>貯水機能を維持するため、老朽化したため池の更新を図ります。</p>                                     |
| <p>■ 中山間地域総合農地防災事業</p> <p>平坦地の少ない中山間地域の農業生産活動の維持と農地災害防止のための環境整備を推進します。</p>                 |
| <p>■ 基幹水利施設補修事業</p> <p>用水機能を維持するために、老朽化した基幹水利施設の更新を図ります。</p>                               |
| <p>■ 畜産業の支援</p> <p>畜産環境の整備および消費拡大に向けた取り組みを推進します。</p>                                       |
| <p>■ 水産品のブランド化支援</p> <p>新潟県内水面水産試験場で長い時間と研究を重ねて誕生した「魚沼美雪ます」等の水産品のブランド化に向けた取り組みを推進します。</p>  |
| <p>■ 生産者と消費者の交流促進事業</p> <p>NPO等市民主体の団体や民間企業と連携し、地場産農産物の消費拡大を図るための、生産者と消費者との交流事業を促進します。</p> |



■魚沼美雪ますの握り寿司

## 施策の体系

□印は新規掲載事業



1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

## 2

# 林業の振興

### 現状と課題

南魚沼市の森林面積は39,137ヘクタール(平成19年度 新潟県農林水産統計年報)で、市域面積の約67%を占めています。森林は木材を生産するだけでなく、水源涵養や山地災害防止などの機能を持ち、市民の生活を支えています。また、豊かな緑や清らかな水を育む優れた自然景観を形成しています。しかし木材価格の下落や後継者不足などにより、林業の生産活動は低迷しており、継続的に管理すべき人工林の荒廃、森林の持つ多面的機能の喪失が懸念されています。

### 基本方針

森林組合等と連携し、植林や間伐など継続的な造林保育に取り組むとともに、森林の保全管理や木材生産の効率化のために林道整備や治山事業を推進し、良質木材を将来にわたって生産できる活力ある林業の振興を図ります。

貴重な天然林の保護・育成を推進し、豊かな自然環境を守りながら市民の憩いとなる交流の場、グリーンツーリズムなどの観光レクリエーションの場としての活用を図ります。

### 施策の概要

#### ◆ 地域森林資源の活用

地域森林資源の環境保全を進めるとともに、豊かな自然を活かしたアウトドアレクリエーションの場としての整備を進め、市民のレジャーの場、都市部からの利用者との交流の場としての活用を図ります。

#### ◆ 林地の保全・林業基盤の整備

森林環境の保全と将来の価値ある良質材生産による林業振興のため、継続した造林保育を推進するとともに、森林組合等と連携して間伐材の有効利用と地元産木材の利用促進に取り組めます。

#### ◆ 治山事業の推進

林地環境の保全と市民生活の安全のため、地すべり、土砂崩れなどを防止する治山事業を推進します。



## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称              | 現在数値                 | 目標数値                    | 目標年度 | 数値の把握方法                               |
|--------------------|----------------------|-------------------------|------|---------------------------------------|
| 間伐材の利用増進           | 現在数値を把握していないため不明     | 200トン<br>／5年間<br>(薪を含む) | H26  | 森林組合等の販売量及び供給量にて把握                    |
| 地元産木材の活用推進         | 249m <sup>3</sup> ／年 | 300m <sup>3</sup> ／年    | H26  | 森林法第10条の8第1項の規定による伐採届及び木材需給動向調査等により把握 |
| 「林業が盛んなまち」と思う市民の割合 | 15%                  | 20%                     | H26  | 市民の声アンケート調査※                          |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 生活環境保全林整備活用事業</p> <p>越後三山森林公園周辺の森林環境保全と施設整備を推進し、水無川上流部を観光レクリエーションの場として活用します。</p>        |
| <p>■ 分収造林事業</p> <p>地域資源として重要な森林を維持するために、山林所有者等との協議により計画的かつ継続的な保育、造林を推進します。</p>               |
| <p>■ 林道開設事業</p> <p>保育、造林と適期伐採による木材生産の効率化を図るため、林道整備を推進します。</p>                                |
| <p>■ 森林組合支援事業</p> <p>民有林の育成整備や間伐材の利用促進、地域の山地の森林保全整備の推進で林業の振興を図るために、林業の担い手としての森林組合を支援します。</p> |
| <p>■ 地すべり防止事業</p> <p>林地環境の保全、市民の安全を確保のために、地すべり危険箇所における防災施設の整備を推進します。</p>                     |
| <p>■ 県営治山事業</p> <p>山地の荒廃防止や荒廃地の復旧を行うとともに、林地の維持を推進し、地域の山地保全を図ります。</p>                         |

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

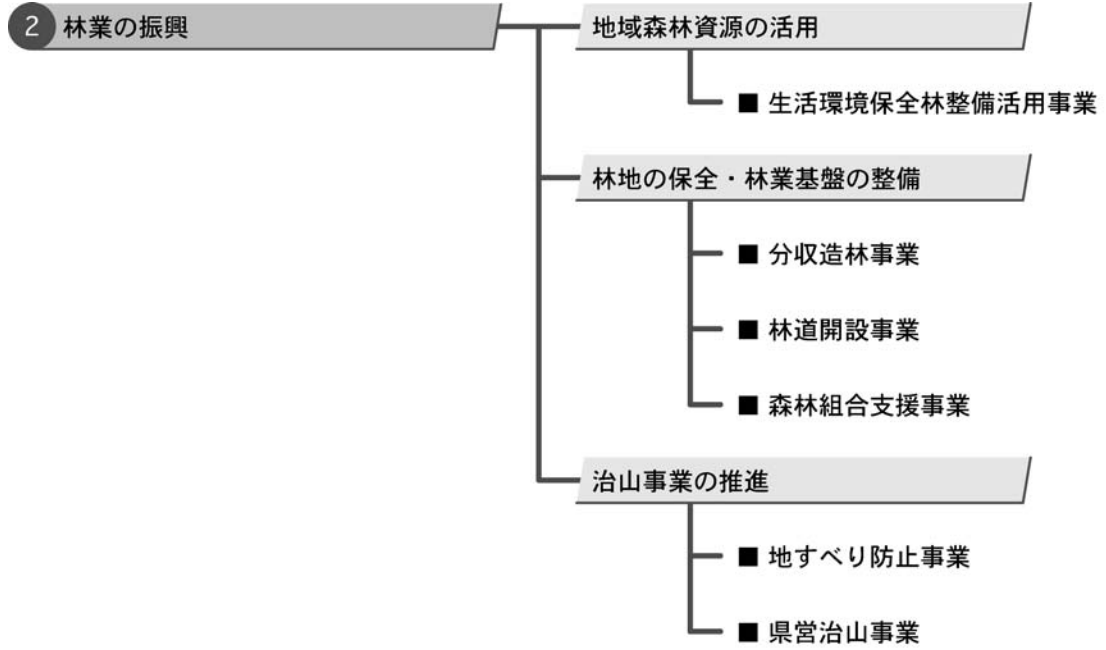
3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

## 施策の体系



■バイオマスタウン構想における主要事業、木質ペレット化事業の推進 ペレットとペレットストーブ（市長室）

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画



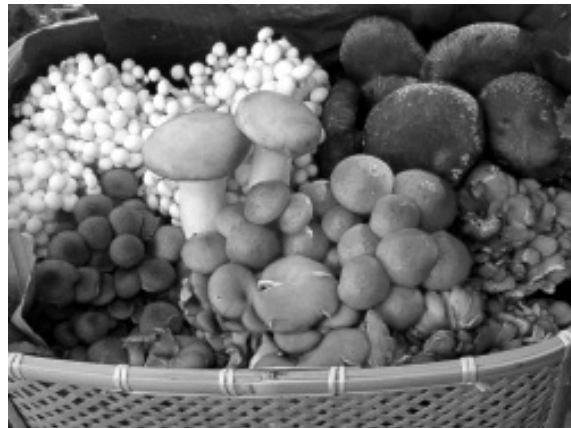
■森の結婚式（五十沢キャンプ場）



■子ども森林教室



■植林の様子



■特用林産物※1 魚沼産きのこ

※1 特用林産物

山林から生産される産物のうち、木材以外のもの。きのこ類、くり、くるみ等の樹実類、わらび、わさび等の山菜類など。

# 3

## 観光の振興

### 現状と課題

南魚沼市の主要な産業である観光産業は、これまで恵まれた地域資源を活用した冬季スキー観光を基幹として発展してきました。しかし、近年、観光客のニーズの多様化やスキー離れの進行などの影響により、市内スキー場の入り込み客数は激減しています。このような中、平成21年にはNHK大河ドラマ「天地人」が放映され、南魚沼市で生まれた上杉景勝公、直江兼続公の知名度が上がり、関連施設には多くの観光客が訪れました。

今後は、スキーを主体とする冬季観光とグリーンシーズン観光双方の振興を図り、「天地人」放映により増加した観光客の減少をいかに少なくするかが課題となっています。

また、北陸新幹線延伸に伴う上越新幹線の枝線化で、ほくほく線の特急廃止や上越新幹線の減便と、これに伴う、観光、産業、経済などさまざまな分野への影響が懸念されており、これらへの取り組みも課題となっています。

### 基本方針

観光客の多様なニーズに対応し、四季を通じた個性的で魅力ある観光振興のための施策を計画的に推進します。

周辺地域と連携し、新たな資源の発掘・開発を含めて、地域に散在する魅力ある観光資源を有機的に結び、広域的視点による観光振興を推進します。

### 施策の概要

- ◆ 産業振興ビジョンの推進  
産業振興ビジョンを基に、豊富な地域資源を活用して四季を通じて親しまれ、活用される計画的な観光施策を推進します。
- ◆ スキーなどスポーツ観光の推進  
冬季のスキー観光を核として、四季を通じて楽しめるスポーツ観光施策を推進します。
- ◆ 地域特性を活かした四季観光の推進  
豊かな自然環境、清らかな水、全国ブランドのコシヒカリや文化、歴史を活かした観光施策を推進します。また、市内の神社・仏閣・美術・博物館の活用を推進します。

## ◆ 体験・交流観光の拡大

グリーンツーリズムなど体験型観光や友好・姉妹都市をはじめとした都市部や他地域の人々との交流型観光施策の推進と併せ、「学び」を重視した「教育型体験旅行」の誘致を推進します。

特に、ユネスコ無形文化遺産代表リストに登録された越後上布の伝統技術伝承活動と連動した体験交流型の観光を新たに検討します。

## ◆ 利雪・遊雪観光の推進

雪まつり、雪譜まつりなどの雪を活かした地域イベントを連携させる「南魚沼冬物語」を企画し、シーズンを通じた誘客を積極的に推進します。

## ◆ 国際観光の推進

地域の豊かな自然と文化を活かした国際観光を推進します。また、そのための受入体制の整備を推進します。

## ◆ 観光施設や情報の機能向上

来訪者や地域住民のニーズを踏まえた観光施設の整備、情報提供の機能向上を推進します。

## ◆ 新たな地域資源の定着と活用

NHK大河ドラマ「天地人」の放映で、郷土の英雄上杉景勝公、直江兼続公とその生誕地としての本市が全国に知られるようになり、地域にも定着しました。この、新たな地域資源を最大限に活用し、関連史跡や「直江兼続公伝世館」などの施設を拠点とした観光交流を促進します。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称              | 現在数値        | 目標数値        | 目標年度 | 数値の把握方法        |
|--------------------|-------------|-------------|------|----------------|
| 観光誘客数の増加           | 3,493,910 人 | 3,600,000 人 | H26  | 南魚沼市観光動態調査にて把握 |
| 「観光が盛んなまち」と思う市民の割合 | 37%         | 現状維持        | H26  | 市民の声アンケート調査※   |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）



■スポーツ観光の推進「歩くスキーフェスティバル」



■八色の森市民まつり

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 産業振興ビジョン推進事業</p> <p>産業振興ビジョンに基づき、個性あふれる観光振興を計画的に推進します。</p>  |
| <p>■ 運動・スポーツ観光の推進</p> <p>スキー、スノーボード、乗馬、スカイスports、釣り、ラフティング、カヌー、キャンプ、登山、サイクリングなど、運動・スポーツ観光を推進します。</p>   |
| <p>■ 生命・癒し・健康観光の推進</p> <p>温泉の癒し効果を活用し、こころの健康・身体健康増進を図る健康観光を推進します。</p>  |
| <p>■ 文化・歴史観光の推進</p> <p>神社・仏閣をはじめとした名所・旧跡・歴史的資源を活かした観光客誘致を推進します。</p>  |
| <p>■ 野外・山岳観光の推進</p> <p>温泉や食文化など、山岳と他の地域資源とを組み合わせた山岳観光を推進します。</p>   |
| <p>■ 体験・交流観光の推進</p> <p>豊かな自然の中に滞在しながら、農山村の暮らしを体験・学習できる体験型観光を推進するとともに、ユネスコ無形文化遺産代表リストに登録された越後上布の伝統継承活動と連動した体験型観光を研究します。また、来訪者へのおもてなしと交流を通じ、市民が一体となって、南魚沼の素晴らしさを再認識するとともに内外に伝えられるよう努めます。</p> |
| <p>■ 利雪・遊雪・親雪観光の推進</p> <p>雪まつり・かまくらまつり・雪譜まつりを中心とした利雪・遊雪・親雪観光を推進します。</p>  |
| <p>■ 国際観光の推進</p> <p>観光関係団体等と連携して、アジアを中心とした海外からの観光客の誘致に努めます。</p>  |
| <p>■ 観光情報発信拠点施設整備</p> <p>来訪者に地域の魅力を伝え、さまざまな観光情報を発信し、市民も集える総合的な施設の整備を検討し、四季を通じた観光振興を図ります。</p>   |
| <p>■ 新たな地域資源の定着と活用</p> <p>郷土の英雄上杉景勝公と直江兼続公の生誕地としての認知度をさらに向上させ、定着化を図るとともに、最大限に活かした観光振興を図ります。</p>  |



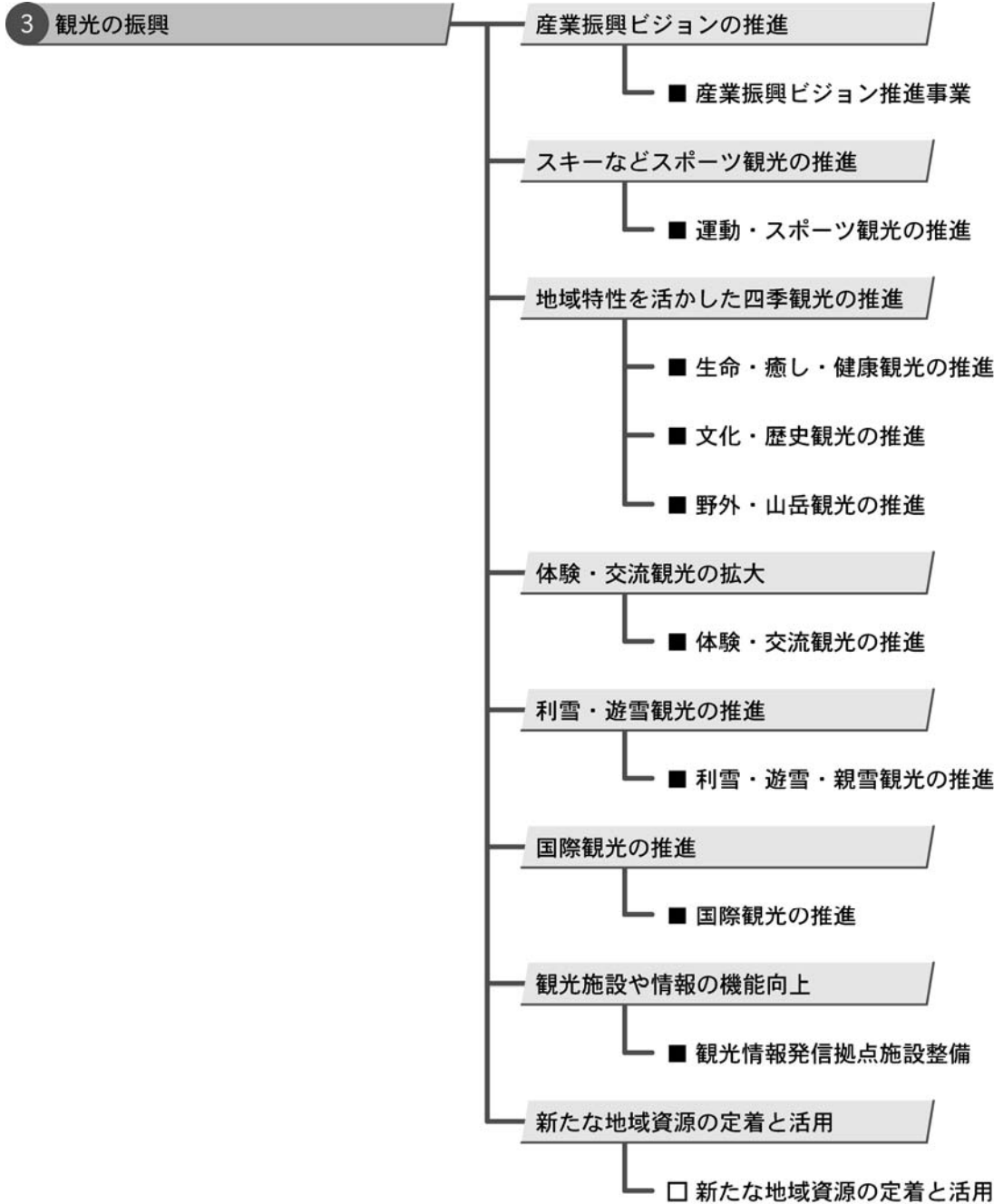
■しおざわ雪譜祭り



■愛・天地人博入場者 40 万人突破記念

## 施策の体系

□印は新規掲載事業



1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

# 4

## 商工業の振興

### 現状と課題

南魚沼市では地場産業の振興や企業誘致を推進しており、今後も社会経済情勢を的確に捉えながら、既存産業の経営基盤強化を支援するとともに、新たな優良企業の誘致や商品開発などの工業振興支援策を講じる必要があります。その一方で、環境との共生を強く意識した取り組みが求められます。

商業は、卸業、小売業ともに平成9年をピークに年間販売額の減少が見られます（平成19年商業統計調査）。特に中心市街地の商業は、経営者の高齢化や後継者不足、多様化する消費者ニーズへの対応の遅れ、大規模店舗の郊外への進出などの影響による休廃業が相次ぐことで、相対的に活力が低下しており、賑わいのある中心市街地の再生が求められています。

### 基本方針

地域の産業資源や高速交通網を活用した地域経済の発展を計画的に推進します。

工業については、既存産業の活性化や工業団地への支援とともに、新商品の開発、新規事業の創出や進出を積極的に支援します。

商業については、商業活動や商店街の活性化とそれを支える都市基盤整備を推進するとともに、居住、交流、商業の総合的な視点に立って、まちの顔である中心市街地の機能集積と活性化を推進します。

### 施策の概要

#### ◆ 産業振興の計画的な推進

産業振興ビジョンの実施計画を見直し、商工業の発展、企業誘致など計画的な地域産業の振興を推進します。

#### ◆ 産業の育成支援

新分野への進出や新技術の開発など、起業・創業に取り組む企業や団体、個人に対して、国や新潟県の支援制度の活用促進を図ります。

#### ◆ 中心市街地の活性化

商店街の連続性を維持し、集客力と周遊性を向上させるため、空き店舗を活用する新規開業者の出店支援を行うとともに、地域住民の交流や情報発信の拠点としての整備を検討し、中心市街地活性化を図ります。



## ◆ 地域特産商品の開発推進

「米」や「水」などの豊かな地域資源を活用した南魚沼市ブランドとなる特産品の開発、情報の発信や販売経路の拡大を推進するとともに、農・商・工・観光が連携した新たな産業の創出を図ります。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                   | 現在数値                     | 目標数値                   | 目標年度 | 数値の把握方法      |
|-------------------------|--------------------------|------------------------|------|--------------|
| 商工会組織率の向上               | 過去5年間の<br>平均組織率<br>54.5% | 今後5年間の<br>平均組織率<br>60% | H26  | 商工会事業報告書にて把握 |
| 「商工業が盛んなまち」と思<br>う市民の割合 | 13%                      | 20%                    | H26  | 市民の声アンケート調査※ |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ 産業振興ビジョン推進事業【再掲】</p> <p>産業振興ビジョンに基づき、力強い産業の振興を計画的に図ります。</p>  |
| <p>■ 産業振興事業</p> <p>異業種間の連携による地域ブランドの創出や、そのための商品開発、販路拡大、情報宣伝強化の支援、職業訓練センターなどの活用による人材育成の支援を推進します。</p>             |
| <p>■ 既存産業育成事業</p> <p>織物産業等の地場産業の振興を図り、マーケティングの支援や、効率的・効果的な企業経営の方策を、民間事業者や研究機関等と共同で研究します。</p>                    |
| <p>■ 新規産業育成事業</p> <p>高速通信ネットワークを活用し、新規産業の育成を支援します。また SOHO※<sup>1</sup> タウン化に向けたインフラ整備を推進します。</p>                |
| <p>■ 新規起業の促進</p> <p>商業地域等における空店舗活用や、個々の事業者や新規起業による自主的な出店の支援を推進します。</p>  |
| <p>■ 中心市街地活性化施策の検討</p> <p>中心市街地の居住、交流、商業を総合的かつ体系的に集積、活性化するため、中心市街地活性化施策の検討を推進します。</p>                           |
| <p>■ 地域特産商品開発推進事業</p> <p>地域資源を活用し、新たな商品開発を推進するとともに、情報の活用、販売経路の拡大等による地域特産品の販売促進など、観光産業との連携による消費者の誘致・獲得を行います。</p> |

※1 SOHO（ソーホー）

Small Office/Home Office（スモールオフィス・ホームオフィス）の略。パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行うスタイル。

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

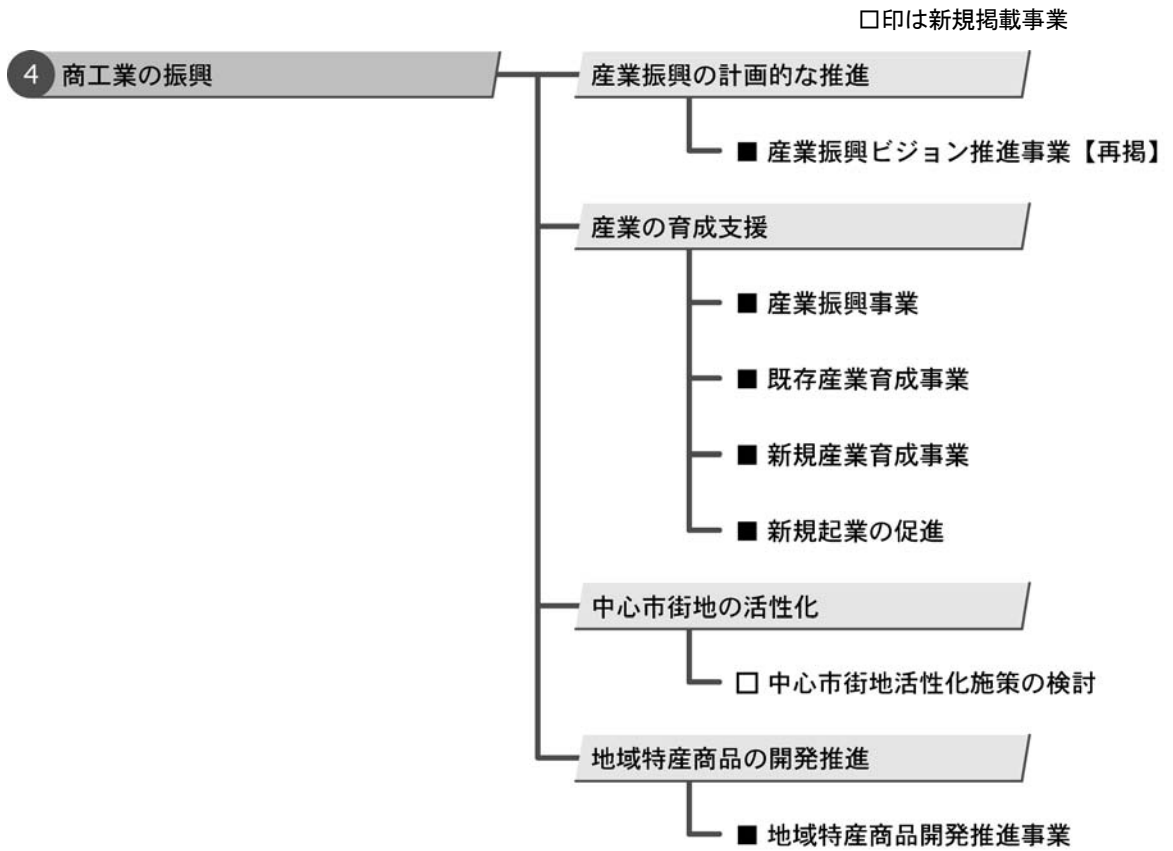
3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画

## 施策の体系



■地域食材のブランド化研修

1 保健・医療・福祉

2 教育・文化

3 環境共生

4 都市基盤

5 産業振興

6 行財政改革・市民参画



■南魚沼市の豊富な特産品



■愛・天地人博イベント会場での特産品販売



■最先端技術を持つ工場 設計技術者による作業風景

# 5

## 雇用の促進

### 現状と課題

南魚沼市の人口の社会動態をみると、平成10年度以降、市外への転出者が転入者を上回り人口減少が進んでいます。この大きな要因のひとつとして、多様化する雇用環境への対応の遅れが考えられ、地域経済の活性化による雇用の確保と創出が求められています。また、雇用の確保と創出のためには住宅、教育、福祉等、多分野の政策や取り組みとの連携が不可欠です。

### 基本方針

市内への企業の立地や起業・創業を促進し、産業振興と雇用の増大を図るとともに、求人情報の把握と効果的な提供に取り組みます。

次代を担う若者をはじめとする就業希望者の雇用安定化を図り、生涯安心して働き続けられる地域づくりを目指します。

### 施策の概要

#### ◆ 雇用の安定化

市内の空き工場や空き施設を企業に紹介・斡旋し、働く場の創出を目指します。また、若者をはじめ市内での就労希望者が地域で働き続けられるよう、公共職業安定所（ハローワーク）と連携して求人情報の提供や企業と希望者とのマッチングを推進し、雇用の安定化を図ります。

#### ◆ 職業能力の向上

職業能力開発施設と連携して、労働者の技術・技能を高め、産業を支える人材育成の支援を推進します。

## 施策の達成目標・指標

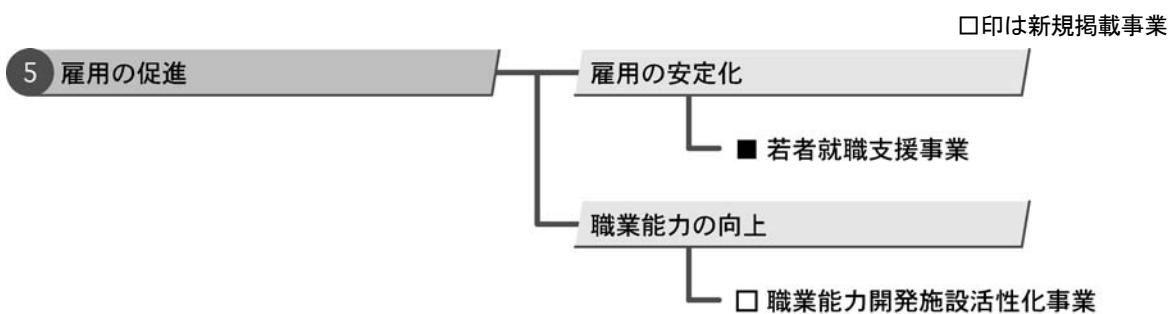
| 指標の名称                     | 現在数値                  | 目標数値                  | 目標年度 | 数値の把握方法                     |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|------|-----------------------------|
| 企業立地奨励金の交付対象者件数の増加        | 6人/年                  | 100人/5年間              | H26  | 企業立地奨励金の交付申請件数にて把握          |
| 職業能力開発施設の在職者・求職者訓練受講者数の増加 | 過去5年間の<br>平均値<br>455人 | 今後5年間の<br>平均値<br>500人 | H26  | 職業訓練法人南魚沼職業能力開発運営協会業務報告にて把握 |
| 「雇用対策が充実したまち」と思う市民の割合     | 10%                   | 20%                   | H26  | 市民の声アンケート調査※                |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 若者就職支援事業</p> <p>若者の市内での就職や職場への定着を促進するため、情報の提供や地元企業との出会いの場の設定などを、ハローワークと連携して推進します。</p>               |
| <p>■ 職業能力開発施設活性化事業</p> <p>職業能力開発施設の現状事業を継続するとともに、産業構造や雇用環境の変化、働き方の多様化、少子高齢化などに対応した新たな職業能力開発事業を推進します。</p> |

## 施策の体系



■【左】配管検定の様子  
【右】アーク溶接実習の様子  
（魚沼地域職業訓練センター）



## 第6章

# 行財政改革・市民参画

市民と築くあかるい自治のまち

- 1 行財政運営の効率化
- 2 市民主体のまちづくり
- 3 災害に強い安全と安心のまちづくり
- 4 高度情報化の推進
- 5 交流の推進

# 1

## 行財政運営の効率化

### 現状と課題

南魚沼市には、合併後の新市建設や少子高齢化等、多くの行政課題があります。このような課題や、多様化する市民ニーズに、これまで以上に迅速かつ的確に対応することが求められています。しかし、国、地方がともに大幅な財源不足にある中、南魚沼市でも起債残高<sup>※1</sup>は過大な状況にあり、限られた財源をより効果的に執行する、簡素で効率的な行財政システムの確立が必要となっています。

### 基本方針

不断の行財政改革を推進し、地方分権の推進体制を確立します。

現状に即した行財政改革大綱の見直しを進め、地方分権社会にふさわしい行財政改革の推進を図るとともに、状況に応じた庁舎方式の見直し、組織機構の再編や職員の資質向上、行政事務の効率化・高度化を推進し、行政の質の向上を図ります。

民間諸力との積極的な協働を図り、効率的な行財政運営を推進します。

### 施策の概要

#### ◆ 行財政改革の推進

行財政改革大綱を基に、市民の信頼と期待に、よりの確にこたえられる行財政改革の推進を図るとともに、行政事務のスリム化や組織・公共施設の活性化、効率化を推進します。

#### ◆ 行政評価の活用

行政運営とその状況を明確に評価し、事業の計画的かつ効率的な進捗を図るとともに、市民へのわかりやすい情報提供を図ります。

#### ◆ 財政の健全化

必要に応じた財政計画の見直しを図り、年度間の行政需要の変動に弾力的に対応でき、将来世代に過負担を強くない、健全な財政基盤の構築を目指します。

#### ◆ 職員の資質向上

よりの確な行政サービスを提供し、市民からの要請に応え、新たな課題に柔軟に対応できるよう、職員の意識改革を進め、行政マンとしての対応性、専門性の向上を図ります。

#### ◆ 民間活力との協働

施設やシステムの効率的・効果的運営のため、民間企業やNPO・ボランティアなどの市民団体との連携を推進し、指定管理者制度の活用や民間化など、民間活力の積極的な導入を図ります。



## 施策の達成目標・指標

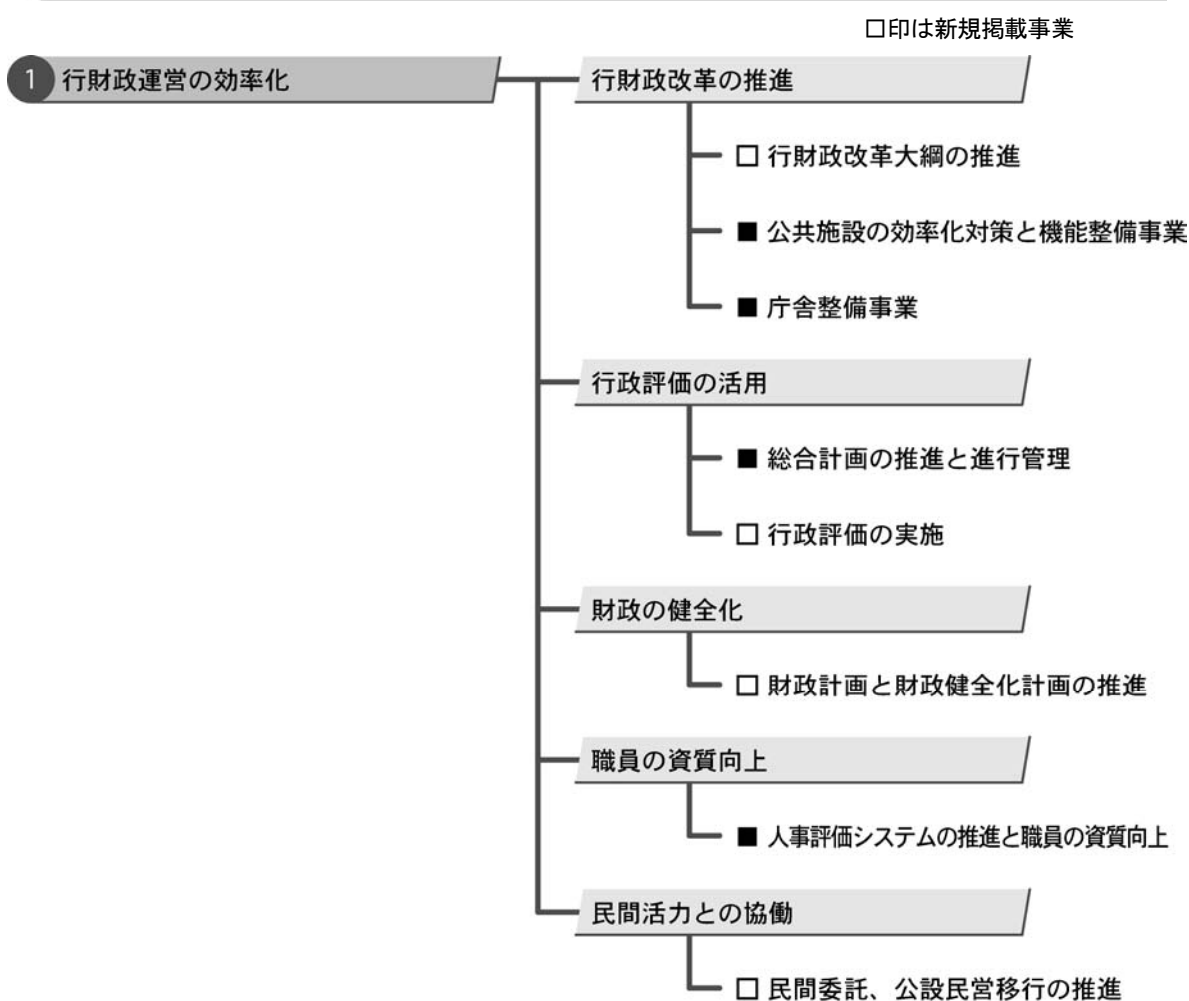
| 指標の名称                                   | 現在数値 | 目標数値  | 目標年度 | 数値の把握方法                  |
|---|------|-------|------|--------------------------|
| 財政健全化指標の適正化<br>(実質公債費比率 <sup>※2</sup> ) | 23%  | 18%未満 | H27  | 総務省への報告書にて把握             |
| 「効率的な行財政運営がされているまち」と思う市民の割合             | 18%  | 23%   | H26  | 市民の声アンケート調査 <sup>※</sup> |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ 行財政改革大綱の推進</p> <p>平成18年度策定の行財政改革大綱に基づき、効率的・効果的な財政運営に努めます。</p>  |
| <p>■ 公共施設の効率化対策と機能整備事業</p> <p>行財政改革大綱に基づき、公共施設の統廃合、効率的な配置、運営、機能整備を推進します。</p>  |
| <p>■ 庁舎整備事業</p> <p>効率的な行政運営を目指し、本庁舎に機能を集中できるよう必要な庁舎整備を進めます。</p>   |
| <p>■ 総合計画の推進と進行管理</p> <p>総合計画の進行管理を図るため、施策ごとに設定した指標の年度ごとの進行状況を管理します。また、指標自体の妥当性についても検証を行っていきます。</p>   |
| <p>■ 行政評価の実施</p> <p>都市行政ネットワーク会議分析<sup>※3</sup>のベンチマーク<sup>※4</sup>による評価を継続するとともに、総合計画指標の進行管理を行うことで市施策の進捗状況を把握します。</p>  |
| <p>■ 財政計画と財政健全化計画の推進</p> <p>財政計画と財政健全化計画に基づき、健全な財政基盤の確立に向け取り組んでいます。</p> <p>財政計画は平成21年度に見直しを行いました。事務事業の見直しを推進し、歳入の確保に努めます。限られた財源の効率的運用と単年度収支の実質的な均衡を目指し、更なる財政健全化を目指します。また、常に現実的な将来推計を行い、市の財政運営に活用します。</p> <p>財政健全化計画は平成22年度をもって終了となりますが、引き続き「人件費の抑制、内部経費の削減、投資経費の抑制、行政水準の明確化、繰出金見直し、公債費の縮減、歳入の確保」について、あらゆる分野で努力を継続します。</p> |
| <p>■ 人事評価システムの推進と職員の資質向上</p> <p>職員資質の向上を目指して、人事考課制度の定着とそれにかかる必要なシステムの改善を図ります。また、講習・研修の実施、資格取得の推奨、他の機関への派遣などにより、新たな行政課題に柔軟に対応できる専門性の高い職員の育成を図ります。</p>  |
| <p>■ 民間委託、公設民営移行の推進</p> <p>民間のノウハウを活かした施設の有効活用や効率的な施設運営を目指し、民間委託、指定管理者制度等への移行を進めます。</p>   |

## 施策の体系



※1 起債

地方公共団体が事業を行うために長期的に資金を借り入れるものです。借入金の用途は法律で細かく定められており、単に財源不足を理由に借り入れることはできません。

※2 財政健全化指標（実質公債比率）

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、平成19年度から、自治体の財政をチェックする健全化判断比率の4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の整備と情報開示が義務づけられました。

このうち、実質公債比率とは、標準収入に対する借金返済額の割合の比率のことで、一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表します。

※3 都市行政ネットワーク会議

都市自治体のマネジメント改革を推進するため、行政評価や行政改革手法について研究、情報交流を行う場として、総合研究開発機構（NIRA）、（財）日本都市センター、地方シンクタンク協議会等により設立された機関で、現在、南魚沼市を含めて全国約80の地方自治体がこれに参加しています。

※4 ベンチマーク

評価するための指標のことであり、上記会議では、「NIRA型ベンチマークモデル」という評価手法を使用して行政評価を行っています。



■総合計画審議会



■市政懇談会（大和公民館）

1  
保健・医療・福祉

2  
教育・文化

3  
環境共生

4  
都市基盤

5  
産業振興

6  
行財政改革・市民参画

## 2

## 市民主体のまちづくり

## 現状と課題

市民主体のまちづくりを推進するためには「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治の意識が不可欠です。そして、市政におけるあらゆる場面において、市民の声を反映させ、市民の主体的参加を促進するとともに、市民活動の機会と拠点の充実への支援が求められています。

## 基本方針

市民主体のまちづくりを積極的に推進する体制づくりを図ります。自治組織をはじめとするコミュニティの活性化、主導的役割を担う NPO やボランティア組織などの活動への支援などを行い、地域住民の主体的活動を促進します。

## 施策の概要

- ◆ 市民によるまちづくりのための体制確保  
市民のまちづくりへの意識の高揚を図るとともに、市民の意見や主体的活動をまちづくりに反映できるシステムづくりを推進します。
- ◆ コミュニティ活動の充実  
地区センターを拠点とした地域活動を支援し、機能強化を図り、地域の振興や地域コミュニティの活性化を進めます。
- ◆ ボランティア活動の支援  
ボランティア組織による活動や情報発信などを支援するとともに、市民のボランティア精神の高揚を図ります。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                        | 現在数値           | 目標数値           | 目標年度 | 数値の把握方法                     |
|------------------------------|----------------|----------------|------|-----------------------------|
| 地域へ権限と予算の移譲促進                | 年額<br>2,920 万円 | 年額<br>3,750 万円 | H26  | 予算決算書にて把握<br>(地域活性化支援事業交付金) |
| 「市民主体のまちづくり活動が盛んなまち」と思う市民の割合 | 22%            | 27%            | H26  | 市民の声アンケート調査※                |

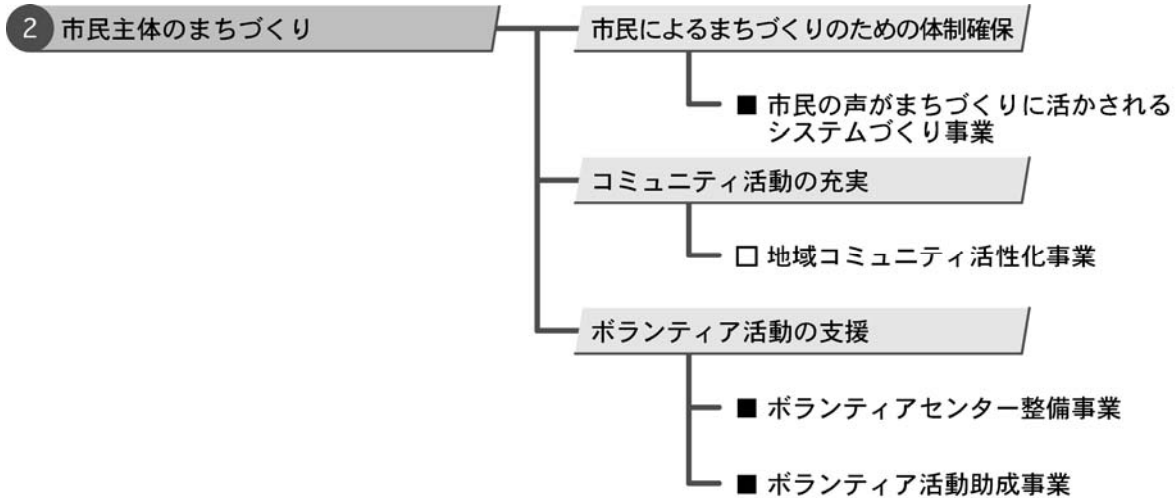
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値は H21 年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 市民の声がまちづくりに活かされるシステムづくり事業</p> <p>パブリックコメント制度、市民アンケート、審議会などへの委員公募、公聴会・出前説明、市民ワークショップ、市民意見募集、各地域での市政懇談会開催など、市民の声を活かすさまざまな手法の活用によって、政策形成段階から、施策の妥当性・実効性を確保するための仕組みを整備・充実します。</p> |
| <p>■ 地域コミュニティ活性化事業</p> <p>地域独自の特性を活かしつつ、地域コミュニティを活性化し、地域主体の自治組織の充実を図る目的で設置された12地区の地区協議会に対し、アドバイスや支援を行います。</p>  |
| <p>■ ボランティアセンター整備事業</p> <p>市民が主体となって推進するボランティア活動の支援拠点として、社会福祉協議会との連携を図りながら、ボランティアセンターを整備します。</p>   |
| <p>■ ボランティア活動助成事業</p> <p>まちづくりの主導的役割を担うNPOやボランティア団体の活動を支援するため、活動資金やボランティア保険加入などへの助成制度を充実させます。</p>  |

## 施策の体系

□印は新規掲載事業



## 3

## 災害に強い安全と安心のまちづくり

## 現状と課題

平成16年10月に発生した中越大震災は、南魚沼市にも甚大な被害をもたらしました。この教訓を活かして、消防体制や自主防災組織の機能向上、緊急避難体制の強化など、さまざまな防災体制の強化を図っています。

また、犯罪の複雑化や凶悪化、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪の多発などが社会問題となっている中、市民一人ひとりの安全意識の高揚と、地域における防犯体制の強化が求められています。

## 基本方針

市民の生命と財産を、災害や犯罪から守ることを最優先し、災害や犯罪の未然防止と災害発生時の被害の最小化のための体制強化を図ります。

災害時に市民と行政が迅速かつ正確な情報を共有し、的確な対応がとれるよう、緊急時の情報連絡体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりの防災意識の高揚、災害時の対応知識や避難場所の周知などを図ります。

## 施策の概要

## ◆ 防災体制の強化

緊急時の対応や危険箇所への対処など、地域ぐるみの取り組み体制を強化します。また、緊急時の情報連絡体制強化のため、コミュニティFMの活用を推進します。

## ◆ 防犯・消防救急体制の強化

安全で安心なまちづくりを推進するため、地域ぐるみの防犯体制づくりを支援します。また、医療体制の構築に併せ、災害拠点病院である魚沼基幹病院（仮称）と連携して、消防救急体制における病院前救護処置の普及と強化を図ります。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                       | 現在数値                | 目標数値                | 目標年度 | 数値の把握方法          |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|------|------------------|
| 応急手当普及促進のため救急講習受講者数の増加      | 15,403人<br>(H16～20) | 20,000人<br>(H22～26) | H26  | 年報統計資料による実績数にて把握 |
| 「防災体制が整備された災害に強いまち」と思う市民の割合 | 40%                 | 現状維持                | H26  | 市民の声アンケート調査※     |

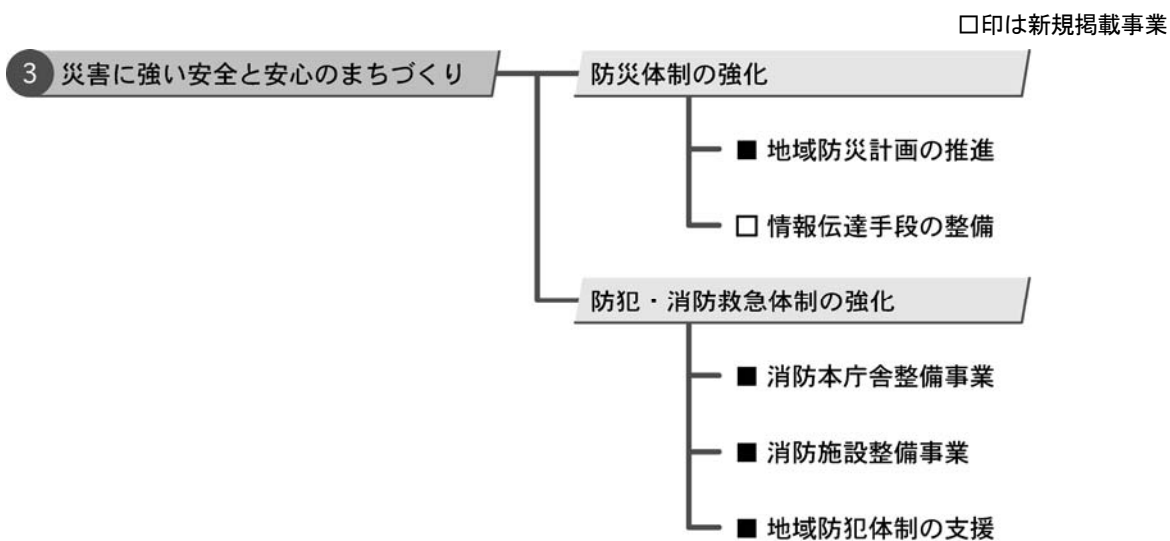
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）



## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 地域防災計画の推進</p> <p>地域の消防・防災力の向上を図るため、防災計画に基づく具体的な災害予防対策、応急対策及び復旧対策の推進体制整備に努めます。また防災活動マニュアルの作成、防災訓練、リーダー研修等の実施により、自主防災組織の強化育成を支援します。</p> |
| <p>■ 情報伝達手段の整備</p> <p>災害時の情報収集・伝達や平常時の行政活動連絡のための防災無線とあわせて、市民への緊急情報伝達体制の整備を図ります。</p>  |
| <p>■ 消防本庁舎整備事業</p> <p>老朽化した消防本庁舎を改築し、消防救急体制の強化を図ります。</p>   |
| <p>■ 消防施設整備事業</p> <p>既存施設を計画的に更新し、災害に強いまちづくりを推進します。</p>  |
| <p>■ 地域防犯体制の支援</p> <p>地域における市民主体の防犯体制づくりを支援します。</p>  |

## 施策の体系



# 4

## 高度情報化の推進

### 現状と課題

インターネットをはじめとする情報通信技術の急速な発展により、市民の日常生活における情報環境は高度化・多様化しています。行政サービスにおいても情報通信技術の活用による効率化や利便性向上が期待されており、南魚沼市ではウェブサイトによる情報提供、庁内の情報ネットワーク化、インターネットによる申請書や届出書の様式取得、電子メールによるパブリックコメントの募集など、さまざまな取り組みを行っています。

このような中、高度情報化に対応した基盤の整備や人材の確保、個人情報等の取扱いなど、新たな課題への対応が求められています。

### 基本方針

情報通信技術を活用して行政事務の高度化・効率化を積極的に推進し、行政サービスの向上を図ります。また、情報通信の地理的制約や利用機会の格差を是正し、活力ある地域社会の形成を図るため、情報通信基盤整備を推進します。

中越大震災の教訓を活かし、災害時や緊急時の情報伝達機能の向上を図ります。

### 施策の概要

#### ◆ 地域情報サービスの充実

地域の情報を効果的・効率的に発信するため、広報紙、ウェブサイト、コミュニティFMの活用などの充実を図るとともに、情報通信技術を活用した新たな情報メディアの導入を検討します。

#### ◆ 情報の公開と個人情報保護

市が保有するさまざまな情報を市民に公開・提供することにより、市政に対する理解と信頼を深めるとともに、市民の声の市政への反映に努めます。また、市が保有する個人情報については、適正な取扱い体制を確保し、個人の権利利益を保護し、公正で信頼される市政を推進します。

#### ◆ 情報通信基盤の整備

全世帯ブロードバンド接続を目指し、地域格差を是正した活力ある地域社会の形成を推進します。

#### ◆ GIS<sup>\*1</sup>の利活用

GISの運用規定を整備し、市民が有効活用できるように努めます。



## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                        | 現在数値      | 目標数値      | 目標年度 | 数値の把握方法                                      |
|------------------------------|-----------|-----------|------|--|
| 市ウェブサイトアクセス数の増加（年間訪問延べ数）     | 485,773 人 | 700,000 人 | H26  | トップページ訪問数にて把握（参考として訪問者がどれだけのページ数を見たかも合わせて把握） |
| 「情報通信ネットワークが整備されたまち」と思う市民の割合 | 28%       | 33%       | H26  | 市民の声アンケート調査※                                 |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

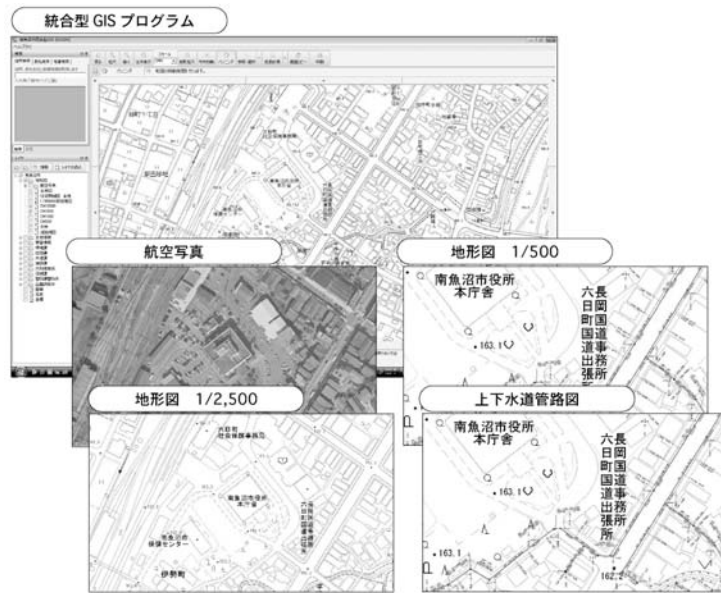
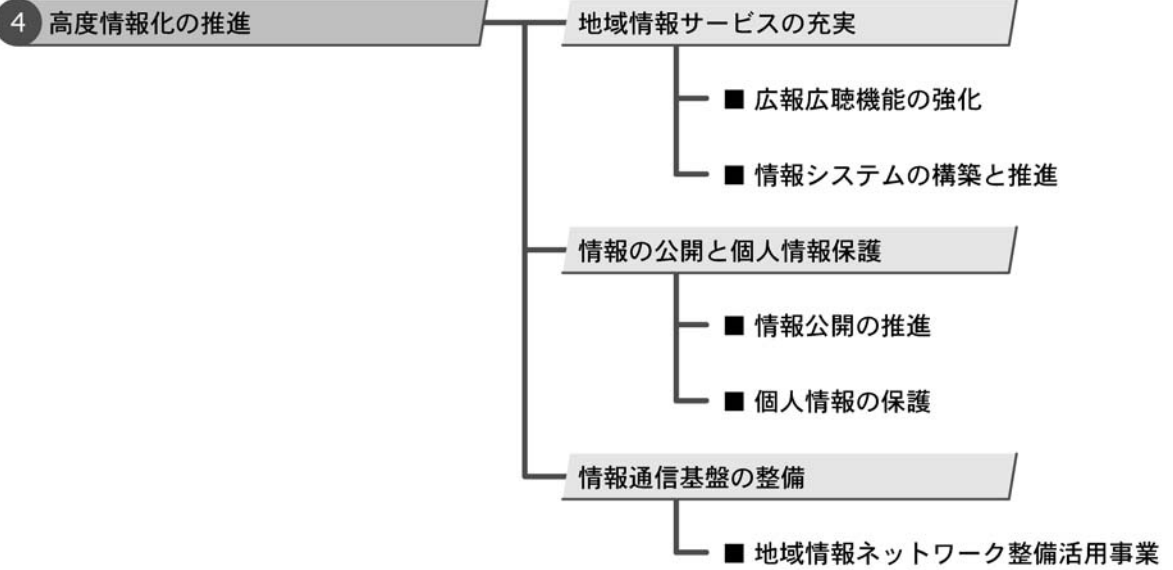
## 主要な事業

|   |
|---|
| <p>■ 広報広聴機能の強化</p> <p>広報紙やウェブサイトの内容の充実と、見やすさやわかりやすさのさらなる向上を図ります。また、コミュニティFMなどを活用した防災・緊急情報の提供など、情報機能の拡充を推進します。</p>   |
| <p>■ 情報システムの構築と推進</p> <p>道路、公園・緑地、上下水道、建物・施設、埋蔵文化財などさまざまな分野の空間データを体系的に管理するGISシステムを行政施策の様々な分野に活用し、高度な分析や、迅速かつ確かな判断の促進、効率的な行政運営を目指します。また、市民が各種情報を自由に活用できるシステムづくりを検討します。</p> |
| <p>■ 情報公開の推進</p> <p>情報公開条例に基づき、行政の保有するさまざまな情報を市民に積極的に公開し、公正で開かれた市政を推進するとともに、制度の啓発を図ります。</p>   |
| <p>■ 個人情報の保護</p> <p>市民一人ひとりの権利・利益の侵害の防止を図り、個人の人格と尊厳を尊重するために、個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に取扱う体制を確保します。</p>   |
| <p>■ 地域情報ネットワーク整備活用事業</p> <p>市公共施設を光ファイバーケーブルで接続し、情報の共有と事務の効率化を図ります。また、携帯電話の不感地域の解消を図ります。</p>   |

※1 GIS

地理情報システム（Geographic Information System(s)）。コンピュータ上に地図情報やさまざまな付加情報を持たせ、作成・保存・利用・管理し、地理情報を参照できるように表示・検索機能をもったシステム。人工衛星、現地踏査などから得られたデータを、空間、時間の面から分析・編集することができ、科学的調査、土地、施設や道路などの地理情報の管理、都市計画などに利用されています。

## 施策の体系



### ■ 統合型 GIS 画面例

航空写真、地形図（1/500、1/2,500）、上下水道管路図、道路台帳等の整備を行いました。市民向けに公開できるデータについては公開を予定しています。



■南魚沼市のウェブサイトトップページ

<http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/>

- 1 保健・医療・福祉
- 2 教育・文化
- 3 環境共生
- 4 都市基盤
- 5 産業振興
- 6 行財政改革・市民参画

# 5

## 交流の推進

### 現状と課題

南魚沼市では、豊かな自然環境や地域資源を活かして、スキーなどのスポーツ、屋外レクリエーション、グリーンツーリズム、温泉などを通じた、地域内外との多彩な交流が推進されています。

また、これまで旧大和町が千葉県いすみ市（旧夷隅郡岬町）、旧六日町が山形県米沢市、埼玉県さいたま市、埼玉県深谷市、旧塩沢町がセルデン町（オーストリア）、リレハンメル市（ノルウェー）、アシュバートン郡（ニュージーランド）と友好親善都市や姉妹都市の関係にあり、これらの都市との交流は南魚沼市に継承されています。

今後さらに市民の幅広い地域間交流や国際交流、地域コミュニティ活動を積極的に支援し、人と人との交流を通して魅力ある住みよいまちづくりを推進することが求められます。

### 基本方針

活気ある地域社会の進展のため、幅広い世代の相互交流による地域コミュニティの維持や地域の活性化を促進するとともに、市民主体の交流活動を支援します。

高速交通網や情報通信網を活用し、近隣都市との広域的連携や国内の友好都市など他地域との交流を推進します。

国際大学や海外の姉妹都市との交流・連携をさらに推進し、国際交流都市への発展を目指すとともに、学校教育の中でも国際化に対応できる人材の育成を積極的に取り入れます。

### 施策の概要

#### ◆ 地域間交流の支援

地区センターの機能強化に努めるとともに、センター間の情報交換を通じ、大和地域・六日町地域・塩沢地域間の交流事業を推進して市民の一体感を醸成します。

#### ◆ 都市間連携の推進

「ひと」「もの」「情報」の交流、施設の相互利用の促進など、近隣都市との連携を推進します。また、国内の友好親善都市との交流をさらに深める活動を支援します。

## ◆ 国際交流の推進

海外の姉妹都市との交流や、観光・産業の場での市民主体の国際交流活動を支援するとともに、国際大学との連携等を図り、地域の国際化を推進します。

## ◆ 国際理解教育の推進

学校教育の場に国際理解教育の導入やインターナショナルビレッジ、中学生の海外派遣等を実施し、国際理解の推進と人材育成を図ります。

## 施策の達成目標・指標

| 指標の名称                           | 現在数値 | 目標数値 | 目標年度 | 数値の把握方法  |
|---------------------------------|------|------|------|--|
| 国際理解教育活動事業参加者数の維持               | 120人 | 現状維持 | H26  | 実績報告にて把握<br>〔ホームステイ、インターナショナルビレッジ・イングリッシュビレッジ〕 |
| 「他都市・地域との交流や国際交流が盛んなまち」と思う市民の割合 | 25%  | 30%  | H26  | 市民の声アンケート調査※                                   |

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

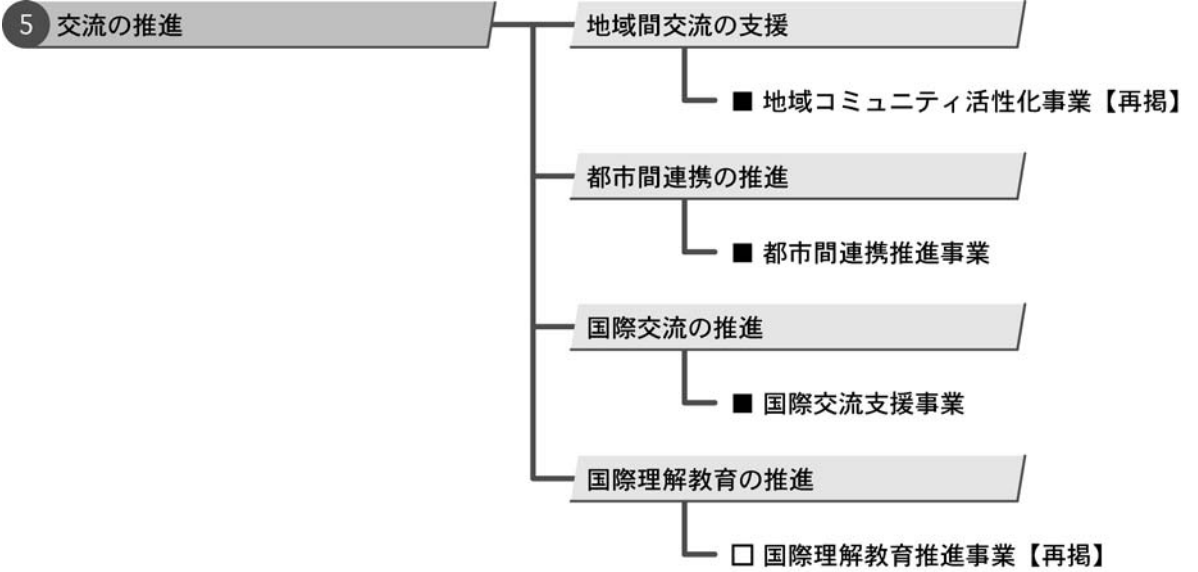
## 主要な事業

|  |
|--|
| <p>■ 地域コミュニティ活性化事業【再掲】</p> <p>地域独自の特性を活かしつつ、地域コミュニティを活性化し、地域主体の自治組織の充実を図る目的で設置された12地区の地区協議会に対し、アドバイスや支援を行い、市民主体による交流活動の拡大を図ります。</p>  |
| <p>■ 都市間連携推進事業</p> <p>地域の発展につながる事業展開を目指して都市間の連携による交流軸を広げ、近隣都市との広域連携事業への取組みや、外部へ向けた積極的な地域情報の発信を図ります。</p>  |
| <p>■ 国際交流支援事業</p> <p>海外の友好親善・姉妹都市との交流を推進し、国際大学留学生との交流、市民主体による交流活動を積極的に支援し、国際理解の促進や国際化への対応を図ります。</p>  |
| <p>■ 国際理解教育推進事業【再掲】</p> <p>次世代を担う子どもたちが、国際大学の留学生やALT※<sup>1</sup>との体験活動を通して、自国の文化を再認識し、外国の文化や習慣等への理解を深め、豊かな国際感覚が育めるよう国際理解教育を推進します。また、中学生の海外ホームステイを実施し、体験活動を通じた国際交流を図ります。</p> |

※1 ALT【Assistant of Language Teacher】  
外国語指導助手。

## 施策の体系

□印は新規掲載事業



■ 国際理解教育の授業風景

# 資料編

第 1 次南魚沼市総合計画審議会第 2 期委員名簿

南魚沼市行政改革推進委員会委員名簿

## 第1次南魚沼市総合計画審議会第2期委員名簿

任期 平成20年4月1日～平成22年3月31日

| 選任区分                  | 氏名     | 行政区          | 備考                 |
|-----------------------|--------|--------------|--------------------|
| 1号委員<br>議会議員          | 井上 正三  | 一村尾          | 任期：H20年4月～H21年10月  |
|                       | 今井 久美  | 津久野          | 任期：H20年4月～H20年11月  |
|                       | 腰越 晃   | 坪池           |                    |
|                       | 佐藤 剛   | 天王町          |                    |
|                       | 関 昭夫   | 早川           |                    |
|                       | 関 常幸   | 新町           | 任期：H21年11月6日～      |
|                       | 中沢 一博  | 五日町2区        |                    |
|                       | 南雲 淳一郎 | 下原新田         | 任期：H20年12月～H21年10月 |
|                       | 林 茂男   | 石打           | 任期：H21年11月6日～      |
| 2号委員<br>知識経験を<br>有する者 | 井口 光雄  | 天王町          | 大和商工会              |
|                       | 黒井 安雄  | 浦佐八色         | 大和郷土地改良区           |
|                       | ○塩谷 成一 | 三分区          | 塩沢上町商店街            |
|                       | 鈴木 利子  | 小栗山          | 六日町婦人会             |
|                       | 高野 孝子  | 六分区          | NPO法人 ecoplus      |
|                       | 峠 英男   | 樺野沢          | 上越国際観光協会           |
|                       | 南雲 眞一  | 山口           | J A魚沼みなみ           |
|                       | ◎宮下 茂  | 八幡           | 六日町商工会             |
| 湯本 真弓                 | 芹田     | 北里大学保健衛生専門学院 |                    |

◎会長 ○副会長 50音順・敬称略



## 南魚沼市行政改革推進委員会委員名簿

任期 平成20年4月1日～平成22年3月31日

| 選任区分        | 氏名     | 行政区  | 備考       |
|-------------|--------|------|----------|
| 識見を<br>有する者 | ◎高野 武彦 | 石打   | 塩沢地域審議会長 |
|             | ○中島 正樹 | 大崎下二 | 大和地域審議会長 |
|             | 宮下 茂   | 八幡   | 総合計画審議会長 |
|             | 関 マツエ  | 田町   |          |
|             | 桑原 典子  | 島新田  |          |

◎会長 ○会長職務代理

※この度の第1次南魚沼市総合計画基本計画の見直しにあたり、行政改革推進委員会の委員の皆様からもご提言をいただきました。

# 第 1 次 南 魚 沼 市 総 合 計 画

## 後 期 基 本 計 画

自然・人・産業の和で築く 安心のまち

発 行 新潟県南魚沼市

〒949-6696

新潟県南魚沼市六日町 180 番地 1

TEL 025-773-6672

FAX 025-772-3055

E メール [kikaku@city.minamiuonuma.lg.jp](mailto:kikaku@city.minamiuonuma.lg.jp)

編 集 南魚沼市企画政策課

発行日 平成 22 年 3 月





---

第1次南魚沼市総合計画  
後期基本計画

平成22年3月  
新潟県南魚沼市

---